

# 福岡市消防年報

(令和3年版)

FIRE-PREVENTION ANNUAL REPORT 2021



ラッピングカー

## 福岡市消防局

FUKUOKA FIRE PREVENTION BUREAU

(令和4年刊行)

# FUKUOKA F. P. B.

## Emblem

## Design



## 福岡市消防局エンブレム

F.P.B (Fire Prevention Bureau) には、火災をはじめ、あらゆる災害から、市民一人ひとりの安全を守るため、迅速な対応を行うとともに、これらの災害を未然に予防する消防業務の意味合いがあります。

このような崇高で威厳のある消防士マインドを象徴化したのが本エンブレムのデザインです。

モチーフは「市民の安全を見守る目」と、消防の輝く未来を象徴する「日の出」です。

「市民の安全を見守る目」は、福岡タワーに設置している防災情報カメラと、目を光らせ耳を澄ませて森を守る「フクロウ」で表現することにより、市民の安全を災害から見守る福岡市消防局をイメージしたものです。

「日の出」は、福岡市民の大きな期待に応えるべく、危険を顧みず、災害に敢然と立ち向かう消防職員の情熱と消防の輝く未来を象徴しています。

この2つのモチーフが昼夜を分かたずあらゆる災害から福岡市民の安全確保に邁進する、福岡市消防局職員の誇りを表しています。

## まえがき

この消防年報は、現在の福岡市における消防力の現状と、令和3年中における各種統計（業務統計については、主に年度統計）を今後の消防行政の基本資料とするために収録したものです。

消防・防災関係機関はもとより、広くあらゆる方面でご活用いただき、本市消防行政をご理解いただく一助となれば幸いです。

令和4年9月

福岡市消防局

### 凡 例

- 1 本書において「年」とあるのは、暦年（1月～12月）を表し、「年度」とあるのは、会計年度（4月～翌年3月）を表しています。
- 2 業務統計については、主に年度の数値、災害統計（火災統計、救急統計、救助統計）については、暦年の数値を掲載しています。
- 3 統計表の符号の使い方は次のとおりです。

「0」	・・・	四捨五入の結果、単位に達しないもの
「-」または空欄	・・・	皆無または該当数のないもの
「△」	・・・	負数

## I アジアの交流拠点都市

1	福岡市の概要	1
2	人口・気象等	1
3	市域の変遷	2
4	福岡都市圏における役割	2
5	福岡市総合計画	3

## II 福岡市の消防体制

1	署所等の配置図	4
2	令和4年度組織	5
3	令和4年度重要施策	6
4	予算	11

## III 市民の安全を守る力

1	職員	12
2	研修等	13
3	消防機動力	15

## IV 災害に挑む

1	消防体制	19
2	救急	24
3	救助	26
4	消防航空隊	28
5	通信・指令	30
6	消防団	32
7	火災予防	34
8	建築物の防火指導	37
9	危険物等の保安	39
10	福岡市民防災センター	41
11	消防音楽隊	43

## V 業務統計

1	総務・職員	44
第1-1-1表	福岡市議会開催状況（令和3年）	44
第1-1-2表	条例等の制定・改廃（令和3年）	45
第1-1-3表	歳入・歳出総括表	46
第1-1-4表	一般会計予算と消防局予算の比較	46
第1-1-5表	消防局予算と人口・世帯数との比較	46
第1-1-6表	職員数の累年比較	47
第1-1-7表	消防吏員の年齢	47

第1-1-8表	消防吏員の勤続年数	47
第1-1-9表	消防職員委員会審議状況	48
第1-1-10表	公務災害及び通勤災害の認定状況	48
第1-1-11表	福岡市消防音楽隊の編成	48
2	施設・機械	49
第1-2-1表	署所の位置・庁舎の規模及び管轄区域	49
第1-2-2表	消防分団の車庫・格納庫配置数	50
第1-2-3表	消防機械の配置状況	51
第1-2-4表	消防機械の推移（常備）	52
第1-2-5表	消防機械の推移（非常備）	53
3	警防・消防団	54
第1-3-1表	火災活動の概況	54
第1-3-2表	各種災害活動状況	55
第1-3-3表	水利	55
第1-3-4表	主要機械器具の配置状況	56
第1-3-5表	各消防団の定員及び実員	58
第1-3-6表	消防団員の年齢	60
第1-3-7表	消防団員の在職年数	60
第1-3-8表	消防団員の退職状況	60
第1-3-9表	消防団員の表彰状況	61
第1-3-10表	消防機械の配置状況	61
第1-3-11表	消防団の出動状況	61
第1-3-12表	消防無線配置状況	61
4	救急・救助	62
第1-4-1表	救急隊等の資格取得状況	62
第1-4-2表	救急自動車等の配置状況	62
第1-4-3表	応急手当の普及啓発活動	63
第1-4-4表	救助隊員の養成状況	63
第1-4-5表	救助訓練実施状況	63
5	通信・指令	64
第1-5-1表	指令システム主要設備	64
第1-5-2表	ヘリコプターテレビ電送システム	65
第1-5-3表	有線設備	65
第1-5-4表	無線設備（無線電話施設）	66
第1-5-5表	受付状況（福岡市）	66
第1-5-6表	電話別受付状況（福岡市）	67
第1-5-7表	指令件数（福岡市）	67
第1-5-8表	出動回数別指令状況（福岡市）	67
第1-5-9表	災害情報ダイヤル利用状況（福岡市）	67
第1-5-10表	受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）	68

第1-5-11表	電話別受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）	68
6	予防・危険物等規制	69
第1-6-1表	令和3年主要防火啓発事業	69
第1-6-2表	災害に強い地域づくり事業	70
第1-6-3表	防火管理者等各種講習会実施状況	70
第1-6-4表	福岡市民防災センター消防出前講習実施状況	71
第1-6-5表	福岡市民防災センター来館者数	72
第1-6-6表	消防少年団活動状況	73
第1-6-7表	危険物施設の行政区別設置状況	73
第1-6-8表	石油コンビナート等特別防災区域の危険物施設	74
第1-6-9表	石油コンビナート等特別防災区域の石油等の貯蔵・取扱量及び 高圧ガスの処理量（移動タンク貯蔵所を除く）	74
第1-6-10表	危険物関係の許認可等処理状況	75
第1-6-11表	石油コンビナート等災害防止法に基づく各種届出状況	76
第1-6-12表	火薬類施設の設置状況	76
第1-6-13表	火薬類関係の許認可等処理状況	77
第1-6-14表	高圧ガス施設の設置状況	78
第1-6-15表	高圧ガス関係の許可等処理状況	78
7	指導	80
第1-7-1表	防火対象物現況（消防用設備等の設置を要する防火対象物数）	80
第1-7-2表	予防査察実施状況	81
第1-7-3表	査察結果通知票等交付状況	81
第1-7-4表	建築物同意事務の業態別取扱件数	82
第1-7-5表	最近5か年の建築物同意事務取扱件数比較	83
第1-7-6表	防火対象物現況（防火管理者を必要とする防火対象物数）	84
第1-7-7表	各種届出収受状況	85
VI	火災統計	
	火災統計ダイジェスト	87
第2-1表	火災の概況	88
第2-2表	月別火災統計総括	89
第2-3表	過去10年間の平均との比較	90
第2-4表	主な火災状況（焼損床面積500㎡以上又は損害額1,000万円以上）	91
第2-5表	死者を生じた火災状況	91
第2-6表	出火時間別火災発生状況	92
第2-7表	行政区別指定対象物火災発生状況	93
第2-8表	行政区別火災状況	94
第2-9表	小学校区別火災状況	95
第2-10表	行政区別出火原因	99
第2-1図	主な出火原因	100

第2-11表	油鍋火災の放置理由	100
第2-2図	たばこによる出火の経過	101
第2-3図	放火・放火の疑いの火災種別	101
第2-4図	時間帯別放火発生状況	102
第2-5図	電気機器による火災の出火箇所	102
第2-6図	ストーブによる火災の着火物	103

## VII 救急統計

救急統計ダイジェスト	104	
第3-1表	事故種別救急出動件数	105
第3-1図	主な事故種別救急出動件数構成比	105
第3-2表	救急出動状況	106
第3-2図	救急出動件数等の推移	106
第3-3図	行政区別出動件数構成比	107
第3-4図	月別救急出動件数	107
第3-5図	曜日別救急出動件数	108
第3-3表	主な事故種別・傷病程度別搬送者数	108
第3-6図	傷病程度別搬送者数構成比	109
第3-4表	年齢区分別・傷病程度別搬送者数	109
第3-7図	救急活動平均所要時間	110

## VIII 救助統計

救助統計ダイジェスト	111	
第4-1表	救助活動状況前年比	112
第4-2表	事故種別救助活動状況	112
第4-3表	事故種別・行政区別救助活動状況	113
第4-1図	事故種別救助出動状況	114
第4-2図	行政区別救助出動状況	114
第4-4表	事故詳細別救助活動状況	115
第4-5表	要救助者の負傷程度	116
第4-3図	要救助者の負傷程度	116

## 付録

1	消防の沿革	118
2	歴代の消防長	132
3	福岡市古今の大火災記録	133
4	過去40年間の火災推移	137

# I アジアの交流拠点都市

## 1 福岡市の概要

福岡市は、明治 22 年 4 月に誕生（市制施行）し、昭和 47 年 4 月には政令指定都市（5 区制）となりました。その後、昭和 57 年 5 月に旧西区が 3 つに分かれて、現在の 7 区制（東区・博多区・中央区・南区・城南区・早良区・西区）となりました。



古来からアジア大陸との交流の歴史に育まれた福岡市は九州の中核都市として発展してきました。現在は歴史的、地理的に関係の深いつながりを活かし「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指し、新しい時代の都市づくりに取り組んでいます。

## 2 人口・気象等

### 〔人口等〕

（令和 4 年 7 月 1 日現在）

人口（人）	性別		世帯数（世帯）	面積（km <sup>2</sup> ）
	男	女		
1,629,129	768,431	860,698	855,557	343.46

### 〔気象〕

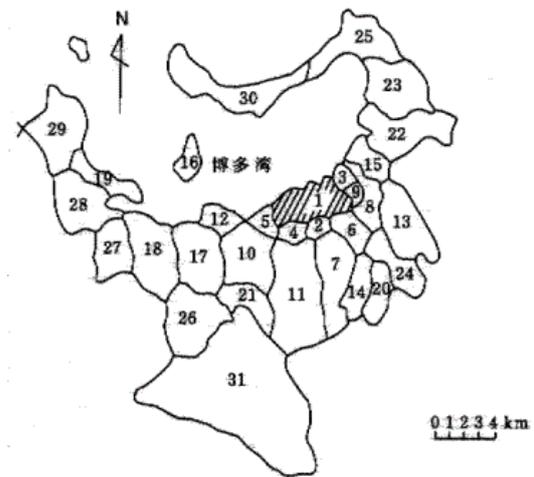
（令和 3 年）

気温	年平均	18.2 °C	最高	36.7 °C	（8 月 6 日）
			最低	-2.2 °C	（1 月 7 日）
降水量	年間	1979.0 mm	日最大値	231.5 mm	（8 月 14 日）
風速	平均	2.9 m/s	最大風速	12.6 m/s	（風向：北）
地震回数※	有感地震	21 回	最大震度	2	※福岡県内

福岡管区気象台

### 3 市域の変遷

福岡市は、市制施行以来 30 の隣接町村を編入し、現在では市制施行当時の約 66 倍の面積となっています。



番号	年月日	編入町村名	番号	年月日	編入町村名
1	明治 22年 4月	(市制施行)	17	昭和 16年 10月 15日	壱岐村
2	大正 元年 10月 1日	警固村	18	"	今宿村
3	4年 4月 1日	豊平村	19	17年 4月 1日	今津村
4	8年 11月 1日	鳥飼村	20	29年 10月 1日	日佐村
5	11年 4月 1日	西新町	21	"	田隈村
6	11年 6月 1日	住吉町	22	30年 2月 1日	多々良町
7	15年 4月 1日	八幡村	23	"	香椎町
8	昭和 3年 4月 1日	堅粕町	24	30年 4月 5日	那珂町
9	3年 5月 1日	千代町	25	35年 8月 27日	和白町
10	4年 4月 1日	原村	26	"	金武村
11	"	樋井川村	27	36年 4月 1日	周船寺村
12	8年 4月 1日	姪浜町	28	"	元岡村
13	"	席田村	29	"	北崎村
14	8年 4月 5日	三宅村	30	46年 4月 5日	志賀町
15	15年 12月 26日	箱崎町	31	50年 3月 1日	早良町
16	16年 10月 15日	残島村			

### 4 福岡都市圏における役割

生活圏・経済圏が一体化した福岡都市圏では、これまで共通する課題と一緒に取り組んできました。福岡都市圏の各市町が連携を一層深めて、安全で安心して生活できる市民生活の場を提供するとともに、国際競争力をもった都市圏を実現していくことが重要となります。福岡市はこのような考えのもと、都市圏の各市町との連携を基盤に、九州をはじめとする各地域等の安全安心に貢献する広域的な役割を担っていきます。



福岡都市圏消防共同指令センター

## 5 福岡市総合計画

福岡市総合計画は、福岡市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的計画のことで、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つで構成されています。

### ■基本構想 ～福岡市が長期的にめざす将来の姿（都市像）～

基本構想は、福岡市が長期的にめざす都市像を示したもので、平成24年12月に制定されました。

#### ●都市像 住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡

- 1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
- 2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
- 3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
- 4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

### ■基本計画 ～都市像の実現に向けたまちづくりの方向性を総合的・体系的に示す10年間の計画～

基本計画は、基本構想に掲げる都市像の実現に向けた方向性を示した10年間の長期計画で、平成24年12月に策定されました。

基本計画では、都市経営の基本戦略のもと、8つの分野別目標などを掲げています。

#### ●都市経営の基本戦略

- 1 生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す。
- 2 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う。

#### ●分野別目標（消防局関連部分）

目標3：安全・安心で良好な生活環境が確保されている。

### ■実施計画 ～基本計画を推進するにあたって具体的事業を示した4年間の中期計画～

実施計画は、令和3年6月に策定された第3次実施計画 政策推進プラン（計画期間：令和3年度～令和6年度）で、重点分野と事業構築の視点、8つの分野別目標毎の施策等から構成されています。

#### ●施策（消防局関連部分）

##### 3-1 災害に強いまちづくり

##### ■地域防災力の強化

└─ 地域防災力の向上

[消防団による地域防災力の充実強化]

##### ■消防・救急体制の充実・強化

└─ 消防施設の整備・充実

[中央区における消防署所の再編整備、福岡都市圏消防共同指令センターの機能強化]

└─ 消防・救急体制の充実

[救急需要対策の強化、災害防ぎょ等活動体制の強化、応急手当等普及啓発の推進]

└─ 防火・防災体制の充実

└─ [火災予防対策の推進、防災・減災教育の充実]

## II 福岡市の消防体制

### 1 署所等の配置図



署所等名	住所	備考(出張所等)
消防本部	中央区舞鶴3-9-7	災害救急指令センター
消防学校	早良区西入部1-15-10	
消防航空隊	東区大字奈多字小瀬抜 1302-47	
防災センター	早良区百道浜1-3-3	
東消防署	東区千早4-15-1	西戸崎・和白・多々良・箱崎・水上
博多消防署	博多区博多駅前4-19-7	空港・堅粕・冷泉・上牟田・板付・那珂南
中央消防署	中央区那の津2-5-1	平尾・笹丘
南消防署	南区塩原2-6-11	日佐・花畑・桧原
城南消防署	城南区神松寺2-19-12	飯倉
早良消防署	早良区百道浜1-3-1	室見・田隈・東入部
西消防署	西区今宿東1-7-12	姪浜・壱岐・元岡

## 2 令和4年度組織

総務部	<b>●総務課</b> 総務係・主査（消防長会）・企画調査係 財務係・消防広報係・消防音楽隊長	■ 局内の総合的な連絡調整 ■ 消防事務事業の企画 ■ 消防広報及び決算 ■ 予算
	<b>●職員課</b> 人事係・厚生係	■ 消防職員等の任用、分限、服務及び賞罰 ■ 消防職員等の給与、旅費及び被服 ■ 消防職員等の福利厚生及び安全衛生
	<b>●管理課</b> 機械係・管財係	■ 消防機械器具の取扱いの指導及び助言 ■ 公有財産及び物の取得、管理及び処分 ■ 消防本部及び庁舎の維持管理 ■ 消防水利
消防学校	<b>●教育課</b> 校務係・教育第1～3係	■ 消防職員等の教育訓練及び研修 ■ 消防団員の教育訓練管理 ■ 消防学校の庁舎の維持管理
警防部	<b>●警防課</b> 警防係・救助係・機動救助係	■ 火災その他災害の警防計画の樹立及び実施 ■ 消防相互の応援研究及び指導 ■ 救助技術の研究
	<b>●消防団課</b> 支援係・企画係	■ 消防団事務事業の企画、任用、分限、懲戒、服務等 ■ 消防団員の定員、報酬及び費用弁償 ■ 消防団員の報告
	<b>●救急課</b> 救急係・救急需要対策係・救急指導係	■ 救急隊業務の計画の樹立及び実施 ■ 救急隊等の運用研究及び指導等 ■ 救急技術の研究及び指導等 ■ 救急需要の調査及び対策 ■ 機動救急小隊の運用
	<b>●消防航空隊</b> 航空第1・2係・運航第1～4係 整備第1～4係 ●課長（運航安全管理）	■ 消防航空業務の計画樹立及び実施 ■ 消防航空隊の運用研究 ■ 消防航空技術の研究 ■ 消防航空隊庁舎の維持管理
情報指令部	<b>●情報管理課</b> 管理係・システム管理係	■ 消防通信施設の維持管理 ■ 情報システムの維持管理 ■ 消防通信の連絡調整
	<b>●災害救急指令センター</b> 指令第1・2係	■ 災害通報の受信 ■ 消防救急無線の運用及び統制 ■ 消防隊の出動計画及び指令 ■ 災害情報の収集及び伝達
予防部	<b>●予防課</b> 予防係・調査係	■ 火災予防対策の企画及び調整 ■ 火災予防の広報 ■ 火災の原因調査、損害調査及び統計
	<b>●指導課</b> 建築物係・危険物係・保安係	■ 建築物の許可、認可及び確認の同意 ■ 危険物の規制 ■ 火薬類の規制 ■ 高圧ガスの規制
	<b>●査察課</b> 査察係・違反是正推進係 違反処理第1・2係	■ 防火対象物の予防査察対策の企画 ■ 防火管理制度 ■ 防火対象物等の違反処理
	<b>●防災センター</b> 管理係・防災普及係・講習係	■ 防災に関する知識及び技術の普及向上 ■ 防災に関する講習会の管理 ■ 福岡市防災センターの管理
消防署（7署）	<b>●予防課</b> 東,博多,中央 = 予防係・査察係・指導係 南,城南,早良,西 = 予防係・査察指導係	■ 署内の連絡調整 ■ 火災予防対策 ■ 防火対象物の違反処理 ■ 消防用設備等の着工、設置及び検査
	<b>●警備課</b> 消防係・警備係・救急係 調査係・警防係・出張所	■ 消防隊の編成及び小隊業務 ■ 消防演習その他消防訓練の実施 ■ 警防計画の作成及び損害の調査 ■ 火災等の原因及び業務 ■ 消防団に関する業務

### 3 令和4年度重要施策

#### (1) 災害防ぎょ活動体制の充実

##### ① 消防基盤、活動資機材の整備

都心部における災害即応体制の強化及び救急需要に対応するため、新平尾出張所の供用を開始します。

また、福岡都市圏消防共同指令センターの円滑な運用に努めるとともに、消防指令管制情報システムの間接更新に着手します。加えて、通報者がスマートフォン等で撮影した災害現場映像を指令センターにリアルタイムに伝送することができる映像通報システムの整備を行います。

そのほか、消防ヘリコプター（ゆりかもめ）の更新整備を行うとともに、消防ヘリコプターの暦年点検等の整備、消防車両、救助用資機材の更新及び消防庁舎の改修等を行います。



新平尾出張所



映像通報システム

## ② 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるため、分団車庫外壁等の改修及び消火活動用小型動力ポンプの更新や装備品の整備を行います。



消火活動用小型動力ポンプ



分団車庫

## ③ 教育訓練及び人材育成の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、消防学校における教育訓練の充実や大量退職に伴って増加する若手職員に対する研修を行うなど、人材の育成に努めるとともに、教育訓練用資機材等の更新や消防学校の機能強化の検討を行います。



救助訓練



水防訓練



火災防ぎょ訓練

## (2) 救急体制の充実

### ① 救急需要への対応、救急高度化の推進

救急需要の増加に的確に対応するため、南消防署に救急隊を増隊します。

また、救急高度化を推進するため、継続的な救急救命士の養成や医師による救急活動の事後検証などにより、救急隊員の活動能力の向上を図るとともに、高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備及びAEDなどの高度救急資機材を積載した高規格救急車の計画的更新を行います。



救急救命士の養成



高規格救急車

### ② 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

応急手当市民サポーターなどと連携し、市民を対象とした救命講習を行うとともに、小・中学校の教職員に対して指導者資格を取得できる救命講習を実施し、資格を有する教職員による小・中学生への救命講習を推進します。

また、救マーク施設の拡充を図るとともに、救急車の適正利用や、救急搬送につながる、けがや病気の予防策とその対処法等に関する予防救急の広報を推進します。



小・中学生への救命講習

### (3) 防火・防災体制の充実

#### ① 火災予防対策の推進

防火管理者未選任や各種点検未報告などの指摘事項の有無などにより、火災発生時の人命危険度を点数化し、建物等に優先順位をつけ査察を実施するとともに、消防法令違反是正の徹底を図ります。

また、住宅火災による被害を防止・軽減するため、九州・沖縄の全消防本部や民間企業等と連携した取組みのほか、あらゆる機会をとらえて、住宅用火災警報器の設置促進や維持管理に関する広報を行うとともに、地域と連携した放火防止に取り組めます。



査察



放火防止ステッカー

#### ② 災害に強い地域づくり

市民ニーズが高い避難訓練・出前講座等の防災・減災教育や、防火・防災管理に関する講習等を行います。

また、災害に強い地域づくりを目指して、消防団、事業所、区役所等と連携し、校区の自主防災組織が行う防火・防災訓練等の支援のほか、よりきめ細かな防災指導を行うため、自治協議会の会議等において啓発活動を実施し、町内会単位などでの防火・防災訓練等の実施促進を図ります。



防火・防災管理に関する講習



自主防災活動への支援

③ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署等での体験型の庁舎開放イベントや消防音楽隊の演奏活動による積極的な情報発信等を行い、防災意識の向上を図ります。



放水体験



はしご車試乗

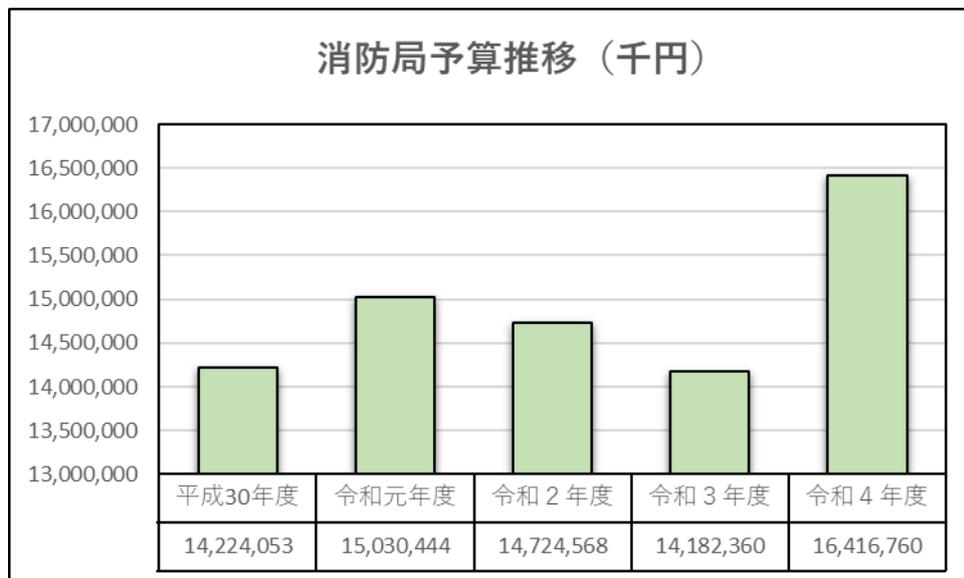


福岡市消防音楽隊

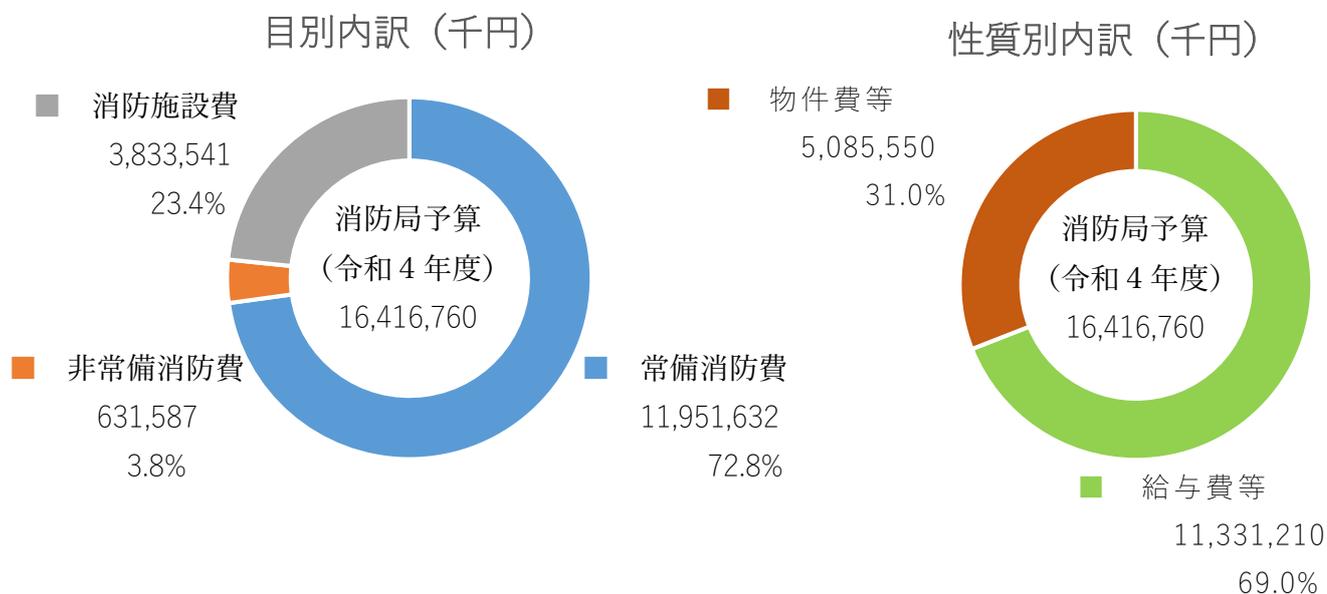


## 4 予算

令和4年度当初予算額は164億1,676万円で、令和3年度と比べ、22億3,440万円増加し、前年度比約15.8%の増となっています。令和4年度は、中央区における消防署所の再編整備などを行います。



### (1) 令和4年度消防局予算の内訳



### (2) 令和4年度の主な新規事業

事業費…64,707千円  
南消防署に救急隊を増隊

## III 市民の安全を守る力

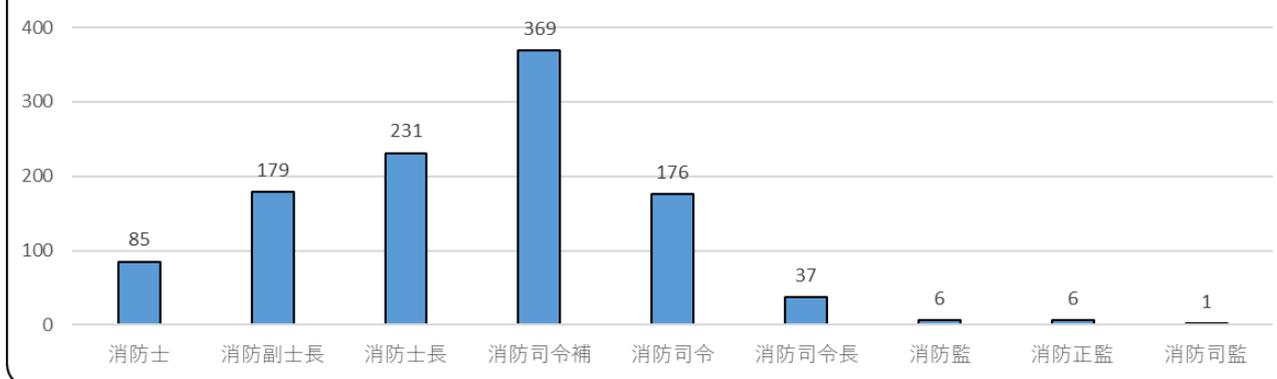
### 1 職員

消防局では、福岡市約 160 万の市民の生命・身体・財産を火災などの災害から守るため、1,091 名の消防職員を、1 消防本部 7 消防署 23 出張所に配置しています。



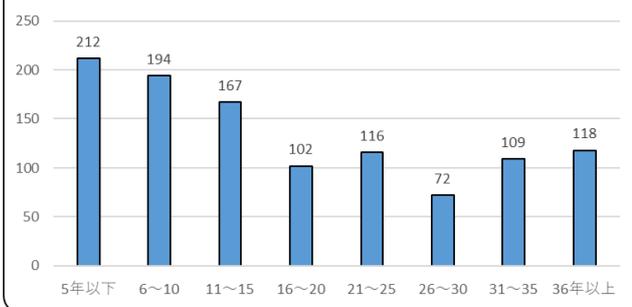
消防吏員階級別人員構成

令和4年5月1日現在（単位：人）



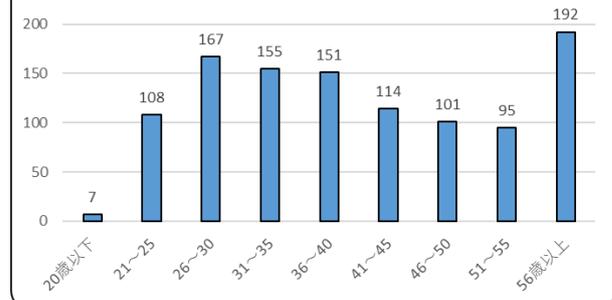
消防吏員の勤続年数別人員構成

令和4年5月1日現在（単位：人）



消防吏員の年齢別人員構成

令和4年5月1日現在（単位：人）



## 2 研修等

市民の信頼と期待に応え得る消防職員等を育成するため、専門知識及び技術等を習得させるとともに、体力や精神力の錬磨を図り、併せて消防の責務を正しく認識させるための研修等を行っています。

また、その他にも市民や企業に対して、防災上の必要な知識及び技術習得のための研修を行っています。

### (1) 学校教育

福岡市消防学校において、消防職員を対象に、初任教育（新規採用職員）、専科教育（現任職員）、幹部教育（昇任者等）及び特別教育（フォローアップ教育等）を行い、教育毎に必要なカリキュラムを作成し、職員の知識・技術等の習得を図っています。

また、消防団員を対象に、地域防災の担い手として必要な専門知識、技術及び活動能力の向上を図るための教育を実施するとともに、民間事業所の自衛消防隊員や新規採用社員等を対象に、自主防災に必要な知識の習得を図り、防災技術・意識の普及啓発を行っています。

その他、九州内の消防職員を対象とした研修会（警防・予防・大規模災害対応）を実施し、九州全体の消防力の向上に努めています。

### (2) 職場研修

所属（本部各課及び消防署）ごとの計画に基づき、各業務に必要な専門知識や公務員としての服務等について、研修等を実施しています。

また、所管する業務内容を他課の職員に指導する研修を行うなど、所属間の連携も図っています。

### (4) 自主研修

市政に関する事項について、自主的な調査研究を行う職員のグループ活動を奨励しています。

### (3) 派遣研修

他の機関や他局（総務省消防庁や総務企画局等）及び消防大学校へ職員を派遣して職員の育成を図るとともに、資格取得（救急救命士等）のため他機関への職員派遣も実施しています。

### (5) 集合研修

総務企画局研修企画課が実施する研修に職員を派遣し、職員の資質向上を図っています。

## 学校教育の実施状況

(令和3年度)

区 分		回 数	実日数	受講者数	
消 防 職 員	初任教育	1	109	50	
	専 科 教 育	救急教育	1	32	50
		救助科教育	1	20	27
		予防査察科教育	1	10	18
		火災調査科教育	1	5	20
		特殊災害科教育	1	5	22
	幹 部 教 育	初級幹部科教育（士長）	1	5	37
		初級幹部科教育（司令補）	1	5	25
		中級幹部科教育（司令）	1	8	14
		上級幹部科教育	1	1	14
	特 別 教 育	フォローアップ教育	0	0	0
		安全運転管理教育	2	2	44
		警防小隊長教育	1	3	19
		救助小隊長教育	1	3	14
実火災訓練コンテナ体験教育		12	12	145	
小 計		26	220	499	
消 防 団 員	基礎教育	1	1	69	
	初級幹部科教育	0	0	0	
	指揮幹部科教育（現場指揮課程）	0	0	0	
	指揮幹部科教育（分団指揮課程）	0	0	0	
	機関科教育	1	1	72	
	小 計	2	2	141	
そ の 他	九州地区警防実務研修会	1	10	40	
	九州地区予防実務研修会	0	0	0	
	九州地区大規模災害対応実務研修会	0	0	0	
	市民防災教育訓練（見学等含む）	7	7	234	
	小 計	8	17	274	
合 計		36	239	914	

※1 新型コロナウイルス感染症対応のため、中止

※2 新型コロナウイルス感染症対応のため、令和3年度教育を4年度に延期し実施予定



初任教育



実火災訓練コンテナ体験教育

### 3 消防機動力

消防活動に欠かせない消防車両などの消防機械は、指揮自動車、水槽付消防ポンプ自動車、はしご付消防ポンプ自動車、救助工作車、高規格救急自動車など 156 台のほか、消防艇、2 機の消防ヘリコプターを配置しています。

#### (1) 災害対応車両



指揮自動車

現場活動の指揮者を乗せ災害出動し、活動隊に命令を出す現場本部となる車両で、現場の情報収集等に必要な資機材を積載しています。



水槽付消防ポンプ自動車

600～4,000 ㍓の水を積載し、火災現場の最前線で消火活動をする車両です。他の車両に送水することで消火活動をサポートすることも可能です。



はしご付消防ポンプ自動車

油圧駆動式のはしごを最大 40m まで伸ばすことができる車両で、はしご先端からの放水活動や高層建物での人命救助活動などを行います。



大型化学高所放水自動車

大型化学車と高所放水車 2 台の機能を合わせ持つ車両で、22m 伸縮式はしご先端ノズルから、毎分 3,000 ㍓の泡放射を行い、特殊火災等に対応します。



小型はしご付消防ポンプ自動車

消防ポンプ自動車に 21m まで伸びるはしご機能を備えた車両で、道路狭隘地域でも、高所からの人命救助活動や消火活動などを行います。



化学消防ポンプ自動車

化学災害等に対応するため、水と消火薬液を積載している車両で、ポンプ内で混合させ、高発泡の泡を作りだし、油表面の空気を遮断して消火します。



照明自動車

各種照明灯を装備し、夜間災害時の防ぎょ活動を支援します。メインの照明灯の出力は2,000Wで、昇降装置により最大地上高6mまで上昇します。



泡原液搬送車

4,000 ㍓の消火薬液（原液）を積載しており、コンビナート火災や航空機災害などの大規模化学災害において、消火薬液を災害現場まで搬送します。



高規格救急自動車

高度救急資機材を積載し、救急救命士による救急救命処置が行うことができ、また、防振ベッドを搭載し、悪路走行時の傷病者への振動を軽減します。



救助工作車

火災、水難事故、交通事故などの救助活動に対応する車両で、油圧ウインチやクレーンのほか、数多くの救助用資機材を積載しています。

## (2) 消防ヘリコプター・消防艇



消防ヘリコプター（ゆりかもめ・ほおじろ）

フランス製ヘリAS365型を2機体制で運用しており、災害発生時に上空からの映像をリアルタイムに指令センターや現場の消防隊に送ることができる、ヘリコプターテレビ電送システムを搭載しています。



消防艇（飛龍）

離島救急に対応するため、船内には救急資機材を備え、救命処置を行いながら傷病者を搬送します。また、暗視カメラや救助用水中ソナーを装備し、捜索能力を向上しています。

### (3) 特殊災害対応車両 ※総務省消防庁無償貸与車両



重機及び重機搬送車

重機は4種類のアタッチメントを有し、地震や水害等により発生した土砂や瓦礫等を排除し、迅速な救助活動を可能とします。



拠点機能形成車

車両の横幅を広げ車内に大きな空間を作り、大規模災害発生時などに、被災地の前線での部隊活動を支える拠点機能を形成することができます。



ウォーターカッター車

列車・自動車事故などの可燃性物質の散在する現場で、火花を出さず障害物を切断することにより、引火を防ぎ安全な救助活動を可能にします。



大型ブローカー車

大型ブローカーは、最大 3,500 m<sup>3</sup>/分の空気を送出し、トンネル火災などでは、煙・有毒ガス等を排煙することで、迅速な救助活動を可能にします。



大型除染システム車

化学テロ等により、多くの被災者が化学剤等に汚染された場合に、短時間で多くの傷病者を除染することができる大型除染テント等を搭載しています。



特殊災害対応車

有毒物質が車内に入らないよう陽圧機能を有する分析室を装備し、有毒物質等を分析、特定する様々な測定機器を搭載しています。



大容量送水ポンプ車

石油コンビナート災害等に対処するため、海・河川等から最大1 km先の火災現場まで大量送水が可能な高い送水能力を持つポンプを装備しています。



大型放水砲搭載ホース延長車

石油コンビナート災害等に対処するため、火災現場まで最大1 kmの長距離ホース延長をすることができ、かつ車両上部の大型放水砲から毎分8,000 ℓの放水を行うことができます。

#### (4) 令和3年度更新車両一覧

区 分	台数	備 考
高規格救急自動車	5	更新（寄贈3台）
指揮自動車	1	更 新
はしご付消防ポンプ自動車	1	更 新
調査自動車	1	更 新
査察自動車	1	更 新
普及啓発車	1	増車（寄贈）
小型動力ポンプ付積載車	4	更 新
小型動力ポンプ（B-2）	4	更 新
小型動力ポンプ（手引き）	3	更 新

## IV 災害に挑む

### 1 消防体制

#### (1) 消防体制の強化

消防署や消防団などに、消防ポンプ自動車をはじめ、消防ヘリコプターや消防艇などを配備し、さまざまな災害に迅速に対応できるよう体制を整えています。

災害の種類と気象条件などの状況に応じた出動計画を作成し、「119番通報」があれば、コンピュータが瞬時に消防隊を選定して、出動を指令します。



火災現場の様子

#### (2) 消防隊の種類・役割

**指揮隊** 火災現場で指揮スタッフとして情報収集や火災原因調査を行います。

**警防隊** 主に消火活動を行います。

**救助隊** 火災や交通事故などで救助活動を行います。

**救急隊** 急病人やけがをした人などへの救急活動を行います。

**水上消防隊** 船舶火災の消火活動などを行います。

**航空隊** 消防ヘリコプターによる情報収集や消火活動、救助活動及び救急活動を行います。

**救急警防隊** 主に救急活動を行いながら、火災等その他の消防活動も行います。

#### 〔計画出動〕（計画出動の一例）

災害種別	車種	第1出動	第2出動	第3出動	第4出動
建物火災 (一般)	指揮自動車	2台	2台	3台	4台
	ポンプ自動車又はタンク自動車	5台	7台	11台	14台
	救助工作車	1台	1台	2台	2台
	救急自動車	1台	1台	1台	1台
	消防航空機	-	1機	1機	1機
救助出動 (交通事故)	指揮自動車	1台	2台	-	-
	救助工作車	2台	3台	-	-
	ポンプ自動車又はタンク自動車	1台	1台	-	-
	救急自動車	1台	2台	-	-

### (3) 消防隊の訓練

火災、水害、交通事故等のさまざまな災害に対応するためには、車両や資機材などハード面の充実を図ることが必要であり、災害による被害を最小限に止めるためには、それらを有効に活用するための訓練が必要です。

そこで、年間を通じて消火訓練や救出訓練を行い、技術の向上に努めています。



火災防ぎょ訓練

### (4) 消防活動計画

火災等の災害が発生すると、多数の人命が危険にさらされる恐れや消防活動が困難で延焼拡大の恐れがあるような建築物及び地域（百貨店・社会福祉施設・石油貯蔵施設・木造密集地域等）については、事前に調査を行い、活動要領を定めた「消防活動計画」を作成し、万一の災害に備えています。



消防演習

### (5) 消防水利

消防の活動は人員・機械・水（消防水利）の三要素から成り立っており、その中でも消防水利は火災を鎮圧するために欠かせない施設です。そのため、消防隊は、消火栓や防火水槽など市内に 39,438 箇所（令和 4 年 1 月 1 日現在）ある消防水利を、火災発生時に迅速に活用できるよう、調査して維持管理に努めています。



消火栓

## (6) 防災・危機管理体制

福岡市内で大規模な災害が発生した場合、直ちに市役所内に災害対策本部を設置し、市民局防災・危機管理部が中心となり、総合調整を行います。その中で消防局は人命救助などの現場活動に全力で対応します。

### ① 自然災害対策

地震や水害、台風などの場合は、多くの被害が発生します。そこで、日常から市内内外の関係機関と合同訓練等を行い連携を深めるとともに、資機材の整備や各種訓練を行うなど、体制の強化を図っています。また、市民参加型の訓練を行うことで、自主防災意識の向上に努めています。

平成 29 年 7 月の九州北部豪雨では、県庁、自衛隊、警察などの各機関との連携を図りながら、発生する災害に迅速に対応しました。



消防災害警備本部室



関係機関との調整

### ② N B C 災害対策

有害物質の漏洩事故やテロ災害に対して、的確に対応するため、NBC災害（N：放射性物質、B：生物剤、C：化学物質）に特化した消防隊を配置し、関係機関と連携した取組みを行っています。



NBCテロ対応訓練



他機関との合同訓練



#### ④ 緊急消防援助隊の派遣体制

緊急消防援助隊は、指揮支援部隊・都道府県大隊（指揮隊・消火小隊・救助小隊・救急小隊・後方支援小隊・特殊災害小隊・特殊装備小隊・水上小隊等、多岐にわたる精鋭小隊から構成）・航空部隊等があります。

都道府県大隊は、都道府県単位で部隊を編成し、福岡県内の消防本部が集結して活動を行います。



緊急消防援助隊活動状況



緊急消防援助隊集結状況

#### ⑤ 広域応援の実績

平成 23 年に発生した「東北地方太平洋沖地震」や「平成 28 年熊本地震」への災害対応に緊急消防援助隊として出動しました。「平成 28 年熊本地震」では、倒壊家屋から 5 名を救出しています。

また、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」においても、福岡県消防相互応援協定に基づき、朝倉市へ消防隊を派遣し、救助活動、救急活動等を実施しました。

近年では、「令和 2 年 7 月豪雨」において熊本県に消防隊を派遣し、救助活動を行いました。

消防航空隊についても、近隣市町村で発生した山岳救助事案等への出動のほか、上記のような大規模災害に出動し、救助活動や調査活動等を実施しました。



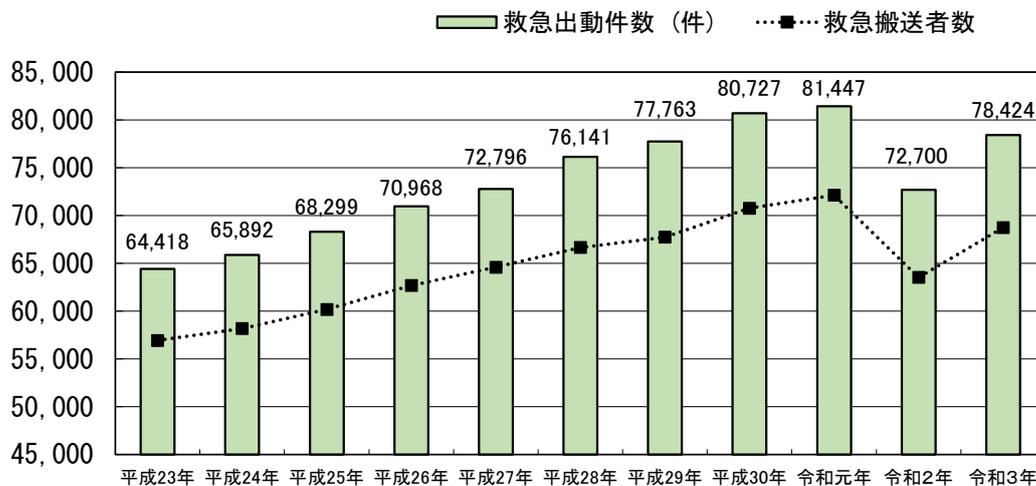
重機を活用した活動

## 2 救急

### (1) 救急業務の現状

福岡市の救急業務は、各消防署・出張所に配置された31隊（令和3年12月31日現在）の救急隊で行っています。

令和3年中の救急出動件数は、78,424件で、68,748人を搬送しました。1日当たりでは約214.9件で、6分42秒に1回出動し、市民の約23.6人に1人が利用した計算になります。10年前（平成23年）の救急出動件数と比較すると、約1.2倍の伸びを示しました。



救急隊が現場へ到着すると、傷病者の観察、応急処置を迅速的確に行い、その症状に応じた最も近い病院へ搬送します。病院を選別する際、傷病者本人や家族からかかりつけの病院を希望されることもありますが、特殊疾患の場合を除き、救急隊が症状に適応した近くの病院へ搬送することを原則としています。

近年、出動要請の中には、単なる酒酔いや打撲、切り傷などによるもののほか、病院までのタクシー代わりに要請するなど、不適切なケースも少なくありません。消防局では救急車の適正な利用や、救急車が必要かどうか迷った時の電話相談「#7119」の活用をお願いしています。

一方で、脳卒中や心臓疾患などの早急な治療を必要とする事案については、迅速な救急要請を行えるよう、関係機関と連携して冊子を作成配布するなど広報に努めています。



福岡県救急電話相談（#7119）



## (2) 救急隊員及び救急救命士の資格

救急隊員の資格を取得するには、国の関係法令等に基づいた講習を受講する必要があります。現在の救急隊員数（救急警防隊員含む）は264名（令和3年12月31日現在）です。その中でも救急救命士は、重篤な傷病者に対して、医師から具体的な指示を受けて、高度な救命処置を行うことができます。



救急救命士ワッペン

現在、救急救命士148名（令和3年12月31日現在）が救急自動車に乗務し、全救急出動に救急救命士が乗車する体制を確保しています。救急隊員が救急救命士の資格を取得するためには、厚生労働大臣が指定した救急救命士養成所等において研修を受け、国家試験に合格しなければなりません。

## (3) 救命の連鎖

心停止の傷病者を救命し、社会復帰に導くために必要な一連の行いを「救命の連鎖」といいます。



「心停止の予防」

「早期認識と通報」

「一次救命処置」  
(心肺蘇生とAED)

「二次救命処置と心拍再開後の集中治療」

緑・青・赤の三つの輪は、その場に居合わせた市民により行われることが期待されています。そこで、市民による適切な応急手当が実施されるよう、広く市民に応急手当の技術を普及しています。平成25年度からは市内の小・中学生を対象に救命講習を実施し、命の大切さ、思いやりの心に満ちた福岡市を目指しています。

また、福岡市では、平成15年9月からホテルや百貨店など多数の方が出入りする施設において、いざという時、当該施設職員が適切に応急手当を実施できる体制が整っている施設であることを認定・表示する救マーク認定制度を実施しています。

さらに、消防機関と医療機関との連携が重要であるため、救急救命士への指示、救急隊員への指導・助言及び救急救命士の再教育を実施するとともに、医師を交えて救急活動の事後検証会議を開催することにより、救急隊員の観察処置技術がより一層向上しています（メディカルコントロール体制の構築）。

## 3 救助

### (1) 救助隊の沿革

昭和 43 年 4 月、人命救助活動や破壊工作活動を専門とする消防隊として、中央消防署（現博多消防署）に福岡市消防工作救助隊を発足しました。平成 30 年 4 月には、特殊災害対応を強化するため、本部直轄の機動救助隊「ハイパー レスキュー FUKUOKA」を発足させたほか、各消防署に 1 隊、合計 8 隊 130 名の救助隊を配置しています。

### (2) 救助活動の現状

救助隊は、福岡市内で発生する火災をはじめ、交通事故、水難事故などの災害現場において、救出・救助活動を行うほか、国内外での大規模自然災害や特殊災害の発生に備え、緊急消防援助隊や国際消防救助隊として派遣する体制をとっています。

### (3) 救助資機材

昭和 61 年 10 月「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」により、救助隊が保有・装備する機械器具（救助用資機材）が示され、福岡市においても、この省令に基づいた装備を整えています。



大型破壊器具



ハンマードリルを使用した破壊訓練

## (4) 教育訓練

救助隊は、教育訓練計画を基に、「基本訓練」、「救助総合訓練」、「特殊災害対応訓練」、「消防艇及び消防航空隊との合同訓練」等、各種訓練を実施し、救助技術の向上に努めています。

訓練種別		回数	時間(h)
活動能力の向上	救助活動・安全管理等	5,402	12,340
	特殊災害対策	173	501
	応急救護能力の向上	98	192
連携強化	局内連携	1,091	3,259
	他機関との連携	75	215
技術指導・消防演習等		61	264
計		6,900	16,771

(令和3年度)

※ 回数・時間とも延べ数



交通事故対応訓練



高所での救出救助訓練



土砂災害対応訓練

## (5) 国際消防救助隊

国際消防救助隊（I R T - J F : International Rescue Team of Japanese Fire-service）は昭和 61 年 4 月 1 日に発足し、福岡市においても国際消防救助隊員 11 名を登録しています。福岡市からは、これまで二度の海外への隊員派遣を行い、最近では平成 23 年 2 月に発生したニュージーランド南島地震災害に対し 2 名を派遣しました。派遣された隊員は国際消防救助隊の一員として、現地で人命救出救助活動を実施しました。



海外での国際消防救助隊の活動

## 4 消防航空隊

### (1) 消防航空隊の変遷

福岡市消防航空隊は、昭和50年4月に全国で6番目の消防航空隊として、福岡空港内にフランス製小型ヘリコプター「あかとんぼ」と8名の隊員で発足しました。その後、平成2年に消防活動体制の充実強化のため、中型ヘリコプターを導入して「2機保有、常時1機稼働体制」とし、さらに平成12年2月からは災害即応態勢の向上を図るため「365日運航体制」の運用を開始しました。

令和2年3月からは、福岡空港ヘリコプター施設（奈多ヘリポート）へ消防航空隊基地を移転し、同ヘリポートから災害出動にあたっています。これまでに市内の災害はもとより、「東北地方太平洋沖地震」や「平成28年熊本地震」、「平成29年7月九州北部豪雨」、「平成30年7月豪雨」「令和2年7月豪雨」などの大規模災害に出動し、数多くの人命救助を行っています。

### (2) 保有航空機の主要諸元表

区 分		1号機「ゆりかもめ」	2号機「ほおじろ」
性 能	型 式	AS365N3型	
	座 席 数	14席	
	最 大 重 量	4,300kg	
	寸 法	全長 約14m ・ 全幅 約12m ・ 全高約4m	
	最 大 速 度	324km/h	
	エンジン型式	ターボメカ/アリエル2C	
	エンジン出力 (連続最大)	800馬力×2基	
	最大航続距離	814km	
最大航続時間	4時間06分		
主 要 装 備	救助用ホイスト	最大吊り上げ重量 272kg ケーブルの長さ 90m	最大吊り上げ重量 249kg ケーブルの長さ 88m
	機外吊り下げ装置	最大機外吊り下げ重量 1,600kg	
	ヘリコプターテレビ 電送システム	ウルトラ8500 赤外線一体カメラ 光学18倍	MX-10 赤外線一体カメラ 光学18倍(デジタル4倍)

※ 性能は、製造メーカーのカタログデータによる。

### (3) 主な活動装備



### (4) 航空機運航状況

#### ① 航空機運航状況 (件数)

(令和3年)

合計	災害出動	消防訓練	消防業務	航空隊業務	行政業務
439	184	65	21	151	18

#### ② 災害出動内訳 (令和3年)

項目	件数	
災害出動	火災	20
	救急	74
	救助	45
	その他	5
	広域応援等	40
	火災	1
	救急	20
	救助	18
その他	1	
合計	184	



火災



救急



救助



他都市応援活動

## 5 通信・指令

### (1) 福岡都市圏消防共同指令センターの業務

福岡都市圏消防共同指令センターは、火災、救急などの119番通報受付、消防隊・救急隊への出動指令、情報収集、現場支援、関係機関への連絡のほか、市民への情報提供などの一連の業務を行っています。

平成29年11月から福岡都市圏（福岡市消防局、春日・大野城・那珂川消防組合消防本部、粕屋南部消防組合消防本部、宗像地区消防本部及び粕屋北部消防本部）の5消防本部にある指令センターを一本化し、119番通報をすべて福岡市消防本部にある、福岡都市圏消防共同指令センターで受け付けています。これにより、大規模災害時における迅速な対応が可能となり、119番通報集中時の受信・処理能力などが向上しました。



福岡都市圏消防共同指令センター

### (2) 災害受付

災害の通報は、119番通報、消防署所への駆けつけ通報、NET119緊急通報システムによる通報、警察からの通報などがあります。これらの通報を受け付け、災害場所をより短時間で特定することが被害の軽減につながることから、位置情報通知システムや交通信号機、バス停、電柱など目標物情報を活用しています。

119番通報時のポイントを福岡都市圏消防共同指令センター職員が分かりやすく動画で説明しています。



NET119緊急通報システム

（聴覚や発話の障がいなどにより、音声での119通報が困難な人のためのシステム）



動画視聴はこちらから →



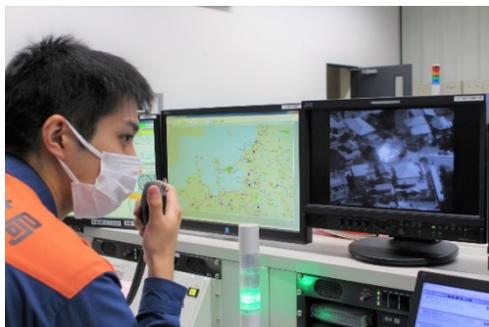
### (3) 出動指令

GPS などにより常に消防車や救急車の位置を管理して、災害現場への実際の走行距離が最も近い車両をコンピュータで選別し、出動を指令します。

### (4) 情報収集・現場支援

福岡タワー及び市内3箇所のNTTドコモ基地局に設置している防災情報カメラ、消防ヘリコプターに搭載されたカメラ及び消防隊のハンディカメラ等からの災害現場映像並びに関係機関からの気象情報などを収集するとともに、消防水利、危険物、建物などの情報を災害現場の消防隊に消防救急無線や支援システムを用いて提供します。

また、市の災害対策本部や各消防署へ収集した映像等の情報を配信しています。



救急搬送支援システム



ヘリコプターテレビ電送システム



指揮支援システム



### (5) 関係機関への連絡

警察、都市ガス事業者、福岡市水道局、報道機関には、災害の種別に応じて、専用線で災害指令と同時に音声で連絡しています。また、災害規模に応じて、県や国（県を経由）へ衛星回線等により映像等を送信しています。

### (6) 市民への情報提供

管内で発生している火災、救急、救助などの災害情報を災害情報ダイヤルや消防局ホームページ、登録制の福岡都市圏消防情報メール（ふくしょうメール）により広く市民に情報提供を行っています。

また、令和4年1月からは、福岡市 LINE 公式アカウントでも配信を開始しました。

## 6 消防団

### (1) 消防団のあゆみ

筑前福岡藩における防火制度の始まりは、1587年（天正15年）豊臣秀吉が九州から帰途の際、箱崎地区に陣を敷き博多の町を復興するため町割りを行い、出火付け火等の禁制を出したことに始まると言われ、更に1600年黒田長政が筑前の国に入国すると、福岡城を築き城下町を完成し「火の用心」等のお触れを数回だし、瓦葺きの奨励や自身番の夜回り等を実施しました。

「町火消し」は、福岡では1678年、博多では1682年に組織され、火災時における出場要領のようなものを布令したのが始まりではないかと言い伝えられています。

### (2) 消防団の任務

消防団は、地域に密着した防災機関として、地域で発生した災害に対する活動に大きな期待が寄せられており、風水害等の大規模災害対策においても重要な任務を担っています。

地域防災の要として消防団が持つ特性を発揮し、地域の安全確保に大きく貢献しています。

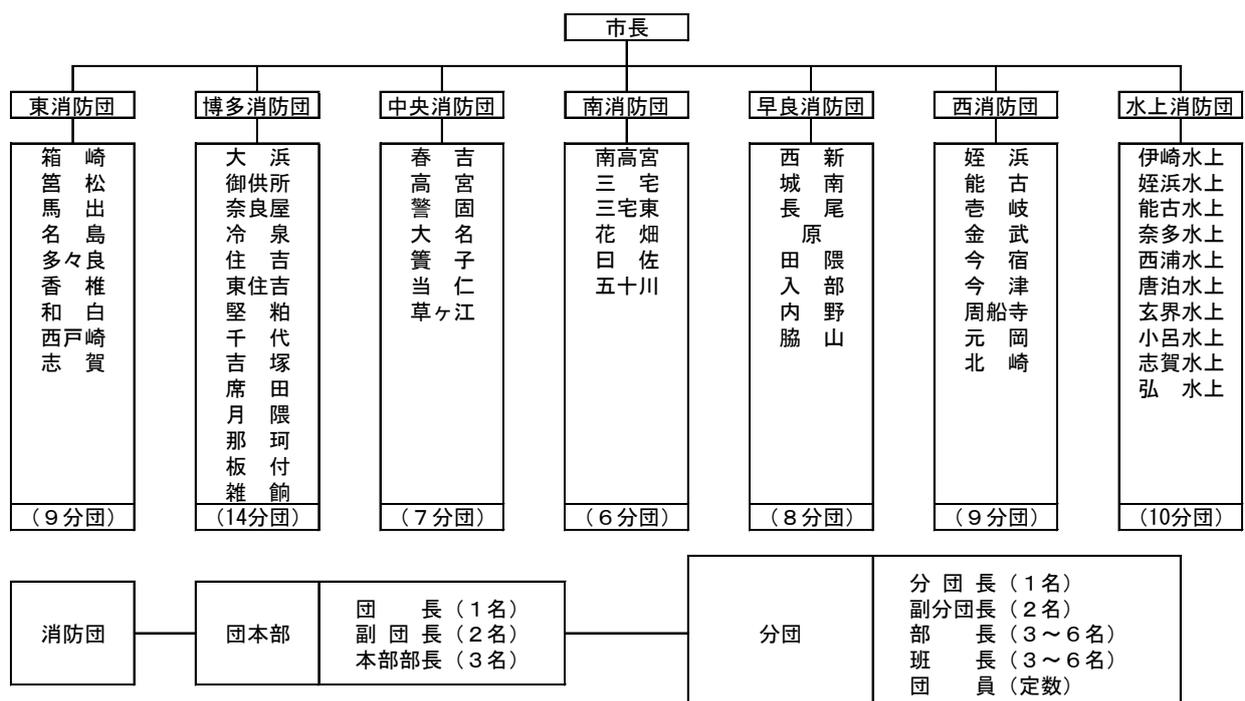


消防団による放水訓練

### (3) 消防団の組織

福岡市の消防団は、7団63分団、定員2,602名で組織されています。

（令和4年3月31日現在）



## (4) 消防団の活動

火災現場をはじめ、風水害や地震等の自然災害時において、自宅や職場から災害現場に駆けつけ、被害の軽減や拡大防止に従事しています。

また、離島や海上においても、迅速な消火活動や水難者の救出活動に従事し、市民の安全確保に大きく貢献しています。



火災防ぎょ活動



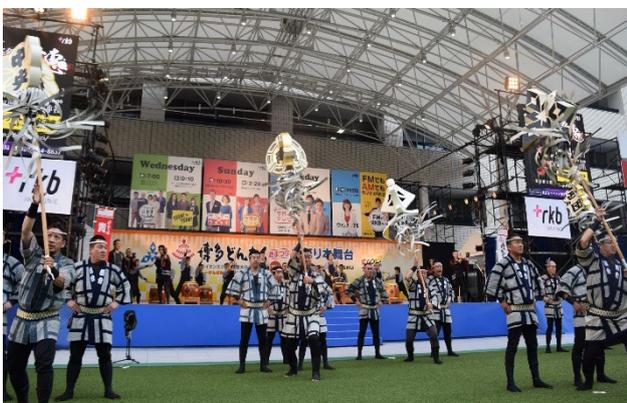
自然災害対応



水難救助活動 離島救急・災害対応



救命講習



消防伝統技術演技



災害図上訓練(DIG)

地域住民の最も身近な防火・防災リーダーとして、訓練指導や火災予防広報を行うほか、各種イベント等に積極的に参加し、防火意識の普及啓発を推進しています。

## 7 火災予防

### (1) 防火・防災・減災に関する普及啓発の推進

市民一人ひとりの防火・防災・減災意識を高めるため、春と秋の火災予防運動等の実施を通じて、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進しています。

また、福岡市民防災センターでは、地震・強風の疑似体験や立体映像による水害対策を学ぶコーナー等の設備を備え、大人から子どもまで楽しみながら防災について学ぶ場を提供するとともに、防火管理者などの防火・防災に携わる人に対して、必要な知識や技術を習得するための各種講習会や訓練を実施しています。

### (2) 災害に強い地域づくりの推進

自助・共助による災害に強い地域づくりの更なる推進のため、区役所、消防団、事業所等と緊密な連携を図り、地域の自主防災組織が行う防火・防災訓練などを積極的に支援しています。



防災講話



地域防災訓練

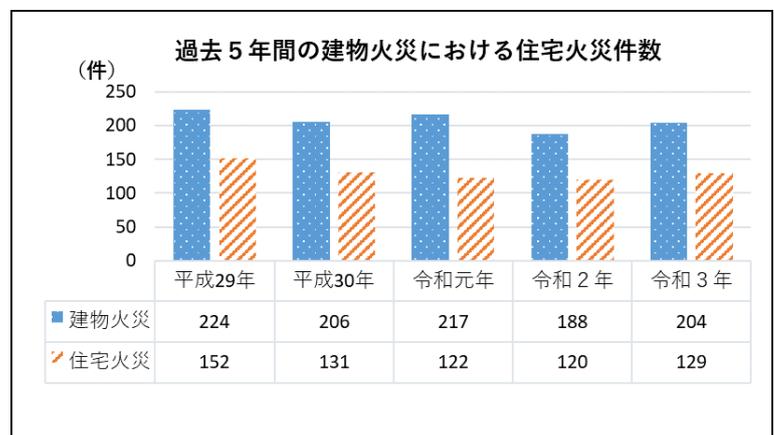


災害図上訓練(DIG)

### (3) 住宅防火対策等の推進

令和3年中の福岡市内における住宅火災件数は129件で、建物火災の63.2%を占めています。また、建物火災による死者の9人全員が、住宅火災によるものとなっています（放火自殺を除く）。

住宅火災による逃げ遅れを防ぐため、福岡市では平成21年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務となっています。



#### (4) 事業所の自衛消防体制の充実

各事業所における自衛消防体制の確立を図るため、各区に自衛消防隊連絡協議会を設置し、防火管理に関する各種研修会等を通じ自衛消防隊の育成指導を進めています。



#### (5) 防火管理体制の構築

不特定多数の人々が入り出りする建物においては、一定の資格を有する防火管理者を選任し、防火管理に必要な業務を行わせなければなりません。また、一定の大規模、高層の建物においては、防災管理者の選任と自衛消防組織の設置が義務づけられていることから、防火管理新規講習、防災管理新規講習、自衛消防業務講習など各種法定講習を定期的で開催しているほか、防火管理が適正に行われていない建物に防火管理者の選任や消防計画の作成等を指導しています。

令和3年度各種講習会開催状況

講習名	受講者数	講習回数
防火管理新規講習(甲種、乙種)	2,176人	23回
防災管理新規講習	367人	4回
自衛消防業務新規講習	697人	28回
甲種防火管理及び防火管理者等再講習	1,521人	15回
防火・防災管理再講習	108人	2回
自衛消防業務再講習	337人	12回
教育担当者講習	49人	1回
計	5,255人	85回

## (6) 火災調査業務

火災調査業務は、火災の出火原因の究明、損害額の見積等により、火災の全容を把握分析して、火災予防対策、警防対策など消防行政に反映させるものです。

調査体制としては、各消防署指揮隊に調査班を編成し、火災現場へ出動して調査活動を行っています。調査員は、火災1件ごとに火災原因、損害状況等进行分析し、報告書の作成を行います。また、調査結果をもとに、各種統計資料を作成し、各種予防広報事業に活用しています。

## (7) 火災原因の調査

### ① 現場発掘

発掘とは、焼損した落下物等の残さ物を除去し、出火時の状況へと近づける作業です。重要な証拠を見逃さないため、スコップ類は使用せず手作業で行います。



様々な発掘資器材を使用して火災の原因を突き止めます。

現場発掘

### ② 製造物の見分

製造物については、個別に詳細に見分します。時には専門機関等の協力を得ながら、原因の究明に努めます。



製造物の見分

### ③ 鑑識・鑑定

出火原因に関係すると思われるが、火災現場での調査が困難な物件については、消防署に持ち帰り、詳しく調べます。

また、必要に応じて現場の状況を再現した燃焼実験を実施し、火災原因を特定するとともに、今後の火災予防に活用します。



鑑識・鑑定

## 8 建築物の防火指導

### (1) 防火指導業務

建築物の新築又は増改築時における消防用設備等の設置指導や防火に関する指導、工事が完成した時点で行う完成検査の実施、年間を通して計画的に実施する立入検査、そして消防法令違反を確認した場合の違反処理など、建築物を中心としたすべての防火対象物の関係者に対して次のような防火指導業務を行っています。

### (2) 消防同意



関係者との打ち合わせ

建築物の新築、増築等をしようとする建築主は、事前に工事の内容を取りまとめた確認申請書を建築主事（福岡市住宅都市局内）又は民間の指定確認検査機関に提出して、建築物の安全性が確認されたのち工事を開始する必要があります。

建築物の建築計画に対する安全性の確認は、建築基準法に基づくもののほか、消防局においても建築物の用途、規模及び収容人員等の状況に応じた防火・防災面のチェック（これを消防同意といいます。）が行われます。

このほか、完成時には確認できない部分の中間検査の実施や工事完了後の完成検査を実施し、安心・安全な街づくりに寄与しています。

### (3) 立入検査

火災予防は、本来、市民一人ひとりが自らの責任で行っていただくものですが、社会環境や生活環境が複雑多岐に変化する中、火災の規模や様態、原因も多様化しています。そのため、専門的な視点で、建物の消防用設備や避難経路の維持管理の状況などを確認し、火災予防を目的とした立入検査を実施しています。

立入検査は、自主管理の状況等により、火災発生時の人命危険度を点数化し、建物に優先順位を付け、効率的、効果的に実施しています。また、社会的影響の大きな火災が他都市等で発生した場合には、類似する施設等に立入検査を実施するなど、迅速な対応をしています。



### (4) 違反対象物の公表

火災の発生を知らせる自動火災報知設備や初期消火のための屋内消火栓設備、スプリンクラー設備は、被害の拡大を防ぐための重要な消防用設備等です。これらの消防用設備等の設置義務があるにもかかわらず設置されていない防火対象物は、万一火災が発生した場合、大変危険な状態にあるといえます。

このような状態であることを知らずに防火対象物を利用しようとする方々に、防火対象物を利用するかどうか判断してもらうための安全情報として、防火対象物の名称や所在地などを消防局ホームページに掲載し、情報提供を行っています。



違反対象物のホームページ掲載画面

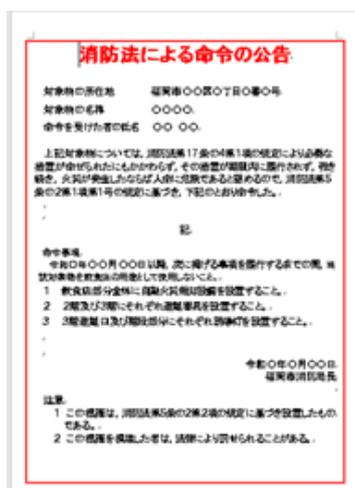
### (5) 違反処理

立入検査で消防法令違反が見つかった場合は、関係者に対し指導を行っています。

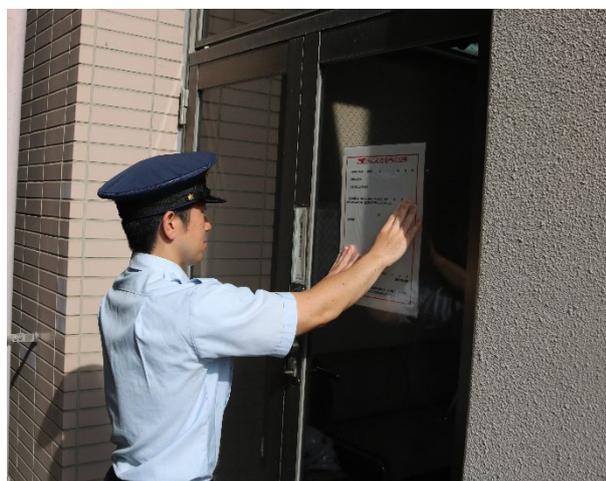
なかでも、特に重要な自動火災報知設備、屋内消火栓設備やスプリンクラー設備の設置義務があるにもかかわらず設置されていない場合や長期間にわたり消防法令違反の是正がなされない場合には、早期の是正を促すため、警告や命令などの違反処理を行います。

命令を行った場合には、命令事項等を記載した標識をその防火対象物の出入口付近に設置したり、消防局ホームページを活用するなどして防火対象物の利用者等に情報提供を行っています。

消防法令違反の是正を行うにあたり、住宅都市局等の関係行政機関と連携し、相互の情報共有を図りながら効率的に防火安全対策を推進しています。



標識



標識の設置

## 9 危険物等の保安

### (1) 危険物の規制

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする化学物質は、私達の生活を豊かにする一方、取扱いを誤ると引火や発火などを伴う大きな災害につながる危険性を有しています。

このようなことから、ガソリン、灯油等の特に火災を発生させやすい物質を消防法では「危険物」と定め、一定数量以上の危険物を貯蔵又は取り扱う場合には、危険物施設としての許可を受けることが必要であり、その施設においてのみ貯蔵や取扱いが許されています。

また、これらの危険物施設においては、一定の資格を持った危険物取扱者により危険物の取扱いが行われ安全が確保されています。

特に、石油又は高圧ガスを大量に貯蔵又は取り扱う地区については、石油コンビナート等災害防止法に基づいて、石油コンビナート等特別防災区域に指定されており、福岡地区内の事業所のうち、一定数量以上の危険物や高圧ガスを貯蔵又は取り扱う 11 事業所が特定事業所として規制されています。

これらの事業所には、法令により自衛防災組織の設置、消防車等の防災資機材の整備、防災管理者の選任等が義務づけられています。

荒津地区においては、各事業所が連携し、防災体制を効率化するため、化学消防車、高所放水車及び泡原液搬送車を配備する共同防災組織が設置され、24 時間体制で自主防災体制の確立が図られています。

消防局では、危険物施設の各事業所と連携し、消防法及び石油コンビナート等災害防止法に基づき、審査や検査等の規制業務を行っています。



危険物施設の完成検査



石油コンビナートの立入検査

## (2) 火薬類の規制

火薬類は、社会において産業・研究・娯楽等の様々な用途で活用されている一方で、ひとたび取扱いを誤ったり、不正な目的に使用されたりすると、重大な事故や社会不安を引き起こす恐れがあります。

消防局では、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保するため、火薬類取締法に基づく規制業務を行っています。



花火打ち上げ場所の立入検査

## (3) 高圧ガスの規制



高圧ガス施設の完成検査

高圧ガスは、産業や医療など様々な分野で利活用され、特に水素は近年クリーンなエネルギーとしても注目されています。

しかし、可燃性ガスによる爆発的燃焼や毒性ガスによる中毒症状など、多くの危険性をはらんでいます。そのような事故を防ぎつつ、高圧ガスの自主保安体制を促進させるため、消防局では高圧ガス保安法に基づき、審査や検査等の規制業務を行っています。



高圧ガスの輸入検査



高圧ガスローリーの保安検査

## 10 福岡市民防災センター

### (1) 福岡市民防災センター

福岡市民防災センターは、地震体験や煙の体験など、いろいろな災害の模擬体験を通して、もしもの時の防災に関する知識や対処法などを身につけてもらう施設です。

子どもから大人まで多くの方に利用していただき、自主防災意識の啓発に努めています。

施設での体験等のほか、福岡市内の幼稚園・町内会やサークルなどのグループを対象に、皆さんの地域へ直接うかがって防災についての講習会（消防出前講習）や防火管理講習などの各種法定講習を行っています。



VR 防災体験



地震体験

### (2) オンライン来館

福岡市民防災センターに来館せずとも、WEB上で「災害のこわさ、自身の備え」について学びと気づきを与えるため、福岡市民防災センターでの体験内容を、動画で閲覧できる「オンライン来館」をYouTube上に公開しています。

地震や火災が発生した際の命を守るための方法を、現役の消防士がわかりやすく説明しています。



オンライン来館「地震編」

福岡市民防災センター「オンライン来館」



## 消防出前講習

### 主な実施内容

- 防災に関する講話
  - ・災害に対する備え
  - ・消火器の取扱い訓練
- 応急手当に関する講話
  - ・胸骨圧迫
  - ・AEDの取扱い
- 保育士や園児を対象とした防火講話



### 新米パパ・ママ応急手当講習

防災センターでは、出産予定の方や1歳未満のお子さんを持つ保護者を対象に、心肺蘇生法やAEDの取扱要領、いざというときの対処方法を学んでいただける講習会を、毎月開催しています。

## テーマに特化した防災キャンペーン

掲示物での情報提供に加え、映像や実物の展示を行っています。

(例：防災とボランティア週間の展示)

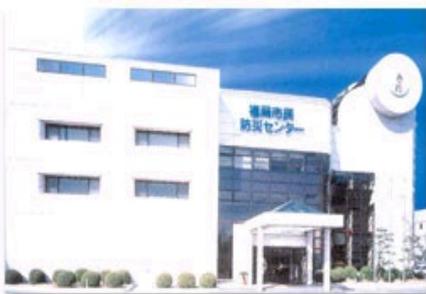


## 法定講習(防火管理講習等)

- 防火管理新規講習(甲種・乙種)
- 甲種防火管理再講習・防火管理者等再講習
- 防災管理新規講習
- 防火・防災管理再講習
- 教育担当者講習
- 自衛消防業務新規講習
- 自衛消防業務再講習



## 福岡市民防災センター



- 場所 福岡市早良区百道浜 1-3-3
- TEL:092-847-5990 FAX:092-847-5970
- 体験予約・受付 092-847-5991
- 開館時間 午前9時30分～午後5時00分(入館は午後4時30分まで)
- 休館日 月曜日・毎月最終火曜日(祝日にあたる場合は翌日)  
年末年始(12月28日～1月4日)  
※夏休み期間中休館日なし  
※災害の発生等により休館になることがあります。
- 入館無料 団体(10名以上)でのご利用は事前にセンターへお申し込みください。

## 11 消防音楽隊

福岡市消防音楽隊は、昭和 41 年 6 月に発足しました。隊員は、消防業務との兼務体制で活動しており、非番や休日に音楽隊員として演奏活動を行っています。消防の諸式典をはじめ福岡市が主催する各種行事に出演し、演奏活動を通じて広く市民へ消防に対する認識を深めていただくとともに、防火防災意識の啓発に努めています。

消防カラーガード隊「F. クィーンズ」は、平成元年に福岡市政 100 年を記念して開催された「アジア太平洋博覧会」を契機に発足しました。パレードやドリル演奏等へ、消防音楽隊と共に出演し、華麗なフラッグ演技とダンスにより演奏活動を華やかに盛り上げています。



博多どんたく港まつりパレード



消防カラーガード隊「F. クィーンズ」



福岡マラソン



消防出初式でのフロアドリル演奏



避難訓練コンサート

# V 業務統計

## 1 総務・職員

### 第1-1-1表 福岡市議会開催状況（令和3年）

区分	会期	消防局関係議案等
第1回（定例会） 条例予算特別委員会	2月17日 ～3月26日	<b>【2月議会】</b> ○ 令和2年度福岡市一般会計補正予算案（所管分） <b>【3月議会】</b> ○ 令和3年度福岡市一般会計予算案（所管分） ○ 福岡市火災予防条例の一部を改正する条例案
第2回（臨時会）	5月18日 ～5月19日	—
第3回（定例会）	6月15日 ～6月23日	○ はしご付消防ポンプ自動車の取得について ○ 回転翼航空機の取得について ○ 救急活動中の事故による損害賠償額の決定について
第4回（定例会）	9月3日 ～9月13日	—
決算特別委員会	9月17日 ～10月8日	○ 令和2年度福岡市一般会計歳入歳出決算（所管分）
第5回（臨時会）	12月1日 ～12月2日	—
第6回（定例会）	12月16日 ～12月24日	○ 令和3年度福岡市一般会計補正予算案 ○ 交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について

## 第1-1-2表 条例等の制定・改廃（令和3年）

区分	番号	件名	制定・改廃の理由及び趣旨	公布日
条例	第47号	福岡市火災予防条例の一部改正	急速充電設備の全出力の上限等に関する条例制定基準の見直し等が行われたこと等から、福岡市火災予防条例の一部を改正するもの	3月29日
規則	第73号	福岡市消防本部組織規則の一部改正	令和3年度の組織編成に伴い、規定を改正するもの	3月29日
	第74号	福岡市火災予防規則の一部改正	福岡市火災予防条例の一部改正等に伴い、急速充電設備に関する規定の整備等を行うもの	3月29日
	第75号	福岡市危険物規制規則等の一部改正	行政手続のうち関係規則の規定により市民の押印を求めているものについて、押印を不要とするため、規定を改正するもの	3月29日
	第112号	福岡市危険物規制規則の一部改正	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令の公布に伴い、規定を改正するもの	11月22日
訓令 甲	第1号	福岡市消防署組織規程の一部改正	令和3年度の組織編成に伴い、規定を改正するもの	3月29日
	第2号	福岡市消防局訓令甲で定める申請書等の押印の特例に関する規程の一部改正	押印の廃止に加えて、新たに署名義務付けの廃止についても取り組むことから、規定を改正するもの	3月29日
	第3号	福岡市消防局公印規程の一部改正	印影印刷及び電子印の使用について、一定量以上の使用が見込まれるものを使用可能とするよう、規定を改正するもの	3月29日
	第4号	福岡市消防職員の勤務等に関する規程の一部改正	職員の半日単位の年次有給休暇の取扱いの変更及び押印の廃止等に伴い、規定を改正するもの	3月29日
	第5号	福岡市消防職員の勤務を要しない日の振替等に関する規程の一部改正	押印等の見直しに伴い、規定を改正するもの	3月29日
	第6号	福岡市消防職員安全衛生規程の一部改正	福岡市職員安全衛生規則の一部改正に伴い、規定を改正するもの	3月29日
	第7号	福岡市消防機械器具取扱規程の一部改正	消防本部が保有するホースについて、管理方法等に係る規定を整備するもの	3月29日
	第8号	福岡市消防本部処務規程の一部改正	押印等の見直しに伴い、規定を改正するもの	4月1日
	第9号	福岡市消防署処務規程の一部改正	押印等の見直しに伴い、規定を改正するもの	4月1日
	第10号	福岡市消防航空隊規程の一部改正	消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の制定内容を踏まえるとともに、令和3年度の組織編成等に伴い、規定を改正するもの	4月1日
	第11号	福岡市消防活動基本規程の一部改正	令和3年度の組織編成に伴い、規定を改正するもの	4月1日
	第12号	福岡市建築物同意等事務取扱規程の一部改正	同意事務の効率化を図るため、規定を改正するもの	5月20日
	第13号	福岡市火災調査規程の一部改正	火災調査アドバイザー制度について、規定を整備するもの	11月1日
告示	第1号	福岡市消防局告示で定める申請書等の押印の特例の一部改正	押印の廃止に加えて、新たに署名義務付けの廃止についても取り組むことから、規定を改正するもの	4月1日
	第2号	印影印刷用公印の印影について	消防学校教育により使用する公印について告示するもの	9月27日

第1-1-3表 歳入・歳出総括表

科 目	令和4年度		令和3年度		比 較		本年度の予算の財源内訳			
	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	前年比 %	特 定 財 源			一般財源 千円
							国 県 支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
<b>計</b>	<b>16,416,760</b>	<b>100.0</b>	<b>14,182,360</b>	<b>100.0</b>	<b>2,234,400</b>	<b>115.8</b>	<b>343,332</b>	<b>1,986,000</b>	<b>697,716</b>	<b>13,389,712</b>
消 防 費	16,416,760	100.0	14,182,360	100.0	2,234,400	115.8	343,332	1,986,000	697,716	13,389,712
内 常備消防費	11,951,632	72.8	11,730,314	82.7	221,318	101.9	16,266	-	450,665	11,484,701
内 非常備消防費	631,587	3.8	599,233	4.2	32,354	105.4	807	-	67,279	563,501
内 消防施設費	3,833,541	23.4	1,852,813	13.1	1,980,728	206.9	326,259	1,986,000	179,772	1,341,510

第1-1-4表 一般会計予算と消防局予算の比較

区 分		一 般 会 計 ( A )	消 防 ( B )	割 合 ( B ) / ( A ) × 100
令和4年度	予 算 額	1,041,010,000 千円	16,416,760 千円	1.6 %
令和3年度	予 算 額	1,054,544,000	14,182,360	1.3
令和2年度	予 算 額	887,458,000	14,724,568	1.7

第1-1-5表 消防局予算と人口・世帯数との比較

年 度 別	予 算 額	人 口		世 帯 数	
		人 口	一 人 当 り	世 帯 数	一 世 帯 当 り
令和4年度	16,416,760 千円	1,619,893 人	10,134 円	845,339	19,420 円
令和3年度	14,182,360	1,615,382	8,780	836,917	16,946
令和2年度	14,724,568	1,605,737	9,170	824,757	17,853

※ 人口・世帯数は、各年度4月1日現在の推計値

第1-1-6表 職員数の累年比較

(令和4年5月1日現在)

区分	定数	実員計	消防吏員										その他の職員		
			小計	消司防監	消正防監	消防監	消司令防長	消司令防令	消司令防補	消士防長	消副士防長	消防士	小計	事職	技職
令和4年	1,111	1,091	1,090	1	6	6	37	176	369	231	179	85	1	-	1
令和3年	1,103	1,078	1,077	1	4	8	37	177	366	225	176	83	1	-	1
令和2年	1,101	1,067	1,065	1	4	8	36	176	370	220	184	66	2	1	1
令和元年	1,089	1,067	1,065	1	5	7	36	177	361	219	183	76	2	1	1
平成30年	1,080	1,068	1,066	1	6	7	36	176	362	218	177	83	2	1	1
平成29年	1,080	1,041	1,038	1	5	8	37	179	350	196	173	89	3	1	2
平成28年	1,054	1,031	1,027	1	6	7	35	180	359	187	158	94	4	2	2
平成27年	1,050	1,021	1,016	1	5	8	32	183	363	193	151	81	5	3	2
平成26年	1,031	997	991	1	5	5	33	181	356	191	145	74	6	4	2
平成25年	1,029	1,028	1,022	1	5	5	33	179	360	185	140	114	6	4	2
平成24年	1,029	1,024	1,017	1	4	6	33	180	376	175	136	106	7	5	2
平成23年	1,027	1,026	1,019	1	1	9	33	180	397	168	124	106	7	5	2
平成22年	1,024	1,023	1,016	1	2	8	33	185	403	163	118	103	7	5	2
平成21年	1,024	1,020	1,013	1	3	7	33	187	413	148	120	101	7	5	2
平成20年	1,025	1,025	1,017	1	4	6	33	186	424	144	132	87	8	6	2
平成19年	1,025	1,022	1,014	1	4	6	33	186	422	154	134	74	8	6	2
平成18年	1,025	1,020	1,012	1	5	5	33	185	424	162	133	64	8	6	2
平成17年	1,025	1,022	1,014	1	6	5	31	183	428	171	127	63	8	6	2
平成16年	1,022	1,022	1,013	1	6	4	31	182	421	172	125	71	9	6	3
平成15年	1,022	1,022	1,013	1	8	4	29	181	421	170	112	87	9	7	2
平成14年	1,022	1,022	1,013	1	8	4	29	170	425	175	105	96	9	8	1
平成13年	1,022	1,019	1,010	1	9	5	27	167	414	199	107	81	9	8	1
平成12年	1,016	1,011	1,002	1	6	8	27	163	399	226	116	56	9	8	1
平成11年	1,013	1,013	1,004	1	6	8	27	159	394	233	129	47	9	8	1
平成10年	1,014	1,012	1,003	1	5	7	29	153	369	256	132	51	9	8	1
平成9年	1,015	1,015	1,006	1	5	5	31	147	366	266	135	50	9	8	1
平成8年	1,012	1,010	1,001	1	3	7	31	147	374	254	132	52	9	8	1
平成7年	1,012	1,010	1,001	1	-	10	32	139	382	243	138	56	9	8	1

第1-1-7表 消防吏員の年齢

(令和4年5月1日現在)

計	20歳以下	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56歳以上
1,090	7	108	167	155	151	114	101	95	192

第1-1-8表 消防吏員の勤続年数

(令和4年5月1日現在)

計	5年以下	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36年以上
1,090	212	194	167	102	116	72	109	118

第1-1-9表 消防職員委員会審議状況

(令和3年度)

消防組織法第14条の5 による内訳	審議件数	審 議 結 果			
		実 施	検 討	困 難	現 行
<b>計</b>	<b>7</b>	-	<b>2</b>	-	<b>5</b>
勤務条件福利厚生	4	-	2	-	2
被服装備品	3	-	-	-	3
設備機械器具	-	-	-	-	-

第1-1-10表 公務災害及び通勤災害の認定状況

(令和3年度)

区 分	計	公 務 災 害				通 勤 災 害
		現 場 活 動 中	訓 練 ・ 作 業 中	通 勤 途 上	そ の 他	
<b>計</b>	<b>14</b>	<b>1</b>	<b>13</b>	-	-	-
負 傷	14	1	13	-	-	-
死 亡	-	-	-	-	-	-

第1-1-11表 福岡市消防音楽隊の編成

(令和4年5月1日現在)

計	隊 長	副 隊 長	楽 長	副 楽 長	フピ ルツ ーコ トロ	オ ー ボ エ	ク ラ リ ネ ッ ト	サ キ ソ フ オ ン	ト ラ ン ペ ッ ト	ホ ル ン	ト ロ ン ボ ー ン	ユ ー フ オ ニ ア ム	チ ュ ー バ	パ ー カ ッ シ ョ ン	カ ラ ー ガ ー ド 隊
<b>48</b>	1	<b>【3】</b>	1	<b>【2】</b>	2	1	6	5	6	6	4	2	3	6	5

※【 】は演奏隊員兼務

## 2 施設・機械

### 第1-2-1表 署所の位置・庁舎の規模

(令和4年3月31日現在)

署 所	位 置	構 造 ・ 規 模	延べ面積	建築年	
本部	消 防 本 部	中央区舞鶴三丁目9番7号	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建	5,301.66㎡	平成5年
	消 防 学 校	早良区西入部一丁目15番10号	鉄筋コンクリート造3階建 その他訓練棟等	5,997.74㎡	昭和53年
	消 防 航 空 隊	東区大字奈多字小瀬抜1302-47	鉄骨造3階建	1979.44㎡	令和元年
	福岡市民防災センター	早良区百道浜一丁目3番3号	鉄筋コンクリート造3階建	2,563.61㎡	平成3年
東署	東 消 防 署	東区千早四丁目15番1号	鉄筋コンクリート造5階建	2,579.23㎡	平成20年
	西 戸 崎 出 張 所	東区西戸崎六丁目4番4号	鉄筋コンクリート造 及び鉄骨造2階建	346.10㎡	昭和49年
	和 白 出 張 所	東区和白三丁目28番33号	鉄筋コンクリート造2階建	443.58㎡	平成10年
	多々良出張所	東区土井一丁目23番21号	鉄骨造2階建及びその他2棟	458.76㎡	平成19年
	箱崎出張所	東区箱崎六丁目5番12号	鉄骨造2階建及びその他1棟	493.87㎡	平成19年
	水 上 出 張 所	東区東浜二丁目1番53号	鉄筋コンクリート造2階建 及び鉄骨造2階建及びその他1棟	729.42㎡	平成13年
博多署	博 多 消 防 署	博多区博多駅前四丁目19番7号	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建 及び鉄骨造1階建及びその他2棟	3,504.61㎡	平成16年
	空 港 出 張 所	博多区大字上臼井454-1	鉄筋コンクリート造2階建	569.87㎡	平成8年
	堅 粕 出 張 所	博多区堅粕二丁目13番7号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他3棟	465.52㎡	昭和53年
	冷 泉 出 張 所	博多区上川端町8番2号	鉄筋コンクリート造2階建	329.73㎡	昭和53年
	上 牟 田 出 張 所	博多区上牟田三丁目11番10号	鉄筋コンクリート造2階建	395.80㎡	平成2年
	板 付 出 張 所	博多区板付二丁目5番6号	鉄筋コンクリート造2階建	380.71㎡	昭和63年
	那 珂 南 出 張 所	博多区西春町一丁目1番50号	鉄筋コンクリート造2階建	488.90㎡	平成7年
中央署	中 央 消 防 署	中央区那の津二丁目5番1号	鉄筋コンクリート造6階建 及び一部鉄骨造	5,071.90㎡	平成30年
	平 尾 出 張 所	中央区浄水通3番32号	鉄筋コンクリート造3階建 及びその他3棟	1,786.89㎡	昭和56年
	笹 丘 出 張 所	中央区笹丘一丁目10番18号	鉄筋コンクリート造2階建	379.57㎡	昭和63年
南署	南 消 防 署	南区塩原二丁目6番11号	鉄筋コンクリート造3階建 及びその他4棟	1,769.49㎡	昭和54年
	日 佐 出 張 所	南区的場二丁目26番1号	鉄筋コンクリート造2階建	376.15㎡	平成4年
	花 畑 出 張 所	南区若久五丁目25番3号	鉄筋コンクリート造2階建	338.52㎡	昭和49年
	桧 原 出 張 所	南区桧原一丁目33番39号	鉄筋コンクリート造2階建	370.06㎡	昭和55年
城南署	城 南 消 防 署	城南区神松寺二丁目19番12号	鉄筋コンクリート造3階建 及びその他1棟	1,921.45㎡	昭和59年
	飯 倉 出 張 所	城南区飯倉一丁目7番20号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他1棟	410.67㎡	昭和62年
早良署	早 良 消 防 署	早良区百道浜一丁目3番1号	鉄筋コンクリート造3階建 及びその他1棟(1階部分)	2,118.20㎡	昭和63年
	室 見 出 張 所	早良区南庄一丁目12番18号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他1棟	350.97㎡	昭和51年
	田 隈 出 張 所	早良区野芥七丁目2番26号	鉄筋コンクリート造2階建 及びその他1棟	372.23㎡	昭和53年
	東 入 部 出 張 所	早良区東入部七丁目20番6号	鉄骨造平屋建	341.55㎡	平成17年
西署	西 消 防 署	西区今宿東一丁目7番12号	鉄筋コンクリート造3階建	1,849.24㎡	昭和61年
	姪 浜 出 張 所	西区姪の浜四丁目1番19号	鉄筋コンクリート造2階建	389.74㎡	平成元年
	老 岐 出 張 所	西区野方一丁目14番4号	鉄筋コンクリート造2階建	380.86㎡	平成2年
	元 岡 出 張 所	西区大字元岡633番2	鉄骨造平屋建	433.82㎡	平成17年

## 第1-2-2表 消防分団の車庫・格納庫配置数

(令和4年3月31日現在)

区 分	計	東 消防団	博 多 消防団	中 央 消防団	南 消防団	早 良 消防団	西 消防団	水 上 消防団
消防分団車庫 配置数	<b>68</b>	20	14	7	6	11	9	1
消防資機材 格納庫配置数	<b>77</b>	6	7	—	3	21	29	11



第1-2-4表 消防機械の推移（常備）

（令和4年3月31日現在）

年 度	計	緊 急 自 動 車																			その他の 自動車等																
		消 防 ボ ン プ 自 動 車	水 槽 付 消 防 ボ ン プ 自 動 車	は し ご 付 消 防 ボ ン プ 自 動 車	小 型 は し ご 付 消 防 ボ ン プ 自 動 車	化 学 消 防 ボ ン プ 自 動 車	大 型 化 学 高 所 放 水 自 動 車	小 型 消 防 ボ ン プ 自 動 車 積 載 型	指 揮 自 動 車	救 助 工 作 車	高 規 格 救 急 自 動 車	原 液 自 動 車	資 機 材 搬 送 自 動 車	特 殊 災 害 対 応 車	抛 点 機 能 形 成 車	機 動 支 援 車	照 明 自 動 車	ホ ー ス 延 長 自 動 車	機 動 連 絡 自 動 車	緊 急 連 絡 自 動 車	査 察 自 動 車	緊 急 輸 送 自 動 車	大 型 ブ ロ ア ー 車	ウ オ ー タ ー カ ッ タ ー 車	大 型 除 染 シ ス テ ム 車	燃 料 補 給 車	重 機 搬 送 車	大 容 量 送 水 ボ ン プ 車	大 型 放 水 砲 搭 載 ホ ー ス 延 長 車	小 計	事 務 連 絡 車 等	ヘ リ コ プ タ ー	消 防 艇				
3	計	232	156	-	33	7	2	2	2	3	7	10	38	2	1	3	1	1	1	7	1	13	8	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	76	73	2	1
	増	10	7	-	-	1	-	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	
	減	9	7	-	1	-	-	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	
2	計	231	156	-	33	7	2	2	2	3	7	10	38	2	1	3	1	1	1	7	1	13	8	7	1	1	1	1	1	1	1	1	75	72	2	1	
	増	14	9	-	2	1	-	-	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	
	減	13	7	-	2	1	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-		
1	計	230	154	-	33	7	2	2	2	3	7	10	37	2	1	3	1	1	1	7	1	12	8	7	1	1	1	1	1	1	1	1	76	73	2	1	
	増	30	21	-	3	1	-	-	-	2	1	5	-	-	-	-	-	-	1	-	3	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	9	-	-	
	減	31	22	2	3	1	-	-	-	2	1	4	-	-	-	-	-	-	1	-	3	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	9	9	-	-		
30	計	232	155	2	33	7	2	2	2	3	7	10	36	2	2	3	1	-	1	7	1	12	8	7	1	1	1	1	1	1	1	1	77	74	2	1	
	増	15	14	-	4	1	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	
	減	12	11	-	3	1	-	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	
29	計	229	152	2	32	7	2	3	2	3	7	9	36	2	2	3	1	-	1	7	1	12	8	7	1	1	1	1	1	1	1	1	77	74	2	1	
	増	32	17	-	4	-	-	-	1	-	1	7	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	14	1	-		
	減	30	17	1	4	-	-	1	-	1	1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	13	12	1	-	-		
28	計	227	152	3	32	7	2	4	1	3	7	9	36	2	2	3	-	-	1	7	1	12	8	7	1	1	1	1	1	1	1	75	72	2	1		
	増	2	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	減	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
27	計	226	151	3	31	7	2	5	1	3	7	9	35	2	2	3	-	-	1	7	1	12	8	7	1	1	1	1	1	1	1	75	72	2	1		
	増	11	6	-	1	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-			
	減	4	4	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

第1-2-5表 消防機械の推移（非常備）

（令和4年3月31日現在）

年度	購入台数	増減	メーカー	配置先			
3	小型動力ポンプ付積載車	増 4 減 4 計 72	トヨタ	月隈7号	日佐26号	三宅東69号	城南70号
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 4 計 72	トーハツ	堅粕5号	吉塚6号	多々良12号	玄界水上6号
		C-1 3 計 92	トーハツ	月隈1号	西浦水上53号	玄界水上58号	
2	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	トヨタ	春吉20号 南高宮68号	能古47号	弘水上54号	入部62号
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 5 計 72	シバウラ	冷泉17号 脇山66号	志賀48号	西戸崎53号	香椎61号
		C-1 6 計 92	トーハツ	日佐15号 元岡46号	老岐21号 唐泊水上55号	田隈32号	周船寺41号
1	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	日野	那珂28号 脇山67号	奈良屋16号	警固23号	内野65号
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 5 計 72	トーハツ	多々良57号 内野64号	香椎58号	香椎59号	和白60号
		C-1 6 計 92	トーハツ	多々良4号 北崎50号	和白8号 西浦水上73号	入部37号	金武39号
30	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	日野	板付29号 名島10号	金武41号	北崎44号	馬出3号
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 5 計 72	シバウラ	席田8号 姪浜34号	香椎13号	東住吉18号	草ヶ江33号
		C-1 計 92					
29	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	日野	箱崎1号 大名21号	多々良11号	志賀50号	千代4号
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 5 計 72	トーハツ	月隈7号 城南70号	当仁31号	日佐26号	三宅東69号
		C-1 7 計 92	シバウラ	和白10号 金武38号	原72号 元岡45号	今宿29号 志賀71号	今津52号
28	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	日野	五十川27号 老岐37号	雑餉30号	長尾35号	原36号
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 5 計 72	愛知ポンプ	奈良屋16号 内野65号	脇山67号	警固23号	那珂28号
		C-1 8 計 92	トーハツ	那珂16号 周船寺42号	花畑68号 周船寺66号	長尾62号 周船寺67号	脇山81号 元岡44号
27	小型動力ポンプ付積載車	増 5 減 5 計 72	日野	和白45号 高宮24号	三宅46号	入部63号	御供所15号
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 4 計 72	トーハツ	志賀50号	箱崎1号	千代4号	多々良11号
		C-1 8 計 92	ラビット	和白9号 田隈64号	板付17号 北崎49号	板付65号 今津63号	城南20号 田隈69号
26	小型動力ポンプ付積載車	増 4 減 4 計 72	日野	宮松2号	大浜14号	西新32号	今宿38号
	小型動力ポンプ載せ替え	B-2 11 計 72	トーハツ ラビット	和白45号 三宅46号 老岐37号	御供所15号 五十川27号	雑餉30号 長尾35号	大名21号 原36号 入部63号
		C-1 10 D-1 1追加 計 92	トーハツ ラビット	多々良5号 能古28号	和白11号 金武40号	老岐24号 周船寺43号	今宿26号 北崎48号 玄界57号
			女性操法用D-1ポンプ				

### 3 警防・消防団

#### 第1-3-1表 火災活動の概況

(令和3年)

月 別	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
火 災 件 数	280	23	21	20	33	28	21	33	14	17	20	17	33	
火災件数 ※事後通知火災を除く	244	23	18	15	30	24	18	29	11	14	18	15	29	
出 動 台 数	1,944	177	167	115	209	182	142	215	78	86	187	127	259	
放 水 台 数	255	26	25	20	25	33	13	27	5	11	22	18	30	
出 動 人 員	7,274	660	614	461	803	689	538	773	285	314	665	459	1,013	
管 外 応 援	火 災 件 数	29	5	1	2	2	2	3	3	3	5	2	-	1
	出 動 台 数	39	5	5	2	2	2	6	4	3	6	3	-	1
	放 水 台 数	7	1	1	-	-	-	-	1	1	3	-	-	-
	出 動 人 員	155	19	20	8	8	10	22	17	12	22	13	-	4

第1-3-2表 各種災害活動状況

(令和3年)

区分	計	ガス関係			危険物関係			毒劇物関係	放射性物質	交通機関	機械・工作物	電気関係	航空機・船舶	遭難・水難	誤報		偽報		誤認	火災に至らず	救急関係		その他	風水害
		爆発	漏洩	酸欠	貯蔵施設	交通機関	その他								自火報	その他	自火報	その他			C	その他		
		発	洩	欠	設	関	他								報	他	報	他			A	他		
計	6,484	-	27	13	1	121	23	2	-	89	90	5	9	58	1,312	387	32	8	14	205	1,185	2,659	244	200

※ 件数計は、風水害を含まない。

第1-3-3表 水利

(令和4年3月1日現在)

区分	計	消火栓		防火水槽		井戸		プール	河川	池	海	特排弁
		公設	私設	公設	私設	公設	私設					
計	39,688	19,828	442	794	126	17	2	-	88	43	17	18,331
東	8,824	4,298	223	193	31	11	2	-	2	1	8	4,055
博多	5,685	3,074	41	119	21	4	-	-	31	3	1	2,391
中央	3,494	1,900	31	44	10	-	-	-	19	3	5	1,482
南	6,497	3,431	65	80	11	-	-	-	5	14	-	2,891
城南	3,223	1,620	36	37	2	-	-	-	5	6	-	1,517
早良	5,122	2,527	16	134	17	1	-	-	-	-	-	2,427
西	6,843	2,978	30	187	34	1	-	-	26	16	3	3,568

第1-3-4表 主要機械器具の配置状況

(令和3年12月31日現在)

品 目	計	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西	集中管理 資機材	機動救助 (本部)	航空隊 (本部)
可燃性ガス検知器	33	7	7	3	4	2	4	4	-	2	-
放射線測定器	17	9	1	1	1	1	1	1	-	2	-
陽圧式化学防護服	30	5	10	-	-	-	10	-	-	5	-
化学防護服	152	30	22	22	18	16	18	16	-	10	-
有毒ガス測定器	5	2	-	-	-	-	-	-	-	3	-
放射能防護服 (含鉛式)	28	8	7	-	-	-	8	-	-	5	-
RI用ポケット線量計	73	16	9	9	9	8	9	8	-	5	-
耐 熱 服	33	8	8	5	4	-	8	-	-	-	-
防爆型携行ライト	39	8	8	4	5	3	5	5	-	1	-
小型動力ポンプ	37	8	7	3	6	3	5	4	-	1	-
山林動力ポンプ	4	-	1	-	1	1	1	-	-	-	-
簡易貯水槽	44	5	5	2	5	5	5	5	12	-	-
消火水のう	99	10	10	10	10	10	10	10	29	-	-
エアーテント	6	-	-	-	-	-	1	-	5	-	-
発電機(可搬式)	70	14	20	7	8	6	4	6	3	2	-
投 光 器	49	8	11	3	6	4	6	5	5	1	-
空 気 呼 吸 器	240	40	48	32	28	16	27	23	-	22	4
空気呼吸器ポンベ	561	84	94	57	58	38	54	52	69	49	6
泡 放 射 砲	7	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-
放 水 銃	27	5	14	6	2	-	-	-	-	-	-
放水量可変ノズル	69	15	15	7	7	5	8	10	-	2	-
オイル・フェンス	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
携帯型化学剤検知器	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
携帯型生物剤検知装置	3	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-
除 染 シ ャ ワ ー	4	-	-	-	1	-	-	1	-	2	-

品 目	計	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西	集中管理 資機材	機動救助 (本部)	航空隊 (本部)	
救命索発射銃	10	1	2	1	1	1	2	1	-	1	-	
チェーン・ソー	44	6	8	4	5	3	4	6	2	5	1	
エンジン・カッター	34	5	8	1	4	2	3	6	1	4	-	
空 気 鋸	5	-	1	1	-	1	1	-	-	1	-	
酸素切断機	9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-	
削 岩 機	11	1	1	1	1	1	1	1	-	4	-	
マット型空気ジャッキ	9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-	
大型油圧スプレッター	9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-	
大型油圧切断機	9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-	
油圧式ドアオープナー	6	1	1	1	1	-	1	1	-	-	-	
船 外 機	9	1	1	1	1	1	1	1	-	2	-	
救命ボート	25	5	6	2	3	2	2	3	-	2	-	
水中無線機	5	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	
潜水器具	37	5	5	5	4	4	5	4	-	5	-	
水中ソナー	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
ライフラフト	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
画像探索機Ⅰ型	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	
画像探索機Ⅱ型	3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	
熱画像直視装置	13	1	1	1	1	1	3	1	-	4	-	
地中音響探知機	3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	
夜間用暗視装置	3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	
空気式救助マット	3	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	
コンクリート破碎器具	8	1	1	1	1	1	1	1	-	1	-	
ハンマードリル	10	1	1	1	1	1	1	1	-	3	-	
送 排 風 機	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	
ホース	65mm	1,486	291	300	151	204	109	188	213	-	30	-
	50mm	1,142	236	225	111	167	89	145	151	-	18	-
	40mm	414	75	76	42	50	42	69	49	-	11	-

第1-3-5表 各消防団の定員及び実員

(令和3年12月31日現在)

団別	分団別	計		団長		副団長		本部部長		分団長		副分団長		部長		班長		団員		
		定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	
	<b>計</b>	<b>2,602</b>	<b>2,335</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>63</b>	<b>63</b>	<b>126</b>	<b>126</b>	<b>254</b>	<b>224</b>	<b>260</b>	<b>225</b>	<b>1,857</b>	<b>1,655</b>	
東 消 防 団	<b>小計</b>	<b>466</b>	<b>430</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>46</b>	<b>38</b>	<b>46</b>	<b>36</b>	<b>341</b>	<b>323</b>	
	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	箱崎	40	35	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	3	29	26	
	菅松	40	35	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	3	29	26	
	馬出	40	33	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	3	29	24	
	名島	40	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	4	4	4	29	19	
	多々良	60	60	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	3	6	3	45	51	
	香椎	60	60	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	5	45	46	
	和白	60	59	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	6	45	44	
西戸崎	60	60	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	6	45	45		
志賀	60	52	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	4	6	3	45	42		
博 多 消 防 団	<b>小計</b>	<b>526</b>	<b>457</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>28</b>	<b>28</b>	<b>52</b>	<b>50</b>	<b>52</b>	<b>51</b>	<b>374</b>	<b>308</b>	
	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大浜	30	26	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	17	
	御供所	30	28	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	19	
	奈良屋	30	20	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	11	
	冷泉	30	28	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	19	
	住吉	30	23	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	14	
	東住吉	30	26	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	17	
	堅粕	40	40	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	4	29	30	
	千代	30	21	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	12	
	吉塚	40	34	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	4	4	4	29	23	
	席田	60	58	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	6	45	43	
	月隈	60	53	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	6	45	38	
那珂	40	35	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	3	29	26		
板付	40	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	4	4	4	29	19		
雑餉	30	29	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	20		
中 央 消 防 団	<b>小計</b>	<b>216</b>	<b>180</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>147</b>	<b>111</b>	
	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	春吉	30	22	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	13	
	高宮	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21	
	警固	30	22	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	13	
	大箕	30	22	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	13	
	当子	30	28	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	19	
草ヶ江	30	21	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	12		
草ヶ江	30	29	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	20		
南 消 防 団	<b>小計</b>	<b>206</b>	<b>180</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>19</b>	<b>18</b>	<b>21</b>	<b>19</b>	<b>142</b>	<b>119</b>	
	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	南高宮	40	35	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	3	29	26	
	三宅	30	28	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	19	
	三宅東	30	29	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	20	
	花畑	35	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	4	4	25	20	
曰佐	35	26	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	4	3	25	17		
五十川	30	26	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	17		

団別	分団別	計		団長		副団長		本部部長		分団長		副分団長		部長		班長		団員	
		定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員	定員	実員
	<b>小計</b>	<b>396</b>	<b>363</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>16</b>	<b>16</b>	<b>38</b>	<b>30</b>	<b>40</b>	<b>33</b>	<b>288</b>	<b>270</b>
早良消防団	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新城	40	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	4	4	4	29	19
	長尾	35	34	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	4	4	25	24
	原	40	33	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	4	29	23
	田入	55	49	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	5	5	6	5	41	36
	脇山	60	57	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	3	6	3	45	48
	脇山	60	60	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	3	6	3	45	51
	<b>小計</b>	<b>466</b>	<b>446</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>46</b>	<b>36</b>	<b>46</b>	<b>34</b>	<b>341</b>	<b>343</b>
西消防団	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	姪浜	30	25	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	16
	能古	30	28	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	19
	老岐	60	59	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	5	6	5	45	46
	金武	40	40	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	4	3	29	31
	今宿	60	57	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	3	6	4	45	47
	今津	60	60	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	6	6	2	45	49
	周船寺	60	54	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	6	4	6	6	45	41
	<b>小計</b>	<b>326</b>	<b>279</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>32</b>	<b>31</b>	<b>34</b>	<b>31</b>	<b>224</b>	<b>181</b>
水上消防団	本部	6	6	1	1	2	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	伊崎水上	20	20	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	11	11
	姪浜水上	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21
	能古水上	30	21	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	12
	奈多水上	30	28	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	19
	西浦水上	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21
	唐泊水上	30	29	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	20
	玄界水上	45	28	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	4	5	4	33	17
	小呂水上	45	27	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	4	3	5	3	33	18
	志賀水上	30	30	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	3	3	3	3	21	21
	<b>小計</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>21</b>	<b>21</b>

※充足率 89.7 %

## 第1-3-6表 消防団員の年齢

(令和3年12月31日現在)

区 分	計	20歳 未満	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～ 69	70～ 74	75歳 以上
計	2,335	18	75	125	208	349	424	396	306	206	149	55	20	4
団 長	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	1
副 団 長	14	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	4	3	1
分 団 長	84	-	-	-	1	-	3	3	17	18	21	14	6	1
副分団長	126	-	-	-	-	3	7	26	31	31	19	6	3	-
部 長	224	-	1	-	3	13	32	52	48	36	23	10	5	1
班 長	225	-	-	1	3	31	48	44	41	21	19	16	1	-
団 員	1,655	18	74	124	201	302	334	271	168	98	64	1	-	-

※平均年齢 44.4歳

## 第1-3-7表 消防団員の在職年数

(令和3年12月31日現在)

区 分	計	5年未満	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40年以上
計	2,335	605	482	446	287	225	128	90	43	29
団 長	7	-	-	-	-	-	-	1	2	4
副 団 長	14	-	-	-	1	-	1	5	4	3
分 団 長	84	-	1	4	7	20	15	18	9	10
副分団長	126	-	4	12	26	30	21	17	13	3
部 長	224	-	10	47	56	43	36	20	9	3
班 長	225	9	36	71	42	42	14	7	2	2
団 員	1,655	596	431	312	155	90	41	22	4	4

## 第1-3-8表 消防団員の退職状況

(令和3年)

区 分	計	10年未満			10年以上					
		小 計	5年未満	5～9	小 計	10～14	15～19	20～24	25～29	30年以上
計	149	60	40	20	89	26	18	14	10	21
団 長	3	-	-	-	3	-	-	-	-	3
副 団 長	7	-	-	-	7	-	-	-	1	6
分 団 長	6	-	-	-	6	-	-	1	2	3
副分団長	7	-	-	-	7	1	-	3	1	2
部 長	17	-	-	-	17	5	4	5	2	1
班 長	8	2	1	1	6	-	2	1	1	2
団 員	101	58	39	19	43	20	12	4	3	4

第1-3-9表 消防団員の表彰状況

(令和3年)

区 分	計	功労など の章	永年勤続	優 良 消防団員	退 職 消防団員	親 子 消防団員	兄 弟 消防団員	夫 婦 消防団員
<b>計</b>	<b>953</b>	<b>14</b>	<b>720</b>	<b>173</b>	<b>16</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>6</b>
叙 勲	4	4	-	-	-	-	-	-
消 防 庁 長 官	11	-	11	-	-	-	-	-
県 知 事	55	-	55	-	-	-	-	-
市 長	394	-	318	60	16	-	-	-
日本消防協会長	39	10	29	-	-	-	-	-
県消防協会長	450	-	307	113	-	12	12	6

第1-3-10表 消防機械の配置状況

(令和4年3月31日現在)

区 分	計	消防ポンプ自動車	消防ポンプ自動車 (積 載 型)	小型動力ポンプ
<b>計</b>	<b>160</b>	<b>-</b>	<b>70</b>	<b>90</b>
東 消 防 団	28	-	22	6
博 多 消 防 団	22	-	14	8
中 央 消 防 団	7	-	7	-
南 消 防 団	10	-	6	4
早 良 消 防 団	36	-	11	25
西 消 防 団	38	-	9	29
水 上 消 防 団	19	-	1	18

第1-3-11表 消防団の出動状況

(令和3年)

消 防 団 別	計	水 火 災	各種訓練	警 戒
出 動 件 数 ( 件 )	<b>2,116</b>	378	1,129	609
出 動 延 べ 分 団 数 ( 分 団 )	<b>3,567</b>	787	2,155	625
延 べ 出 動 人 員 ( 人 )	<b>23,429</b>	8,095	11,764	3,570

第1-3-12表 消防無線配置状況

(令和4年3月31日現在)

区 分	計	東 消 防 団	博 多 消 防 団	中 央 消 防 団	南 消 防 団	早 良 消 防 団	西 消 防 団	水 上 消 防 団
配 置 数	<b>87</b>	22	14	7	6	11	9	18

## 4 救急・救助

第1-4-1表 救急隊等の資格取得状況

(令和3年12月31日現在)

計	救急救命士	救急科・標準課程・救急Ⅱ課程	救急Ⅰ課程
264	148	114	2

第1-4-2表 救急自動車等の配置状況

(令和4年3月31日現在)

署名	救急隊名	配置場所	型式	導入年月
東	東本署	東本署	高規格	令和3年12月
	西戸崎	西戸崎出張所	高規格	平成29年1月
	和白	和白出張所	高規格	令和3年12月
	多々良	多々良出張所	高規格	令和2年11月
	箱崎	箱崎出張所	高規格	平成31年3月
	水上	水上出張所	高規格	平成27年5月
	-	東本署(予備車)	高規格	平成28年1月
博多	博多本署第1	博多本署	高規格	平成29年4月
	博多本署第2	博多本署	高規格	令和元年7月
	博多本署第3	博多本署	高規格	令和2年11月
	上牟田	上牟田出張所	高規格	平成28年12月
	板付	板付出張所	高規格	平成28年3月
	空港	空港出張所	高規格	令和2年3月
	那珂南	那珂南出張所	高規格	平成29年11月
	堅粕	堅粕出張所	高規格	平成28年12月
-	博多本署(予備車)	高規格	平成27年11月	
中央	中央本署第1	中央本署	高規格	令和3年7月
	中央本署第2	中央本署	高規格	令和元年6月
	平尾第1	平尾出張所	高規格	平成29年4月
	平尾第2	平尾出張所	高規格	令和2年3月
	-	中央本署(予備車)	高規格	平成28年1月
南	南本署	南本署	高規格	令和3年5月
	日佐	日佐出張所	高規格	令和2年3月
	桧原	桧原出張所	高規格	令和3年5月
	-	南本署(予備車)	高規格	平成28年11月
城南	城南本署	城南本署	高規格	令和2年11月
	飯倉	飯倉出張所	高規格	平成31年3月
	-	城南本署(予備車)	高規格	平成28年11月
早良	早良本署第1	早良本署	高規格	平成29年12月
	早良本署第2	早良本署	高規格	平成28年11月
	田隈	田隈出張所	高規格	令和2年5月
	東入部	東入部出張所	高規格	平成29年1月
	-	早良本署(予備車)	高規格	平成27年11月
西	西本署	西本署	高規格	平成30年3月
	姪浜	姪浜出張所	高規格	平成29年4月
	壱岐	壱岐出張所	高規格	平成30年3月
	元岡	元岡出張所	高規格	平成31年3月
	-	西本署(予備車)	高規格	平成28年1月

**第1-4-3表 応急手当の普及啓発活動**

区 分 講 習 別	令 和 3 年		平成6年からの累計	
	講習回数	受講人員	講習回数	受講人員
計	679	29,863	19,399	732,642
応急手当普及員講習	14	400	246	7,031
上級救命講習	10	262	463	15,065
普通救命講習Ⅰ	292	9,910	10,209	287,357
普通救命講習Ⅱ	-	-	69	2,052
普通救命講習Ⅲ	16	423	162	5,221
救急講習等	347	18,868	8,250	415,916

**第1-4-4表 救助隊員の養成状況**

区 分		人 数
計		1,180
昭和42年	陸上自衛隊第4師団第19普通科連隊入隊	14
昭和43年～54年	工作救助隊内部養成	142
昭和50年～平成元年	福岡市消防学校 救助課程（第1期～第16期）	289
平成3年～令和3年	福岡市消防学校 救助科（第17期～第48期）	735

**第1-4-5表 救助訓練実施状況**

（令和3年度）

区分	救助技術の向上			他 隊 と の 連 携 強 化					そ の 他			
	総安全管理 訓練 教育	特殊災害 対応	応急 救助 向上	航 空 隊	水 上 消 防 隊	他 署 救 助 隊	警 防 隊	他 機 関	技 術 指 導	派 遣 ・ 応 援	救 助 大 会 関 係	総 合 的 な 訓 練
回数	5,402	173	98	33	12	235	240	75	45	7	9	16
時間	12,340	501	192	106	45	753	674	215	208	26	25	56

# 5 通信・指令

第1-5-1表 指令システム主要設備

(令和4年3月31日現在)

区分	計	本部	学校	航空隊	東署	博多署	中央署	南署	城南署	早良署	西署	その他	備考
指令台	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 119番の受信、出動指令等の操作台
指揮台	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 運用条件設定等 全体を指揮する台
画像処理台	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 防災カメラ、マルチスクリーン操作用
受付補助台	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 119番受付補助 (1台当り1座席)
マルチスクリーン	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 70インチ等 22面マルチ液晶表示
長時間録音装置	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 48CH/24時間以上の連続録音
支援台	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 警備本部室で画面操作等
テレビ会議システム	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2 その他は、市本庁舎(災害対策本部・消防控室)
大型テレビモニター	11	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 55インチ、50インチ、43インチモニター
自動出動指定装置	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 指令系コンピュータ (コンピュータ系の基幹装置)
支援情報サーバ装置	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 支援情報系コンピュータ
気象情報サーバ装置	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 気象情報系コンピュータ
指令制御装置	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 回線接続、指令台制御等通信系の基幹装置
音声合成装置	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 指令、案内、消防団指令用
車両位置動態管理装置	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- ナビゲーション、AVM装置
本部LAN基幹装置	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 指令LANの基幹装置
直流電源装置	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 48V直流電源 (通信系機器電源)
無停電電源装置	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 商用系電源断時の瞬断防止 (CVCF)
署所受令端末装置	34	2	1	1	6	7	3	4	2	4	4	4	- 音声、無線指令受信用端末装置
出動指令書プリンタ	42	3	1	1	7	8	4	5	3	5	5	5	- 指令情報を印字出力
車両状況表示盤	109	1	-	-	21	24	13	14	8	14	14	14	- 管轄車両及び本署、出張所用車両表示盤
簡易車両表示盤	44	-	-	-	9	12	3	5	4	4	7	7	- 救急隊用簡易出動等車両表示盤
災害状況表示装置	9	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	- 現場映像や指令情報を表示する40インチモニター
情報処理端末	196	41	2	2	25	34	22	17	14	17	17	5	5 報告書や各種データ処理用端末装置
携帯型情報処理端末	73	16	1	1	9	10	7	7	5	7	7	3	3 報告書や各種データ処理用携帯型端末装置
119番署受信装置	14	-	-	-	2	2	2	2	2	2	2	-	- 119番の分散受信装置
ナビゲーション装置 (AVM装置)	126	6	-	-	22	26	16	15	10	17	14	-	- GPS、センサー方式併用
現場映像送信装置	10	2	-	1	1	1	1	1	1	1	1	-	- 災害現場の画像伝送装置
指揮隊タブレット	11	3	-	1	1	1	1	1	1	1	1	-	- 指令情報等の支援情報を表示するタブレット端末
救急隊タブレット	37	5	-	1	6	8	4	3	2	4	4	-	- 救急報告書作成用タブレット端末
防災情報カメラシステム	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 福岡タワー及び市内3箇所のNTTドコモ基地局に設置
動態登録装置	68	1	-	-	20	14	7	6	-	11	9	-	- 消防団車両の動態登録装置 (本部1は弘水上分団)
FAX装置	68	1	-	-	20	14	7	6	-	11	9	-	- 消防団への災害指令用FAX (本部1は弘水上分団)
緊急連絡用電話	24	1	-	-	5	6	2	3	1	3	3	-	- かけつけ通報用 (各出張所玄関設置)
位置情報システム	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 統合型位置情報通知システム

指令システム設備

第1-5-2表 ヘリコプターテレビ電送システム

(令和4年3月31日現在)

区分	計	本	学	航	東	博	中	南	城	早	西	能	市	備	考	
		部	校	空	多	署	署	署	署	署	署	署	署			本
機上設備	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	カラーカメラ、赤外線カメラ、送信装置(5W)、自動追尾装置、広指向受信装置、GPSデータシステム、操作制御卓・空中線、受信監視装置、映像モニタ		
地上設備	4	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1		1	
可搬受信装置	2	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-			

第1-5-3表 有線設備

(令和4年3月31日現在)

区分	計	本	学	航	東	博	中	南	城	早	西	防	そ	備	考
		部	校	空	署	署	署	署	署	署	署	署	災		
119回線	28	21	-	-	1	1	1	1	1	1	1	-	-	固定・携帯INS 14、アナログ4、署分散7、携帯転送3	
<b>小計</b>	<b>101</b>	<b>30</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>12</b>	<b>14</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>-</b>	<b>7</b>		
専用線	指令回線	70	2	2	2	12	14	6	8	4	8	8	-	4	本部及び署所は二重化、その他は、水道局、県警指令室、西部ガス、市本庁舎
	位置情報通知システム回線	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	位置情報通知システム用(IP-VPN回線)
	放送回線	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報道機関14
	転送回線	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	県警指令室
	連絡回線	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	九州道、都市高速、地下鉄、安全センター、航空局
	業務回線	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 市本庁舎4(アナログ内線)
	防災情報カメラ回線	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	タワーカメラ用2、基地局カメラ用4
<b>小計</b>	<b>436</b>	<b>128</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>61</b>	<b>57</b>	<b>34</b>	<b>33</b>	<b>20</b>	<b>41</b>	<b>36</b>	<b>9</b>	<b>5</b>		
局線	消防団指令用回線	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	順次指令用INS1500×3、分団車庫FAX指令用×3、サイレン吹鳴用×1、消防団動態登録用×1
	消防団車庫用回線(電話FAX兼用)	68	-	-	-	20	14	7	6	-	11	9	-	1	その他は弘水上分団
	災害情報ダイヤル回線	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0180-99-9595> NTTのテレドーム災害情報案内回線
	事務用加入回線	139	74	2	2	11	11	6	7	5	7	7	7	-	出張所はFAX兼用
	事務用FAX	17	6	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	-	
	携帯電話	172	31	2	1	25	29	17	17	12	17	17	1	3	災害救急活動用及び連絡用、その他は、救急病院ホットライン用
衛星携帯電話	31	8	-	3	4	2	2	2	2	5	2	-	1	その他は、市民局	

第1-5-4表 無線設備（無線電話施設）

(令和4年3月31日現在)

区分	計	本部	東署	博多署	中央署	南署	城南署	早良署	西署	消防団	備考				
<b>計</b>	<b>721</b>	<b>112</b>	<b>82</b>	<b>93</b>	<b>71</b>	<b>57</b>	<b>35</b>	<b>60</b>	<b>53</b>	<b>158</b>	・消防救急波260MHz帯、署活動用460MHz帯				
移動局	消防・救急	712	104	81	94	71	57	35	59	53	158	・「福岡ヘリ1・2」、「福岡しょうぼうてい1」は車載型に含む			
	車載型	225	14	24	27	25	17	11	20	16	71				
	携帯型	96	34	9	10	9	7	4	7	6	10				
	卓上型	34	4	6	7	3	4	2	4	4	-				
	可搬型	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-				
	署活動用	349	44	42	50	34	29	18	28	27	77				
航空	携帯型（ヘリテレ）	5	3	-	1	-	-	-	1	-	-	・携帯型（ヘリテレ）は、「福岡カメラ1・2」「福岡テレビ3~5」			
	航空機局（ヘリ）	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	・航空機局は、「JA08FCゆりかもめ」「JA18ARほおじろ」			
	航空局（ヘリ）	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	・航空局（移動局）は「しょうぼうふくおかいどう、80、81、82、83、84、85」			
海上	船舶局（消防艇）	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-				
区分	出力(W)	計	本部			山上			能古			市役所	航空隊	備考	
			消防	救急	他	消防	救急	他	消防	救急	他				
<b>計</b>	-	<b>31</b>	-	-	<b>1</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	-	・電波法上の局数（基地局数） 基地局~2、携帯基地局~3、固定局~4	
基地局	20	14	-	-	-	-	-	-	8	2	4	-	-	・（ ）は、共用装置の数（二重、三重免許のため装置数合計から除く）	
	10	10	-	-	-	8	2	-	-	-	-	-	-		
携帯基地局	20	-	-	-	-	-	-	-	(8)	(2)	(4)	-	-	・携帯基地局の10Wはヘリテレ連絡用無線	
	10	1	-	-	-	(8)	(2)	-	-	-	1	-	-		
固定局	-	6	-	-	1	-	-	2	-	-	2	1	-	・固定局は中継用多重7.5GHz帯	
地球局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

第1-5-5表 受付状況（福岡市）

(令和3年)

区分	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1日平均	
<b>計</b>	<b>107,639</b>	<b>8,749</b>	<b>7,267</b>	<b>8,463</b>	<b>8,550</b>	<b>9,006</b>	<b>8,303</b>	<b>9,871</b>	<b>10,187</b>	<b>8,874</b>	<b>9,163</b>	<b>9,292</b>	<b>9,914</b>	<b>294.9</b>	
災害受付件数	小計	82,555	6,857	5,679	6,338	6,561	6,909	6,307	7,537	8,046	6,626	7,041	7,643	226.2	
	火災	803	52	49	81	73	88	65	49	48	47	72	39	140	2.2
	救助	773	73	55	78	64	66	46	74	75	46	54	73	69	2.1
	警戒	2,384	272	134	142	103	188	205	265	284	213	184	198	196	6.5
	自然災害	268	-	-	-	-	-	-	4	262	2	-	-	-	0.7
	救急	78,322	6,458	5,440	6,037	6,321	6,567	5,991	7,144	7,377	6,318	6,731	6,701	7,237	214.6
その他の災害	5	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	0.0	
非災害受付件数	小計	25,084	1,892	1,588	2,125	1,989	2,097	1,996	2,334	2,141	2,248	2,122	2,281	68.7	
	問い合わせ	2,046	179	140	177	164	169	147	226	207	162	177	147	151	5.6
	通報訓練等	5,574	285	350	570	430	392	486	436	309	481	595	668	572	15.3
	間違い	3,657	321	241	297	292	352	286	315	313	252	294	334	360	10.0
その他	13,807	1,107	857	1,081	1,103	1,184	1,077	1,357	1,312	1,353	1,056	1,132	1,188	37.8	

- ※ 「その他の災害」とは、特別救急及び他都市応援
- ※ 「問い合わせ」とは、災害、搬送先病院及び救急電話相談（#7119）等の問い合わせ
- ※ 「通報訓練等」とは、通報訓練及び試験通報
- ※ 「間違い」とは、電話番号間違い
- ※ 「その他」とは、相談、悪戯及び応答なし等

第1-5-6表 電話別受付状況（福岡市）

区 分	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年	前年比	割 合 (%)	
							令和3年	令和2年
<b>計</b>	<b>107,639</b>	<b>102,511</b>	<b>114,274</b>	<b>111,665</b>	<b>105,696</b>	<b>5,128</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
固 定	36,879	38,223	43,787	46,324	46,401	△ 1,344	34.3	37.3
携 帯	70,743	64,270	70,457	65,321	59,291	6,473	65.7	62.7
FAX/Eメール	11	18	30	20	4	△ 7	0.0	0.0
NET119 ※	6	-	-	-	-	-	0.0	-

※ NET119は、令和2年8月から運用開始したもの  
NET119の令和2年中の受付件数は、4件(救急:1件、間違い:3件)

第1-5-7表 指令件数（福岡市）

(令和3年)

区 分	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
<b>計</b>	<b>83,119</b>	<b>7,045</b>	<b>5,791</b>	<b>6,450</b>	<b>6,651</b>	<b>6,932</b>	<b>6,323</b>	<b>7,561</b>	<b>7,796</b>	<b>6,708</b>	<b>7,063</b>	<b>7,063</b>	<b>7,736</b>
火 災	971	98	92	82	92	92	79	73	50	69	60	59	125
特別救急	5	-	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1
救 助	1,205	118	90	117	94	107	68	105	119	77	92	106	112
警 戒	2,086	250	132	146	102	159	173	213	223	175	143	173	197
応 援	61	15	2	3	3	6	2	4	4	10	3	5	4
救 急	78,791	6,564	5,473	6,102	6,359	6,568	6,001	7,165	7,400	6,377	6,765	6,720	7,297

第1-5-8表 出動次数別指令状況（福岡市）

(令和3年)

区 分	計	火 災	救 急	救 助	特別救急	警 戒	応 援
<b>計</b>	<b>83,119</b>	<b>971</b>	<b>78,791</b>	<b>1,205</b>	<b>5</b>	<b>2,086</b>	<b>61</b>
第1出動	77,562	408	76,878	203	2	45	26
第2出動	233	25	208	-	-	-	-
第3出動	2	-	2	-	-	-	-
第4出動	-	-	-	-	-	-	-
特命出動	4,892	262	1,654	922	2	2,021	31
応急出動	430	276	49	80	1	20	4

第1-5-9表 災害情報ダイヤル利用状況（福岡市）

(令和3年)

計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1日平均
<b>214,344</b>	19,104	17,131	19,976	19,901	22,760	17,417	14,374	15,129	16,320	16,410	15,282	20,540	587.2

第1-5-10表 受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）

(令和3年)

区分	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1日平均	
<b>計</b>	<b>149,610</b>	<b>12,180</b>	<b>10,180</b>	<b>11,826</b>	<b>12,013</b>	<b>12,436</b>	<b>11,696</b>	<b>13,681</b>	<b>13,983</b>	<b>12,120</b>	<b>12,770</b>	<b>12,923</b>	<b>13,802</b>	<b>409.9</b>	
<b>小計</b>	<b>114,021</b>	<b>9,529</b>	<b>7,913</b>	<b>8,807</b>	<b>9,127</b>	<b>9,461</b>	<b>8,743</b>	<b>10,419</b>	<b>11,015</b>	<b>9,045</b>	<b>9,698</b>	<b>9,709</b>	<b>10,555</b>	<b>312.4</b>	
災害受付件数	火災	1,296	92	98	128	137	136	103	82	87	96	91	71	175	3.6
	救助	1,142	112	88	95	93	110	65	109	117	66	79	112	96	3.1
	警戒	2,923	324	177	168	133	238	244	328	344	268	222	243	234	8.0
	自然災害	329	-	-	-	-	-	-	5	319	5	-	-	-	0.9
	救急	108,321	8,998	7,549	8,416	8,764	8,976	8,331	9,894	10,148	8,609	9,305	9,282	10,049	296.8
	その他の災害	10	3	1	-	-	1	-	1	-	1	1	1	1	0.0
<b>小計</b>	<b>35,589</b>	<b>2,651</b>	<b>2,267</b>	<b>3,019</b>	<b>2,886</b>	<b>2,975</b>	<b>2,953</b>	<b>3,262</b>	<b>2,968</b>	<b>3,075</b>	<b>3,072</b>	<b>3,214</b>	<b>3,247</b>	<b>97.5</b>	
非災害受付件数	問い合わせ	3,250	279	213	272	263	259	257	349	331	262	267	226	272	8.9
	通報訓練等	8,838	462	537	887	708	632	813	680	469	710	949	1,081	910	24.2
	間違い	5,095	428	350	406	444	503	401	425	444	367	409	444	474	14.0
	その他	18,406	1,482	1,167	1,454	1,471	1,581	1,482	1,808	1,724	1,736	1,447	1,463	1,591	50.4

※ 「その他の災害」とは、特別救急及び他都市応援

※ 「問い合わせ」とは、災害、搬送先病院及び救急電話相談（#7119）等の問い合わせ

※ 「通報訓練等」とは、通報訓練及び試験通報

※ 「間違い」とは、電話番号間違い

※ 「その他」とは、相談、悪戯及び応答なし等

第1-5-11表 電話別受付状況（福岡都市圏消防共同指令センター）

区分	令和3年	令和2年	割合(%)	
			令和3年	令和2年
<b>計</b>	<b>149,610</b>	<b>142,837</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
固定	52,727	54,163	35.2	37.9
携帯	93,978	85,744	62.8	60.0
FAX/Eメール	14	20	0.0	0.0
NET119 ※	14	-	0.0	-
専用線	2,877	2,910	1.9	2.0

※ NET119は令和2年8月から運用を開始

NET119の令和2年中の受付件数は、7件(救急:2件、間違い:5件)

## 6 予防・危険物等規制

### 第1-6-1表 令和3年主要防火啓発事業

月日	行事名	内容
1月26日 ～2月1日	第67回文化財防火運動	文化財関係者に対し、防火対策の実施を促す文書を送付し、自衛消防体制の強化と市民の文化財愛護意識の高揚を図りました。
3月1日 ～3月7日	春の火災予防運動	重点目標に①住宅防火対策の推進②乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進③放火火災防止対策の推進④特定防火対象物等における防火安全対策の徹底⑤製品火災の発生防止に向けた取組の推進⑥多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底⑦林野火災予防対策の推進を掲げるほか、車両による巡回広報等を行い、市民の防火意識の高揚を図りました。
5月26日 ～6月7日	九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン	住宅用火災警報器の設置促進、維持管理について、九州全113消防本部で統一した広報チラシや動画を作成し、県内主要駅でのチラシの掲出等を実施し、市民の住宅防火意識の高揚を図りました。
6月6日 ～6月12日	危険物安全週間	重点目標に危険物施設における保安体制の整備促進と危険物に関する知識の普及・啓発を掲げ、①自主点検の徹底②大規模事業所の自主訓練の実施③立入検査の集中実施④講習会の開催⑤安全標語ポスターの掲示⑥横断幕の掲示等、事業所の自主保安体制の推進と危険物安全週間の周知徹底を図りました。
6月10日 ～6月16日	火薬類危害予防週間	重点目標に火薬類施設における保安体制の整備促進と火薬類に関する知識の普及・啓発を掲げ、①自主保安意識の高揚②火薬類の管理の徹底③保安管理体制の強化④立入検査の集中実施⑤災害発生防止の徹底⑥火薬類危害予防週間ポスターの掲示⑦消防局ホームページを利用した保安啓発活動を行うなど、事業者の自主保安体制の推進と火薬類危害予防週間の周知徹底を図りました。
9月1日 ～9月21日	住宅防火・防災キャンペーン	高齢者等に火災予防を注意喚起するとともに、敬老の日に高齢者へ住宅用防災機器等をプレゼントすることを呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」のポスターを市内の大型小売店舗で掲示し、市民の住宅防火意識の高揚を図りました。
10月23日 ～10月29日	高圧ガス保安活動推進週間	重点目標に高圧ガス施設における保安体制の整備促進と高圧ガスに関する知識の普及・啓発を掲げ、①自主保安意識の高揚②高圧ガスの管理の徹底③保安管理体制の強化④立入検査の集中実施⑤災害発生防止の徹底⑥高圧ガス保安活動推進週間ポスターの掲示⑦消防局ホームページを利用した保安啓発活動を行うなど、事業者の自主保安体制の推進と高圧ガス保安推進週間の周知徹底を図りました。
11月9日 ～11月15日	秋の火災予防運動	重点目標に①住宅防火対策の推進②乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進③放火火災防止対策の推進④特定防火対象物等における防火安全対策の徹底⑤製品火災の発生防止に向けた取組の推進⑥多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底を掲げるほか、車両による巡回広報等を行い、市民の防火意識の高揚を図りました。

## 第1-6-2表 災害に強い地域づくり事業

(令和3年度)

区 分		計	本部	東署	博多署	中央署	南署	城南署	早良署	西署
災害に強い地域づくり 講座及び訓練	回数	269	212	10	12	17	8	5	2	3
	参加者数	9,423	7,026	373	317	879	401	165	212	50

※「本部」の件数は、防災センターが実施した件数

## 第1-6-3表 防火管理者等各種講習会実施状況

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
計	回数	85	74	73
	受講者数	5,255	2,419	5,480
甲種防火管理新規講習	回数	22	18	19
	受講者数	2,117	752	2,534
乙種防火管理講習	回数	1	1	1
	受講者数	59	35	36
防災管理新規講習	回数	4	7	3
	受講者数	367	238	409
甲種防火管理及び 防火管理者等再講習	回数	15	19	12
	受講者数	1,521	633	1,265
教育担当者講習	回数	1	1	1
	受講者数	49	14	34
防火・防災管理再講習	回数	2	2	2
	受講者数	108	64	114
自衛消防業務新規講習	回数	28	19	26
	受講者数	697	479	803
自衛消防業務再講習	回数	12	7	9
	受講者数	337	204	285

第1-6-4表 福岡市民防災センター消防出前講習実施状況

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	
計	回数	258	163	519	
	受講者数	7,731	5,018	22,564	
出前講習	防火・防災	回数	76 (27)	49 (21)	134 (61)
		受講者数	2,159 (927)	1,523 (637)	7,532 (3,037)
	救 急	回数	79	42	147
		受講者数	1,659	985	4,947
	乳幼児救急	回数	35	28	75
		受講者数	454	291	1,398
	園児防災	回数	23 (23)	16 (16)	41 (40)
		受講者数	2,784 (2,784)	1,810 (1,810)	5,636 (5,573)
センター内講習 (防火・防災・救急)		回数	27	10	102
		受講者数	390	134	2,804
新米パパママ応急手当講習		回数	18	18	20
		受講者数	285	275	247
その他		回数	-	-	-
		受講者数	-	-	-

※ ( ) は、避難訓練を合わせて実施した件数で内数

第1-6-5表 福岡市民防災センター来館者数

区分	来館者数					前年比	1日当たりの平均来館者数			
	計	市内	市外	県外	国外		全日	平日	土曜日	日祝日
<b>計</b>	<b>3,190,406</b>	<b>1,818,770</b>	<b>646,624</b>	<b>534,524</b>	<b>190,488</b>	-	-	-	-	-
令和3年度	<b>31,030</b>	24,729	5,491	633	177	13,910	102	107	91	98
令和2年度	<b>17,120</b>	13,909	2,748	463	-	△ 73,597	64	58	67	80
令和元年度	<b>90,717</b>	45,568	15,997	19,177	9,975	△ 10,945	323	382	237	230
平成30年度	<b>101,662</b>	50,655	17,451	22,244	11,312	△ 2,331	337	393	252	241
平成29年度	<b>103,993</b>	51,406	19,055	24,339	9,193	△ 20,933	344	390	242	291
平成28年度	<b>124,926</b>	64,266	25,863	27,483	7,314	11,637	414	450	308	390
平成27年度	<b>113,289</b>	59,002	21,434	24,888	7,965	△ 2,452	369	401	270	354
平成26年度	<b>115,741</b>	59,249	23,091	27,115	6,286	△ 2,728	381	410	263	383
平成25年度	<b>118,469</b>	61,596	22,791	27,511	6,571	△ 3,055	390	422	282	373
平成24年度	<b>121,524</b>	64,904	23,610	25,771	7,239	△ 8,396	401	425	297	408
平成23年度	<b>129,920</b>	63,277	37,559	23,795	5,289	8,351	429	453	296	463
平成22年度	<b>121,569</b>	62,101	26,747	17,978	14,743	△ 4,247	411	433	332	408
平成21年度	<b>125,816</b>	67,374	28,859	19,900	9,683	△ 4,317	411	433	332	408
平成20年度	<b>130,133</b>	69,916	29,216	20,174	10,827	5,872	428	432	301	516
平成19年度	<b>124,261</b>	63,148	27,729	21,501	11,883	5,686	409	430	284	440
平成18年度	<b>118,575</b>	62,784	24,936	19,023	11,832	△ 31,065	393	426	268	389
平成17年度	<b>149,640</b>	87,599	27,295	22,233	12,513	19,280	494	517	384	511
平成16年度	<b>130,360</b>	71,696	25,747	22,743	10,174	8,030	427	435	323	489
平成15年度	<b>122,330</b>	64,934	30,378	17,686	9,332	14,911	402	395	314	498
平成14年度	<b>107,419</b>	49,371	30,612	19,124	8,312	9,155	356	363	287	385
平成13年度	<b>98,264</b>	51,094	22,241	20,037	4,892	△ 2,752	325	343	241	336
平成12年度	<b>101,016</b>	55,142	19,504	18,397	7,973	3,529	344	386	242	303
平成11年度	<b>97,487</b>	58,061	17,822	17,938	3,666	2,856	329	357	247	315
平成10年度	<b>94,631</b>	58,330	17,331	15,633	3,337	1,938	319	329	238	351
平成9年度	<b>92,693</b>	55,518	22,036	15,139	-	839	314	339	230	309
平成8年度	<b>91,854</b>	62,258	18,319	11,277	-	△ 5,799	312	309	267	354
平成7年度	<b>97,653</b>	67,005	20,005	10,643	-	11,115	331	307	287	430
平成6年度	<b>86,538</b>	65,784	13,300	7,454	-	△ 7,963	294	254	257	435
平成5年度	<b>94,501</b>	72,656	14,652	7,193	-	△ 13,838	320	264	287	502
平成4年度	<b>108,339</b>	90,144	12,372	5,823	-	79,403	367	298	335	592
平成3年度	<b>28,936</b>	25,294	2,433	1,209	-	-	474	335	455	949

第1-6-6表 消防少年団活動状況

(令和3年度)

区分	計	防災知識 の学習	施設見学	社会奉仕	行事参加	情操教育	その他
<b>計</b>	<b>76</b>	<b>22</b>	<b>15</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>12</b>	<b>22</b>
東消防少年団	12	2	4	-	-	3	3
博多消防少年団	-	-	-	-	-	-	-
中央消防少年団	17	5	4	1	-	4	3
南消防少年団	20	11	-	-	-	1	8
早良消防少年団	14	2	4	-	1	3	4
西消防少年団	13	2	3	-	3	1	4

第1-6-7表 危険物施設の行政区別設置状況

(令和4年3月31日現在)

区分	計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所
<b>計</b>	<b>1,785</b>	<b>5</b>	<b>1,268</b>	<b>208</b>	<b>168</b>	<b>81</b>	<b>360</b>	<b>3</b>	<b>436</b>	<b>12</b>	<b>512</b>	<b>311</b>	<b>12</b>	<b>5</b>	<b>184</b>
東区	433	-	295	76	36	13	79	2	84	5	138	96	2	1	39
博多区	390	4	258	54	22	33	91	-	56	2	128	75	6	-	47
中央区	542	1	451	29	95	21	71	-	231	4	90	32	2	4	52
南区	78	-	42	12	-	5	25	-	-	-	36	24	1	-	11
城南区	53	-	30	6	-	2	11	-	11	-	23	15	-	-	8
早良区	87	-	50	5	-	2	34	-	9	-	37	27	-	-	10
西区	202	-	142	26	15	5	49	1	45	1	60	42	1	-	17

第1-6-8表 石油コンビナート等特別防災区域の危険物施設

(令和4年3月31日現在)

区 分	計	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所
計	416	1	381	30	117	-	5	-	222	7	34	5	-	5	24
荒 津	359	1	328	27	95	-	5	-	198	3	30	4	-	4	22
西 戸 崎	57	-	53	3	22	-	-	-	24	4	4	1	-	1	2

第1-6-9表 石油コンビナート等特別防災区域の石油等の貯蔵・取扱量  
及び高圧ガスの処理量（移動タンク貯蔵所を除く）

(令和4年3月31日現在)

区 分	事業所種別	事業所数	危険物 (kℓ)	高圧ガス (m <sup>3</sup> /D)
計	計	25	275,169	1,499,220
	第1種	5	257,276	-
	第2種	6	16,489	1,499,220
	その他	14	1,404	-
荒 津	小 計	24	169,943	1,499,220
	第1種	4	152,050	-
	第2種	6	16,489	1,499,220
	その他	14	1,404	-
西 戸 崎	小 計	1	105,226	-
	第1種	1	105,226	-
	第2種	-	-	-
	その他	-	-	-

※第1種事業所とは、石油コンビナート等特別防災区域に所在する事業所であって、石油の貯蔵取扱量が1万kℓ以上

の事業所または高圧ガスの一日当たりの処理量が200万m<sup>3</sup>以上の事業所をいう。

※第2種事業所とは、石油コンビナート等特別防災区域に所在する事業所であって、石油の貯蔵取扱量が1千kℓ以上

1万kℓ未満の事業所又は高圧ガスの1日当たりの処理量が20万m<sup>3</sup>以上200万m<sup>3</sup>未満のものをいう。

## 第1-6-10表 危険物関係の許認可等処理状況

(令和3年度)

区 分		件数
<b>計</b>		<b>1,508</b>
許認可等	<b>小 計</b>	<b>521</b>
	設置許可	43
	設置完成検査	42
	変更許可	115
	変更完成検査	112
	予防規程	81
	タンク水張・水圧検査	8
	屋外タンク溶接部検査	-
	屋外タンク基礎・地盤検査	-
	仮使用承認申請	68
	仮貯蔵・仮取扱承認申請	47
	少量危険物タンク検査	1
	特例認定	1
	許可書等再交付	3
各種届	<b>小 計</b>	<b>987</b>
	譲渡引渡届	10
	品名、数量又は指定数量の倍数変更届	21
	製造所等廃止届	38
	保安統括管理者選任・解任届	-
	製造所等使用休止再開届	6
	災害発生届	1
	製造所等変更届	171
	製造所等危険作業届	110
	地下タンク等圧力点検実施結果届	389
	製造所等名称等変更届	137
	製造所等工事変更届	-
	危険物保安監督者選任・解任届	104
	在庫管理計画届	-

第1-6-11表 石油コンビナート等災害防止法に基づく各種届出状況

(令和3年度)

区 分	件 数
<b>計</b>	<b>31</b>
防災要員及び防災資機材等現況届	1
防災管理者（副防災管理者）選任・解任届	17
防災規程制定（変更）届	1
共同防災組織設置（変更）届	-
特定防災施設等設置届	-
防災業務実施状況報告書	12

※特定防災施設等とは、流出油防止堤、消火用屋外給水施設及び非常通報設備をいう。

第1-6-12表 火薬類施設の設置状況

(令和4年3月31日現在)

区 分	計	製造所	火薬庫	販売所	火薬庫外 貯蔵場所
<b>計</b>	<b>69</b>	-	<b>3</b>	<b>26</b>	<b>40</b>
東 区	14	-	-	5	9
博多区	27	-	2	11	14
中央区	15	-	1	6	8
南 区	2	-	-	1	1
城南区	1	-	-	-	1
早良区	5	-	-	3	2
西 区	5	-	-	-	5

第1-6-13表 火薬類関係の許認可等処理状況

(令和3年度)

区 分		件数
<b>計</b>		<b>112</b>
許 認 可 等 申 請	<b>小 計</b>	<b>45</b>
	火薬類製造営業許可申請	-
	火薬類製造施設等変更許可申請	-
	火薬庫設置等許可申請	1
	完成検査申請	1
	保安検査申請	3
	火薬類販売営業許可申請	-
	火薬類譲渡許可申請	2
	火薬類譲受許可申請	-
	火薬類輸入許可申請	1
	火薬類消費許可申請	22
	火薬類譲受・消費許可申請	3
	火薬類廃棄許可申請	-
	危害予防規程（変更）認可申請	-
	保安教育計画（変更）認可申請	-
	火薬庫外貯蔵場所指示申請	12
	火薬庫を所有（占有）しないことの許可申請	-
	指定取消申請	-
	火薬類（譲渡 譲受）許可証明書換申請	-
	火薬類（譲渡 譲受）許可証明再交付申請	-
区 分		件数
届 出 ・ 報 告	<b>小 計</b>	<b>67</b>
	（火薬類製造施設 火薬庫）軽微変更届	-
	火薬庫承継届	-
	火薬類輸入届	2
	危害予防規程変更届	-
	指定完成検査機関完成検査受検届	-
	完成検査記録届	-
	完成検査結果報告	-
	指定保安検査機関保安検査受検届	-
	保安検査記録届	-
	保安検査結果報告	-
	火薬類製造（取扱）保安責任者等選任（解任）届出書	2
	定期自主検査計画（変更）届出書	-
	火薬類製造（販売）営業廃止届出書	-
	火薬庫用途廃止届出書	-
	特定施設（火薬庫）使用休止届出書	1
	火薬庫外貯蔵場所廃止届出書	-
	火薬庫外貯蔵場所指示申請書記載事項変更届出書	1
	許可申請書等記載事項変更届出書	2
	火薬類所有権取得届出書	-
	許可申請等取下届出書	-
	定期自主検査終了報告書	6
	火薬類安定度試験結果報告書	-
	火薬類製造報告書	-
	火薬類販売報告書	13
	火薬類出納報告書	3
	火薬類消費報告書	1
	許可申請書等記載事項変更報告書	1
	不発煙火回収報告書	35

第1-6-14表 高圧ガス施設の設置状況

(令和4年3月31日現在)

区分	計	製造者		貯蔵所		販売業者	特定高圧 ガス消費者	容器検査所
		第一種	第二種	第一種	第二種			
<b>計</b>	<b>1,504</b>	<b>90</b>	<b>540</b>	<b>18</b>	<b>86</b>	<b>732</b>	<b>25</b>	<b>13</b>
東区	342	29	164	4	17	120	6	2
博多区	507	25	142	2	19	312	2	5
中央区	255	25	92	4	17	110	4	3
南区	118	1	39	2	7	64	5	-
城南区	47	-	15	1	4	26	1	-
早良区	86	1	29	1	5	48	-	2
西区	149	9	59	4	17	52	7	1

第1-6-15表 高圧ガス関係の許可等処理状況

(令和3年度)

区分		件数
<b>計</b>		<b>513</b>
許可等申請	<b>小計</b>	<b>75</b>
	高圧ガス製造許可申請	4
	高圧ガス製造施設等変更許可申請	15
	第一種貯蔵所設置許可申請	-
	第一種貯蔵所位置等変更許可申請	-
	製造施設完成検査申請	13
	第一種貯蔵所完成検査申請	-
	輸入検査申請	10
	保安検査申請	28
	特別充填許可申請	-
	容器検査所登録申請	4
	容器検査所登録更新申請	1
	高圧ガスの種類又は圧力変更申請	-
	容器検査申請	-
附属品検査申請	-	

区 分	件数
<b>小 計</b>	<b>438</b>
高圧ガス製造事業届書	11
高圧ガス製造届書	7
高圧ガス製造開始届書	2
高圧ガス製造施設休止届書	1
高圧ガス製造廃止届書	40
高圧ガス製造事業承継届書	-
第一種製造事業承継届書	-
第二種製造事業承継届書	5
高圧ガス製造施設軽微変更届書	20
高圧ガス製造施設等変更届書	5
第一種貯蔵所承継届書	-
第二種貯蔵所設置届書	2
第一種貯蔵所軽微変更届書	-
第二種貯蔵所位置等変更届書	-
貯蔵所廃止届書	-
高圧ガス販売事業届書	42
高圧ガス販売事業承継届書	13
販売に係る高圧ガスの種類変更届書	1
高圧ガス販売事業廃止届書	19
特定高圧ガス消費届書	-
特定高圧ガス消費施設等変更届書	1
特定高圧ガス消費者承継届書	-
特定高圧ガス消費廃止届書	-
容器規格不適合報告書	-
附属品規格不適合報告書	-
容器検査所廃止届書	1
危害予防規程届書	5
高圧ガス保安統括者届書	9
高圧ガス保安統括者代理者届書	7
高圧ガス保安技術管理者等届書	17
高圧ガス保安主任者等届書	-
冷凍保安責任者届書	3
冷凍保安責任者代理者届書	12
高圧ガス販売主任者届書	24
特定高圧ガス取扱主任者届書	5
検査主任者届書	6
高圧ガス保安監督選任（解任）届出書	1
高圧ガス保安協会完成検査受検届書	-
指定完成検査機関完成検査受検届書	-
完成検査記録届書	-
完成検査結果報告書	-
高圧ガス保安協会輸入検査受検届書	-
指定輸入検査機関輸入検査受検届書	-
輸入検査結果報告書	-
高圧ガス保安協会保安検査受検届書	16
指定保安検査機関保安検査受検届書	21
保安検査記録届書	-
保安検査結果報告書	37
事故届書	13
氏名等変更届出書	79
許可申請等取下げ届出書	-
移動式製造設備等充填場所届出書	-
高圧ガス内容変更届出書	13

届出・報告

# 7 指導

第1-7-1表 防火対象物現況（消防用設備等の設置を要する防火対象物数）

（令和4年3月31日現在）

区 分		計	東 署	博 多 署	中 央 署	南 署	城 南 署	早 良 署	西 署
項	計	59,535	11,526	12,912	9,069	9,124	4,406	6,516	5,982
消 防 法 施 行 令 別 表 第 一 に よ る 防 火 対 象 物	1 イ 劇場、映画館、観覧場	54	16	12	15	4	1	1	5
	ロ 公会堂または集会場	839	209	127	41	103	55	97	207
	2 イ キャバレー、カフェ等	3	-	3	-	-	-	-	-
	ロ 遊技場又はダンスホール	88	14	13	8	23	7	6	17
	ハ 性風俗関連特殊営業等を営む店舗等	1	-	-	-	-	-	1	-
	ニ カラオケボックス等	30	2	9	7	4	1	3	4
	3 イ 待合、料理店等	11	1	4	3	-	1	1	1
	ロ 飲食店	1,661	274	383	388	132	62	196	226
	4 百貨店、マーケット等	1,626	315	294	227	251	98	212	229
	5 イ 旅館、ホテル等	540	49	245	148	17	3	8	70
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	29,317	5,698	5,025	3,772	5,230	2,890	3,661	3,041
	6 イ 病院、診療所、助産所	893	185	113	77	141	80	138	159
	ロ 老人福祉施設、特別養護老人ホーム等	439	82	45	5	99	50	80	78
	ハ 老人デイサービスセンター等	1,075	273	133	72	180	78	170	169
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	177	27	15	20	37	14	33	31
	7 小、中、高、大学、各種学校	1,344	268	181	131	216	142	179	227
	8 図書館、博物館、美術館	15	4	4	2	-	-	1	4
	9 イ 蒸気浴場、熱気浴場	60	-	54	2	2	-	1	1
ロ イ以外の公衆浴場	11	4	3	2	1	1	-	-	
10 停車場、船舶、航空機の発着場	51	11	13	11	1	6	6	3	
11 神社、寺院、教会等	473	81	105	115	49	21	56	46	
12 イ 工場、作業場	1,651	498	576	104	171	30	88	184	
ロ スタジオ	1	-	1	-	-	-	-	-	
13 イ 自動車車庫、駐車場	924	183	292	228	80	29	47	65	
ロ 航空機の格納庫	4	1	3	-	-	-	-	-	
14 倉庫	2,752	1,001	1,007	165	234	42	138	165	
15 前各項に該当しない事業場	4,943	929	1,705	885	579	146	310	389	
16 イ 特定複合用途対象物	6,247	736	1,384	1,907	775	347	684	414	
ロ イ以外の複合用途対象物	4,263	661	1,147	719	794	302	397	243	
16の2 地下街	3	-	2	1	-	-	-	-	
17 文化財	30	4	10	9	1	-	2	4	
18 アーケード	9	-	4	5	-	-	-	-	

※ 6項イは(1)～(4)を合算した数 (以下同じ)

※ 6項ロ及びびハは(1)～(5)を合算した数 (以下同じ)

## 第1-7-2表 予防査察実施状況

(令和3年度)

区 分	計	指定対象物	危険物施設
対 象 物 数	<b>60,966</b>	59,177	1,789
基 本 計 画 数	<b>9,298</b>	8,356	942
実 施 数	<b>7,678</b>	6,932	746
実 施 率 ( % )	<b>82.6</b>	83.0	79.2

## 第1-7-3表 査察結果通知票等交付状況

(令和3年度)

区 分	計	指定対象物	危険物施設
<b>計</b>	<b>5,883</b>	<b>5,301</b>	<b>582</b>
査察結果通知票交付件数	1,619	1,325	294
査察結果通知書交付件数	4,023	3,738	285
勸告書交付件数	220	220	—
警告書交付件数	16	14	2
命令書交付件数	5	4	1

第1-7-4表 建築物同意事務の業態別取扱件数

(令和3年度)

区分	構造別				工事別			
	小計	その他	準耐火	耐火	小計	新築	その他	
項 計	1,210	304	249	657	1,210	1,064	146	
消防法施行令別表第一による防火対象物	1 イ 劇場、映画館、観覧場	-	-	-	-	-	-	
	ロ 公会堂又は集会場	6	4	-	2	6	5	
	2 イ キャバレー、カフェー等	-	-	-	-	-	-	-
		ロ 遊技場又はダンスホール	-	-	-	-	-	-
		ハ 性風俗関連特殊営業を営店舗等	-	-	-	-	-	-
		ニ カラオケボックス等	-	-	-	-	-	-
	3 イ 待合、料理店	-	-	-	-	-	-	-
		ロ 飲食店	31	22	-	9	31	30
	4 百貨店、マーケット等	52	22	14	16	52	45	
	5 イ 旅館、ホテル等	11	-	-	11	11	10	1
		ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	616	91	133	392	616	600
	6 イ 病院、診療所、助産所	39	22	3	14	39	30	9
		ロ 老人短期入所施設等	25	2	14	9	25	22
		ハ 老人デイサービスセンター等	41	17	11	13	41	34
		ニ 幼稚園、特別支援学校等	5	4	-	1	5	-
	7 小、中、高、大学、各種学校等	28	9	-	19	28	8	
	8 図書館、博物館、美術館等	-	-	-	-	-	-	-
	9 イ 蒸気浴場、熱気浴場等	-	-	-	-	-	-	-
		ロ イ以外の公衆浴場	-	-	-	-	-	-
	10 停車場、船舶・航空機の発着場	-	-	-	-	-	-	-
	11 神社、寺院、教会等	5	2	1	2	5	2	
	12 イ 工場、作業場	16	10	6	-	16	11	5
		ロ スタジオ	-	-	-	-	-	-
	13 イ 自動車車庫、駐車場	10	7	1	2	10	6	4
		ロ 航空機の格納庫	-	-	-	-	-	-
	14 倉庫	24	10	10	4	24	18	
	15 前各項に該当しない事業場	124	47	25	52	124	103	
	16 イ 特定複合用途対象物	122	24	15	83	122	89	33
ロ イ以外の複合用途対象物		55	11	16	28	55	51	
16の2 地下街	-	-	-	-	-	-	-	
17 文化財	-	-	-	-	-	-	-	
18 アーケード	-	-	-	-	-	-	-	
一 一般対象物	計	1128						
	専用住居等	564						
	危険物	3						
	許可申請	561						

その他消防通知 4,652件

第1-7-5表 最近5か年の建築物同意事務取扱件数比較

年度	区分 署別	指 定 対 象 物							一般対象物	消防通知
		構 造 別				工 事 別				
		計	木造等	準耐	耐火	計	新築	その他		
3	計	1,210	304	249	657	1,210	1,064	146	1,128	4,652
	東 署	231	85	60	86	231	199	32	239	955
	博多署	294	49	54	191	294	257	37	145	435
	中央署	217	25	23	169	217	192	25	126	302
	南 署	153	43	28	82	153	137	16	248	1,038
	城南署	66	18	24	24	66	59	7	114	483
	早良署	115	33	26	56	115	106	9	93	787
	西 署	134	51	34	49	134	114	20	163	652
2	計	1,073	312	224	537	1,073	941	132	469	3,912
	東 署	185	69	57	59	185	157	28	114	832
	博多署	296	76	54	166	296	256	40	88	299
	中央署	183	27	20	136	183	166	17	103	242
	南 署	141	46	29	66	141	124	17	48	908
	城南署	49	17	18	14	49	43	6	15	432
	早良署	107	30	18	59	107	93	14	50	738
	西 署	112	47	28	37	112	102	10	51	461
1	計	1,275	390	234	651	1,275	1,103	172	514	4,630
	東 署	241	82	61	98	241	206	35	104	1,032
	博多署	352	107	60	185	352	305	47	87	372
	中央署	225	38	12	175	225	186	39	99	301
	南 署	161	50	38	73	161	146	15	88	953
	城南署	58	20	11	27	58	54	4	20	500
	早良署	115	35	28	52	115	104	11	46	911
	西 署	123	58	24	41	123	102	21	70	561
30	計	1,380	426	248	706	1,380	1,203	177	986	3,986
	東 署	297	122	54	121	297	268	29	199	944
	博多署	346	85	61	200	346	288	58	143	346
	中央署	252	38	17	197	252	217	35	97	280
	南 署	154	60	34	60	154	146	8	183	887
	城南署	56	27	12	17	56	50	6	100	431
	早良署	124	41	30	53	124	109	15	136	624
	西 署	151	53	40	58	151	125	26	128	474
29	計	1,408	536	241	631	1,408	1,222	186	928	3,798
	東 署	289	148	50	91	289	250	39	199	970
	博多署	384	139	55	190	384	332	52	138	282
	中央署	250	46	37	167	250	203	47	125	228
	南 署	151	70	30	51	151	139	12	173	744
	城南署	71	34	11	26	71	68	3	108	398
	早良署	108	41	23	44	108	96	12	84	617
	西 署	155	58	35	62	155	134	21	101	559

第1-7-6表 防火対象物現況（防火管理者を必要とする防火対象物数）

（令和4年3月31日現在）

区 分		計	東 署	博 多 署	中 央 署	南 署	城 南 署	早 良 署	西 署	
消 防 法 施 行 令 別 表 第 一 に よ る 防 火 対 象 物	項	計	17,543	2,623	4,249	3,828	2,296	899	1,873	1,775
	1	イ 劇場、映画館、観覧場	29	4	8	9	4	1	1	2
		ロ 公会堂または集会場	620	137	97	29	76	45	80	156
	2	イ キャバレー、カフェ等	2	-	2	-	-	-	-	-
		ロ 遊技場又はダンスホール	63	10	13	7	8	6	4	15
		ハ 性風俗関連特殊営業等を営む店舗等	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	ニ カラオケボックス等	27	2	7	6	4	1	3	4
		イ 待合、料理店等	8	-	4	3	-	-	-	1
		ロ 飲食店	1,009	154	266	258	80	37	95	119
	4	百貨店、マーケット等	959	198	175	74	150	67	134	161
	5	イ 旅館、ホテル等	303	16	171	100	-	2	1	13
		ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	5,949	905	1,243	1,193	949	364	681	614
	6	イ 病院、診療所、助産所	244	46	38	28	41	13	37	41
		ロ 老人福祉施設、特別養護老人ホーム等	384	67	38	5	91	42	74	67
		ハ 老人デイサービスセンター等	499	105	77	44	73	32	84	84
		ニ 幼稚園又は特別支援学校	103	19	11	11	21	8	18	15
	7	小、中、高、大学、各種学校	373	62	88	51	60	25	49	38
	8	図書館、博物館、美術館	9	1	3	2	-	-	1	2
	9	イ 蒸気浴場、熱気浴場	55	-	50	1	2	-	1	1
		ロ イ以外の公衆浴場	1	-	-	-	-	1	-	-
10	停車場、船舶、航空機の発着場	32	3	6	10	-	6	6	1	
11	神社、寺院、教会等	282	48	54	70	30	11	38	31	
12	イ 工場、作業場	114	43	38	6	10	-	5	12	
	ロ スタジオ	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	イ 自動車車庫、駐車場	4	2	2	-	-	-	-	-	
	ロ 航空機の格納庫	2	-	2	-	-	-	-	-	
14	倉庫	130	80	33	10	3	-	1	3	
15	前各項に該当しない事業場	1,406	165	575	334	119	35	88	90	
16	イ 特定複合用途対象物	3,976	433	954	1,364	440	157	387	241	
	ロ イ以外の複合用途対象物	947	121	288	208	135	46	85	64	
16の2	地下街	3	-	2	1	-	-	-	-	
17	文化財	9	2	4	3	-	-	-	-	
18	アーケード	1	-	-	1	-	-	-	-	

※ 6項イは(1)～(4)を合算した数（以下同じ）

※ 6項ロ及びハは(1)～(5)を合算した数（以下同じ）

第1-7-7表 各種届出收受状況

(令和3年度)

件名	計	東 署	博多署	中央署	南 署	城南署	早良署	西 署
<b>計</b>	<b>26,704</b>	<b>3,934</b>	<b>7,619</b>	<b>6,516</b>	<b>2,696</b>	<b>1,116</b>	<b>2,313</b>	<b>2,510</b>
<b>小 計</b>	<b>12,098</b>	<b>2,018</b>	<b>3,093</b>	<b>2,759</b>	<b>1,460</b>	<b>514</b>	<b>1,088</b>	<b>1,166</b>
防火管理者選任届	2,810	501	660	574	383	128	267	297
防火管理者解任届	2,436	442	558	444	338	118	265	271
消防計画作成届	2,048	474	362	550	325	112	72	153
消防計画変更届	1,015	104	353	68	78	20	212	180
共同防火管理協議事項届	-	-	-	-	-	-	-	-
共同防火管理協議事項変更届	-	-	-	-	-	-	-	-
液化石油ガス貯蔵又は取扱の開始(廃止)届	215	52	50	26	31	13	20	23
圧縮アセチレンガス貯蔵又は取扱の開始(廃止)届	32	7	2	5	7	4	4	3
毒劇物貯蔵又は取扱の開始(廃止)届	16	11	1	4	-	-	-	-
火気使用届	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛消防隊結成届	-	-	-	-	-	-	-	-
防火対象物使用開始届	1,918	268	531	484	222	92	162	159
熱風炉設置届	2	-	-	1	1	-	-	-
熱風炉廃止届	3	-	1	2	-	-	-	-
炉設置届	14	-	12	1	-	-	1	-
炉廃止届	3	-	2	-	-	-	-	1
厨房設備設置届	47	-	47	-	-	-	-	-
厨房設備廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
温風暖房機設置届	-	-	-	-	-	-	-	-
温風暖房機廃止届	3	-	1	1	-	-	1	-
ボイラー設置届	28	6	6	1	3	1	4	7
ボイラー廃止届	19	2	4	1	1	1	7	3
給湯湯沸設備設置届	56	8	16	10	11	5	2	4
給湯湯沸設備廃止届	2	-	-	-	1	1	-	-
乾燥設備設置届	20	2	5	2	1	2	5	3
乾燥設備廃止届	1	-	-	-	-	-	-	1
サウナ設備設置届	2	1	1	-	-	-	-	-
サウナ設備廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒートポンプ冷暖房機設置届	16	2	6	3	1	3	-	1
ヒートポンプ冷暖房機廃止届	5	1	3	-	-	-	-	1
火花を生ずる設備設置届	-	-	-	-	-	-	-	-
火花を生ずる設備廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
放電加工機設置届	-	-	-	-	-	-	-	-
放電加工機廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
変電設備設置届	207	42	68	45	17	6	15	14
変電設備廃止届	49	7	17	13	4	1	4	3
発電設備設置届	76	11	25	15	6	3	6	10
発電設備廃止届	22	2	6	6	1	1	2	4
蓄電池設備設置届	132	22	34	33	14	1	18	10
蓄電池設備廃止届	80	8	22	24	10	-	10	6
ネオン管灯設備設置届	1	1	-	-	-	-	-	-
ネオン管灯設備廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
水素ガス気球設置届	-	-	-	-	-	-	-	-
催物開催届	671	14	258	393	1	1	4	-
仮設飲食店設置届	4	-	2	2	-	-	-	-
遊技施設設置届	-	-	-	-	-	-	-	-
露店等の開設届出書	145	30	40	51	4	1	7	12

件名	計	東 署	博多署	中央署	南 署	城南署	早良署	西 署
<b>小 計</b>	<b>14,606</b>	<b>1,916</b>	<b>4,526</b>	<b>3,757</b>	<b>1,236</b>	<b>602</b>	<b>1,225</b>	<b>1,344</b>
防災計画届	-	-	-	-	-	-	-	-
指定洞道等届(敷設・変更)	-	-	-	-	-	-	-	-
指定洞道等届(廃止)	-	-	-	-	-	-	-	-
少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱い届	127	42	27	16	5	5	10	22
少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱い廃止届	58	13	11	10	2	2	9	11
核燃料物質貯蔵・取扱届	3	2	-	-	-	-	-	1
核燃料物質廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
放射性物質貯蔵・取扱届	-	-	-	-	-	-	-	-
放射性物質廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
火薬類貯蔵・取扱届	11	5	-	1	-	1	-	4
火薬類廃止届	1	-	-	-	-	-	-	1
易燃性物質貯蔵・取扱届	-	-	-	-	-	-	-	-
易燃性物質廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
高压ガス貯蔵・取扱届	-	-	-	-	-	-	-	-
高压ガス廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
有毒ガス貯蔵・取扱届	-	-	-	-	-	-	-	-
有毒ガス廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
消火・避難訓練通知書	9,304	1,509	2,416	1,657	1,076	508	1,020	1,118
喫煙等許可申請書	557	16	234	283	4	2	9	9
喫煙に関する措置届出書	-	-	-	-	-	-	-	-
補助いす使用承認申請書	622	3	132	486	1	-	-	-
工事中の消防計画届	71	3	25	41	-	2	-	-
劇場等の客席に関する基準の特例適用申請書	-	-	-	-	-	-	-	-
裸火使用許可申請書	2	-	-	2	-	-	-	-
防火対象物撤去等届出書	198	36	77	35	16	10	10	14
防火対象物点検結果報告書	1,571	166	505	564	88	46	100	102
防火自主点検結果報告書	-	-	-	-	-	-	-	-
防火対象物点検報告特例認定申請書	112	11	48	14	9	5	11	14
燃料電池設備設置届	-	-	-	-	-	-	-	-
燃料電池設備廃止届	-	-	-	-	-	-	-	-
防火・防災管理者選任届	346	8	266	65	1	2	1	3
防火・防災管理者解任届	165	6	89	63	1	2	1	3
防火・防災 消防計画作成届	297	9	230	53	1	2	-	2
防火・防災 消防計画変更届	85	5	56	14	-	-	6	4
共同防災管理協議事項届	-	-	-	-	-	-	-	-
共同防災管理協議事項変更届	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛消防組織設置届	18	1	8	5	1	-	1	2
自衛消防組織変更届	71	9	32	18	-	3	6	3
防災管理点検結果報告書	439	26	133	245	8	3	15	9
防災管理点検特例申請書	28	-	21	5	-	-	1	1
防災避難訓練通知書	305	30	115	104	13	5	21	17
統括防火管理者選任(解任)届	48	4	16	19	4	2	1	2
全体についての消防計画作成(変更)届	57	4	20	26	4	2	-	1
統括防火・防災管理者選任(解任)届	33	2	14	15	1	-	1	-
防火・防災 全体についての消防計画作成(変更)届	32	4	17	8	1	-	1	1
表示マーク交付(更新)申請書	45	2	34	8	-	-	1	-

## VI 火災統計

### 火災統計ダイジェスト

#### (1) 火災件数は 280 件で、前年に比べ 19 件増加

令和 3 年の火災件数は 280 件で、前年の 261 件に比べ 19 件増加しています。

「建物火災」は 204 件で、全体の 72.9%を占め、前年より 16 件増加しています。「車両火災」は 20 件で、全体の 7.1%を占め、前年より 2 件増加しています。路上のごみなどが焼損した「その他の火災」は 52 件で、全体の 18.6%を占め、前年より 1 件増加しています。「林野火災」は 4 件で前年より 3 件増加、「船舶火災」及び「航空機火災」は発生していません。

#### (2) 火災による焼損床面積が増加、損害額が減少

焼損床面積は 2,103 m<sup>2</sup>で、前年の 1,946 m<sup>2</sup>に比べ 157 m<sup>2</sup>増加しています。

損害額は、1 億 6,467 万 2 千円で、前年の 1 億 9,207 万 3 千円に比べ 2,740 万 1 千円減少しています。

#### (3) 死者は 11 人で、前年に比べ 1 人減少

火災による死者は 11 人で、前年の 12 人に比べ 1 人減少しています。

また、負傷者は 52 人で、前年の 40 人に比べ 12 人増加しています。

死者の死に至った経過では、「逃げ遅れ」が 3 人、「放火自殺」が 2 人、「出火後再進入」が 1 人、「その他」が 5 人となっています。

死者のうち高齢者（65 歳以上）が 6 人で、全体の 54.5%を占めています。

#### (4) 「こんろ」が第 1 位

出火に至った主な原因は、1 位が「こんろ」で 50 件、2 位が「たばこ」で 42 件、3 位が「放火・放火の疑い」で 38 件、4 位が「電気機器」で 24 件、5 位が「ストーブ」で 11 件、前年と比べると、「こんろ」が 17 件増加し 1 位になっています。

## 第2-1表 火災の概況

区 分	令和3年	令和2年	増 減
総 火 災 件 数 (件)	280 (1)	261 (-)	19 (1)
建 物	204 (1)	188 (-)	16 (1)
うち住宅	129 (-)	120 (-)	9 (-)
林 野	4	1	3
車 両	20	18	2
船 舶	-	3	△3
航 空 機	-	-	-
そ の 他	52	51	1
焼 損 棟 数 (棟)	248	212	36
全 焼	11	5	6
半 焼	7	6	1
部 分 焼	75	61	14
ば や	155	140	15
爆 損 棟 数 (棟)	1	-	1
り 災 世 帯 (世帯)	176	154	22
全 損	26	15	11
半 損	10	6	4
小 損	140	133	7
り 災 人 員 (人)	348	247	101
焼 損 床 面 積 (㎡)	2,103	1,946	157
焼 損 表 面 積 (㎡)	1,303	723	580
林 野 (a)	8	0	8
死 者 (人)	11	12	△1
うち65歳以上の死者数	6	2	4
うち放火自殺者数	2	3	△1
負 傷 者 (人)	52	40	12
うち65歳以上の負傷者数	12	13	△1
総 損 害 額 (千円)	164,672 (1)	192,073 (-)	△27,401 (1)
建 物	161,910 (1)	153,693 (-)	8,217 (1)
林 野	-	-	-
車 両	2,682	2,902	△220
船 舶	-	34,028	△34,028
航 空 機	-	-	-
そ の 他	80	1,450	△1,370
出 火 率 (件/万人)	1.8	1.7	0.1

※火災件数の（ ）は、爆発火災の件数で内数

※損害額の（ ）内は、爆発火災の損害額で内数

※出火率とは人口1万人当たりの火災件数（人口は、各年3月31日現在の住民基本台帳によるもので、市内在住の外国人を含む。）

## 第2-2表 月別火災統計総括

(令和3年)

区 分	計	発 生 月 別											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火 災 件 数	280	23	21	20	33	28	21	33	14	17	20	17	33
爆 発 火 災	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 物 火 災	204	18	17	15	23	15	17	22	11	12	18	14	22
延 焼	13	1	2	2	-	1	-	-	-	1	3	2	1
延焼なし													
全 焼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
半 焼	3	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
部 分 焼	54	5	4	2	9	4	6	4	3	1	4	3	9
ぼ や	133	11	11	10	14	10	10	18	8	10	11	9	11
爆発火災	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物火災以外	76	5	4	5	10	13	4	11	3	5	2	3	11
林 野	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3
車 両	20	1	1	2	3	2	1	4	1	2	1	1	1
船 舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
航 空 機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	52	4	3	3	7	11	3	7	1	3	1	2	7
り 災 棟 数 (棟)													
焼 損 棟 数	248	22	21	23	24	21	17	23	11	16	25	17	28
全 焼	11	1	1	2	-	2	-	-	-	1	1	2	1
半 焼	7	2	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1
部 分 焼	75	7	5	6	9	4	6	4	3	2	10	6	13
ぼ や	155	12	14	14	15	14	10	19	8	13	14	9	13
爆発損害棟数	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
り 災 世 帯													
計	176	15	18	13	20	16	13	13	10	10	20	11	17
全 損	26	2	2	3	1	7	2	-	1	1	2	2	3
半 損	10	3	2	1	-	-	-	1	-	-	1	1	1
小 損	140	10	14	9	19	9	11	12	9	9	17	8	13
り 災 人 員 (人)	348	22	42	19	38	19	25	25	20	24	44	28	42
焼 損 床 面 積 (㎡)	2,103	179	100	348	88	396	61	43	16	116	272	240	244
焼 損 表 面 積 (㎡)	1,303	37	47	29	109	46	28	52	25	38	189	520	183
林 野 焼 損 面 積 (a)	8	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	5
損 害 額 (千 円)													
火 災 種 別													
総 額	164,672	7,100	4,987	10,467	11,490	21,865	3,880	4,329	1,139	6,302	39,072	28,910	25,131
建 物	161,910	7,093	4,887	9,985	11,468	21,212	3,872	3,832	1,069	6,124	39,050	28,784	24,534
林 野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
車 両	2,682	1	100	462	12	634	8	474	70	177	22	126	596
船 舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
航 空 機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	80	6	-	20	10	19	-	23	-	1	-	-	1
死 傷 者 (人)													
死 者	11	3	1	3	-	2	-	-	-	2	-	-	-
うち住宅火災死者	10	3	1	3	-	1	-	-	-	2	-	-	-
うち放火自殺者	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
うち65歳以上	6	2	1	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-
負 傷 者	52	1	1	4	6	8	4	6	5	3	4	6	4
うち65歳以上	12	1	1	-	1	1	1	-	1	-	3	1	2

第2-3表 過去10年間の平均との比較

区 分	令和3年	過去 10年 平均	2年	令和元年	30年	29年	28年	27年	26年	25年	24年	平成23年
火 災 件 数	280	309	261	307	309	321	283	281	307	325	337	356
爆 発 火 災	1	1	-	2	1	1	3	-	-	1	2	2
火災種別件数												
建 物 火 災	204	219	188	217	206	224	216	203	213	214	246	265
延 焼	13	16	8	13	15	19	12	9	24	19	25	16
延焼なし												
全 焼	-	4	1	6	1	5	4	6	3	5	7	6
半 焼	3	4	3	4	3	3	4	3	5	1	6	7
部 分 焼	54	59	48	52	54	55	53	70	51	56	70	83
ぼ や	133	135	128	140	132	142	140	115	130	132	137	151
爆 発 火 災	1	1	-	2	1	-	3	-	-	1	1	2
建 物 火 災 以 外	76	89	73	90	103	97	67	78	94	111	91	91
林 野	4	4	1	3	5	5	-	7	6	7	5	4
車 両	20	25	18	25	19	25	23	27	25	31	22	35
船 舶	-	1	3	-	1	1	1	-	2	2	1	1
航 空 機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	52	59	51	62	78	66	43	44	61	71	63	51
り災棟数(棟)												
焼 損 棟 数	248	258	212	246	253	268	240	224	263	261	314	297
全 焼	11	18	5	19	13	19	13	11	22	27	32	18
半 焼	7	8	6	6	9	10	6	6	9	6	13	13
部 分 焼	75	77	61	63	74	77	69	80	79	65	103	97
ぼ や	155	155	140	158	157	162	152	127	153	163	166	169
爆 発 損 害 棟 数	1	2	-	4	1	8	4	-	-	1	1	2
り災世帯												
計	176	205	154	156	177	222	204	210	237	209	274	204
全 損	26	30	15	20	22	31	26	27	44	33	52	30
半 損	10	10	6	9	8	14	11	11	18	7	14	3
小 損	140	165	133	127	147	177	167	172	175	169	208	171
り災人員(人)	348	407	247	317	324	400	392	437	457	431	634	432
焼損床面積(m <sup>2</sup> )	2,103	3,060	1,946	4,160	2,213	2,192	2,546	2,573	3,127	3,514	5,131	3,193
焼損表面積(m <sup>2</sup> )	1,303	926	723	491	711	985	822	1,011	1,586	731	1,192	1,005
林野焼損面積(a)	8	12	0	3	10	24	-	17	3	40	8	14
損害額(千円)												
火災種別												
総 額	164,672	224,467	192,073	204,551	126,659	192,488	163,859	183,300	346,968	300,169	252,554	282,047
建 物	161,910	201,132	153,693	199,774	121,151	138,479	148,105	153,410	326,220	275,976	228,187	266,320
林 野	-	3	-	6	2	3	-	14	-	1	-	-
車 両	2,682	8,098	2,902	4,251	1,215	13,663	7,438	5,473	14,587	9,924	7,309	14,221
船 舶	-	8,634	34,028	-	1,618	39,080	75	-	3,640	6,900	5	992
航 空 機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	80	6,601	1,450	520	2,673	1,263	8,241	24,403	2,521	7,368	17,053	514
死傷者												
死 者	11	10	12	9	10	11	6	9	5	18	17	4
負 傷 者	52	53	40	45	66	54	48	55	57	56	55	56
30日死者	-	1	1	-	1	3	1	1	-	-	-	2
出 火 率	1.8	2.1	1.7	2.0	2.0	2.1	1.9	1.9	2.1	2.3	2.4	2.5

※30日死者は、火災で負傷した後、48時間を経過し、30日以内に火災での負傷が原因で死亡した者

(統計上は死者数ではなく、負傷者の内数として計上する。)

※平均は平成23年～令和2年の数値で、四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。

第2-4表 主な火災状況（焼損床面積500㎡以上又は損害額1,000万円以上）

(令和3年)

行政区	火災種別	火元建物等	火元焼損程度	焼損棟数(棟)	り災世帯(世帯)	り災人員(人)	死者(人)	負傷者(人)	焼損床面積(㎡)	損害額(千円)
東区	建物	共同住宅	全焼	6	6	8	1	-	310	10,921
東区	建物	専用住宅	全焼	4	3	7	-	1	82	15,241
西区	建物	共同住宅	部分焼	1	6	17	-	1	101	11,900
博多区	建物	物販店(大規模除く)	部分焼	1	-	-	-	-	171	26,081
博多区	建物	専用住宅	半焼	1	1	3	-	2	39	13,986
令和3年 計5件	500㎡以上0件・1,000万円以上5件			13	16	35	1	4	703	78,129
令和2年 計6件	500㎡以上1件・1,000万円以上6件			6	3	7	-	2	784	111,650
増減 △1件				7	13	28	1	2	△81	△33,521

第2-5表 死者を生じた火災状況

(令和3年)

行政区	火災種別	出火原因	死者(人)		死者の発生した経過
				うち65歳以上	
東区	建物(共同住宅)	たばこ	1	1	その他
博多区	建物(共同住宅)	たばこ	1	-	逃げ遅れ
東区	建物(専用住宅)	ストーブ	1	1	逃げ遅れ
中央区	建物(共同住宅)	配線器具	1	1	逃げ遅れ
西区	建物(専用住宅)	不明	1	-	その他
博多区	建物(共同住宅)	放火・放火の疑い	1	-	放火自殺
博多区	建物(専用住宅)	ストーブ	1	-	出火後再進入
東区	建物(共同住宅)	電灯電話等の配線	1	1	その他
東区	その他	放火・放火の疑い	1	-	放火自殺
早良区	建物(専用住宅)	不明	2	2	その他

第2-6表 出火時間別火災発生状況

(令和3年)

時 間	計	火 災 種 別							焼損 床面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)			
		建物	うち 住宅 火災	林野	車両	船舶	航空機	その他				うち 65歳 以上			
<b>計</b>	<b>280</b>	<b>204</b>	<b>129</b>	<b>4</b>	<b>20</b>	-	-	<b>52</b>	<b>2,103</b>	<b>164,672</b>	<b>11</b>	<b>6</b>	<b>52</b>		
昼 間	6～7	4	2	2	-	1	-	-	1	-	43	-	-	1	
	7～8	9	8	6	-	-	-	-	1	223	10,096	1	-	-	
	8～9	7	7	5	-	-	-	-	-	-	30	-	-	1	
	9～10	11	7	4	-	2	-	-	2	79	3,533	-	-	-	
	10～11	9	7	2	-	1	-	-	1	62	11,344	-	-	5	
	11～12	11	9	4	-	-	-	-	2	-	1,790	-	-	4	
	12～13	13	9	5	-	2	-	-	2	12	590	-	-	3	
	13～14	14	10	2	1	1	-	-	2	64	4,476	-	-	2	
	14～15	22	13	7	-	4	-	-	5	121	4,832	2	2	1	
	15～16	18	14	8	2	1	-	-	1	45	14,794	-	-	3	
間	16～17	15	12	9	-	-	-	3	-	248	-	-	-	1	
	17～18	18	11	7	-	1	-	-	6	101	12,152	-	-	1	
<b>小計</b>	<b>151</b>	<b>109</b>	<b>61</b>	<b>3</b>	<b>13</b>	-	-	<b>26</b>	<b>707</b>	<b>63,928</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>22</b>		
夜 間	18～19	17	13	10	-	-	-	4	48	9,521	-	-	-	4	
	19～20	15	14	9	-	1	-	-	13	963	-	-	-	2	
	20～21	13	9	6	1	-	-	3	83	15,311	-	-	-	5	
	21～22	13	9	5	-	-	-	4	13	657	1	1	1	3	
	22～23	11	6	6	-	-	-	5	13	762	-	-	-	1	
	23～24	8	6	5	-	-	-	2	42	1,626	-	-	-	1	
	0～1	15	11	9	-	3	-	-	1	346	9,728	2	1	2	
	1～2	9	8	4	-	1	-	-	-	97	10,329	-	-	-	3
	2～3	6	6	3	-	-	-	-	-	137	7,700	-	-	-	6
	3～4	9	5	4	-	2	-	-	2	188	28,122	-	-	-	2
間	4～5	6	2	2	-	-	-	4	310	10,965	2	1	-	-	
	5～6	7	6	5	-	-	-	1	106	5,060	3	1	1	1	
<b>小計</b>	<b>129</b>	<b>95</b>	<b>68</b>	<b>1</b>	<b>7</b>	-	-	<b>26</b>	<b>1,396</b>	<b>100,744</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	<b>30</b>		
時刻不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 第2-7表 行政区別指定対象物火災発生状況

(令和3年)

区 分		計	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	
	計	149	26	41	39	15	6	11	11	
消 防 法 施 行 令 別 表 第 一 に よ る 防 火 対 象 物	1	イ 劇場、映画館、観覧場	—	—	—	—	—	—	—	
		ロ 公会堂または集会場	—	—	—	—	—	—	—	
	2	イ キャバレー、カフェ等	1	—	—	1	—	—	—	—
		ロ 遊技場又はダンスホール	—	—	—	—	—	—	—	—
		ハ 性風俗関連特殊営業等を営む店舗等	—	—	—	—	—	—	—	—
		ニ カラオケボックス等	—	—	—	—	—	—	—	—
	3	イ 待合、料理店等	—	—	—	—	—	—	—	—
		ロ 飲食店	7	—	4	2	1	—	—	—
	4	百貨店、マーケット等	4	—	1	3	—	—	—	
	5	イ 旅館、ホテル等	2	1	—	1	—	—	—	—
		ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	88	18	23	17	9	6	7	8
	6	イ 病院、診療所、助産所	1	1	—	—	—	—	—	—
		ロ 老人福祉施設、特別養護老人ホーム等	1	—	—	—	1	—	—	—
		ハ 老人デイサービスセンター等	—	—	—	—	—	—	—	—
		ニ 幼稚園又は特別支援学校	—	—	—	—	—	—	—	—
	7	小、中、高、大学、各種学校	1	—	1	—	—	—	—	—
	8	図書館、博物館、美術館	—	—	—	—	—	—	—	—
	9	イ 蒸気浴場、熱気浴場	—	—	—	—	—	—	—	—
		ロ イ以外の公衆浴場	—	—	—	—	—	—	—	—
	10	停車場、船舶、航空機の発着場	—	—	—	—	—	—	—	—
11	神社、寺院、教会等	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	イ 工場、作業場	5	—	3	—	—	—	1	1	
	ロ スタジオ	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	イ 自動車車庫、駐車場	1	1	—	—	—	—	—	—	
	ロ 航空機の格納庫	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	倉庫	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	前各項に該当しない事業場	5	3	1	1	—	—	—	—	
16	イ 特定複合用途対象物	25	1	8	9	3	—	2	2	
	ロ イ以外の複合用途対象物	8	1	—	5	1	—	1	—	
16の2	地下街	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	文化財	—	—	—	—	—	—	—	—	
18	アーケード	—	—	—	—	—	—	—	—	

※ 6項イは(1)～(4)を合算した数、6項ロ及びびハは(1)～(5)を合算した数

## 第2-8表 行政区別火災状況

(令和3年)

区 分		計	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区
<b>総</b>	<b>件 数</b>	<b>280</b>	<b>64</b>	<b>62</b>	<b>49</b>	<b>37</b>	<b>13</b>	<b>30</b>	<b>25</b>
火 災 種 別 件 数	建 物	204	40	50	40	26	9	20	19
	住 宅 火 災	129	29	27	20	21	6	12	14
	指 定 対 象 物 火 災	149	26	41	39	15	6	11	11
	中 高 層 建 物 火 災	96	14	26	32	10	2	6	6
	林 野	4	4	-	-	-	-	-	-
	車 両	20	5	3	1	6	2	2	1
	船 舶	-	-	-	-	-	-	-	-
	航 空 機	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	52	15	9	8	5	2	8	5
	焼 損 棟 数 (棟)	248	54	53	44	32	9	30	26
全 焼	11	4	1	-	2	-	2	2	
半 焼	7	2	1	-	-	-	2	2	
部 分 焼	75	14	11	17	13	4	6	10	
ぼ や	155	34	40	27	17	5	20	12	
爆発損害棟数 (棟)	1	-	1	-	-	-	-	-	
り 災 世 帯 数 (世帯)	176	46	30	22	29	6	19	24	
り 災 人 員 数 (人)	348	95	52	32	63	10	41	55	
焼 損 床 面 積 (㎡)	2,103	562	337	212	193	34	355	410	
焼 損 表 面 積 (㎡)	1,303	55	539	189	255	33	118	114	
林野焼損面積 (a)	8	8	-	-	-	-	-	-	
損 害 額 (千円)	164,672	35,203	47,142	26,048	13,566	2,107	19,627	20,979	
死 者 (人)	11	4	3	1	-	-	2	1	
放 火 自 殺 者	2	1	1	-	-	-	-	-	
65 歳 以 上	6	3	-	1	-	-	2	-	
負 傷 者 (人)	52	6	14	8	11	-	5	8	
65 歳 以 上	12	4	-	1	3	-	2	2	
主 な 出 火 原 因 別 件 数	こ ん ろ	50	6	19	11	5	2	4	3
	う ち 油 鍋	30	4	13	6	3	1	2	1
	た ば こ	42	9	13	5	4	1	5	5
	放 火 ・ 放 火 の 疑 い	38	11	6	5	5	5	1	5
	電 気 機 器	24	4	6	6	5	1	1	1
	ス ト ー プ	11	4	2	-	4	-	1	-
	配 線 器 具	9	2	1	2	-	1	2	1
電 気 装 置	8	4	1	1	1	-	1	-	
出 火 率 (件/万人)	1.8	2.0	2.6	2.5	1.4	1.0	1.4	1.2	

※建物火災件数の「住宅火災」、「指定対象物火災」及び「中高層建物火災」は、重複する数があります。

※死者の「放火自殺者」、「高齢者」は、重複する数があります。

※出火率とは人口1万人当たりの火災件数（人口は、各年3月31日現在の住民基本台帳によるもので、市内在住の外国人を含む。）

第2-9表 小学校区別火災状況

(令和3年)

区 分	計	月 別 発 生 件 数												焼 損 床 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	6 5 歳 以 上 (人)	負 傷 者 (人)
		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月					
<b>計</b>	<b>280</b>	<b>23</b>	<b>21</b>	<b>20</b>	<b>33</b>	<b>28</b>	<b>21</b>	<b>33</b>	<b>14</b>	<b>17</b>	<b>20</b>	<b>17</b>	<b>33</b>	<b>2,103</b>	<b>164,672</b>	<b>11</b>	<b>6</b>	<b>52</b>
<b>小 計</b>	<b>64</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>10</b>	<b>562</b>	<b>35,203</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>6</b>
東 区	勝馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	志賀島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西戸崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	美和台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	和白東	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香椎東	3	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	182	-	-
	香椎下原	4	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	101	3,616	1	1
	香椎	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	17	-	-
	香住丘	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	8	-	-
	香城浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	香椎浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	千早	3	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	42	-	-
	千早西	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	9	343	-	-
	香陵	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	70	-	-
	舞松原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若名宮	3	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	12	600	-	-
	若名島	6	1	-	1	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	75	-	-
	菅松	5	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	2	-	20	-	-
	箱崎	7	1	1	-	-	-	1	1	-	1	-	1	1	38	995	-	-
	東箱崎	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
松島	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
馬出	4	1	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	314	11,213	2	2	
青葉	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	82	15,241	-	-	
多々良	4	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1,573	-	-	
八田	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	27	1	-	
奈多	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	4	1,110	-	-	
和白白	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63	-	-	
三照葉	4	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	6	-	-	
照葉北	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
<b>小 計</b>	<b>62</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>9</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>337</b>	<b>47,142</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>14</b>
博 多 区	博多	16	1	-	1	2	2	-	4	1	-	-	1	4	2	412	-	-
	住吉	6	-	-	2	2	-	-	1	1	-	-	-	20	1,667	1	-	
	美野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	美千代	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	79	2,755	1	-	
	吉塚	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	
東吉塚	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	471	-	-		
席田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※その他は、海上等で校区が存在しないもの

区 分	計	月 別 発 生 件 数												焼 損 床 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	6 5 歳 以 上	負 傷 者 (人)	
		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月						
博多区	月 限	4	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	142	-	-	-
	東 月	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-
	春 限	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	24	-	-	-
	東 住	5	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	1	1	-	19	-	-	2
	那 住	9	-	-	1	-	-	2	2	1	-	1	2	-	-	50	-	-	1
	板 付	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	堅 北	5	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	47	-	-	3
	東 光	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	245	-	-	-
	弥 生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宮竹(※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板 付	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	39	14,186	-	-	2	
那 珂	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-	
三 南	3	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	197	26,998	1	-	-	
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
<b>小 計</b>	<b>49</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>7</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>7</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>212</b>	<b>26,048</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>8</b>	
中央区	赤 坂	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	7	-	-	-	
	警 固	8	-	1	-	1	1	-	1	-	1	3	-	-	26	-	-	-	
	小 笹	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	20	-	-	-	
	平 尾	3	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	21	1,159	-	-	-	
	草ヶ江	5	2	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	37	5,616	1	1	1	
	鳥飼(※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	舞 鶴	13	1	-	-	-	2	1	1	1	1	3	-	3	114	15,727	-	-	6
	高 宮	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	21	-	-	1	
	笹 丘	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	当 仁	3	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	16	-	-	-	
福 浜	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	74	-	-	-		
南 当	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
春 吉	3	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-	40	3,382	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
<b>小 計</b>	<b>37</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>193</b>	<b>13,566</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>11</b>	
南区	玉 川	6	1	-	-	-	1	1	-	1	-	-	1	1	10	1,448	-	-	2
	塩 原	2	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	22	4,377	-	-	2	
	宮竹(※)	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-	
	高 木	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	75	-	-	-	
	日 佐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	横 手	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55	2,021	-	-	-	
	弥 永	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	弥 永	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	若 久	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	
	大 池	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東 若	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	47	1,693	-	-	2		
筑 紫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長 丘	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長 住	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
西長住(※)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	29	-	-	-		

※(※)の校区は、その行政区域内の数値のみ。

※その他は、海上等で校区が存在しないもの

区 分	計	月 別 発 生 件 数												焼 損 床 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	6 5 歳 以 上	負 傷 者 (人)		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12							
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月							
南 区	花 柏 東 西 野 三 老 鶴 西 大 そ の 他	畑 原 畑 畑 多 目 宅 司 田 宮 楠 他	1 2 5 1 1 1 1 1 1 6 -	- - - - - 1 - - - - - -	- - - - - - - - - 1 -	- - 1 - - - - 1 - - -	- - - - - - - - - - -	1 1 - - 1 - - - - 1 -	- - 1 - - - - - - - -	- - 1 - - - - - - 1 -	- - 1 - - - - - - - -	- - 1 - - - - - - 1 -	- - 1 - - - - - - - 2	- 1 56 - - - - 2 - -	- 8 3,101 - - 328 70 158 152 87 -	- - - - - - - - - - -	- - - - - - - - - - -	- - 3 - - - - - - 1 1 -		
	<b>小 計</b>	<b>13</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>34</b>	<b>2,107</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	
	城 南 区	片 南 七 金 長 田 城 別 堤 堤 西 鳥 そ の 他	江 江 隈 山 尾 島 南 府 堤 丘 長 住(※) 飼(※) 他	- 1 6 1 1 1 - - 1 - - 2 -	- - - - - - - - - - - - -	- - 1 1 - - - - 1 - -	- - - - - - - - - - - - -	- - - - - - - - - - - - -	1 - 1 - - - - - - - -	- - - - - - - - - - -	- - 1 - - - - - - -	- - - - - - - - - -	- - 1 - - - - - -	- - 1 - - - - - 1 -	- - 14 20 - - - - - - -	- 1 503 1,153 22 3 - - 422 - - 3 -	- - - - - - - - - - -	- - - - - - - - - -	- - - - - - - - -	
		<b>小 計</b>	<b>30</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>355</b>	<b>19,627</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>5</b>
		早 良 区	有 原 有 賀 飯 飯 飯 野 田 田 四 入 早 内 曲 脇	住 西 田 茂 倉 原 中 央 芥 村 隈 田 部 良 野 山	- 2 1 - 1 1 1 - 1 - 2 2 3 1 1	- - 1 - - - 1 - - - - - - - 1 -	- - - - - - - - - - - - - - 1 -	- - 1 - - - - - - - - - - - 1 -	- - - - - - - - - - - - - - - -	1 - - 1 - - - - - - - - - - 1 -	- - - - - - - - - - - - - - - -	- - - - - - - - - - - - - - - -	- - - - - - - - - - - - - - -	- - - - - - - - - - - - - - -	- - - - - - - - - - - - - - -	- 41 1 - - 2 2 - - 2 67 4,414 3 16 167	- - - - - - - - - - - - - - -	- - - - - - - - - - - - - - -	1 - - - - - 1 - - - - - - - -	

※(※)の校区は、その行政区域内の数値のみ。

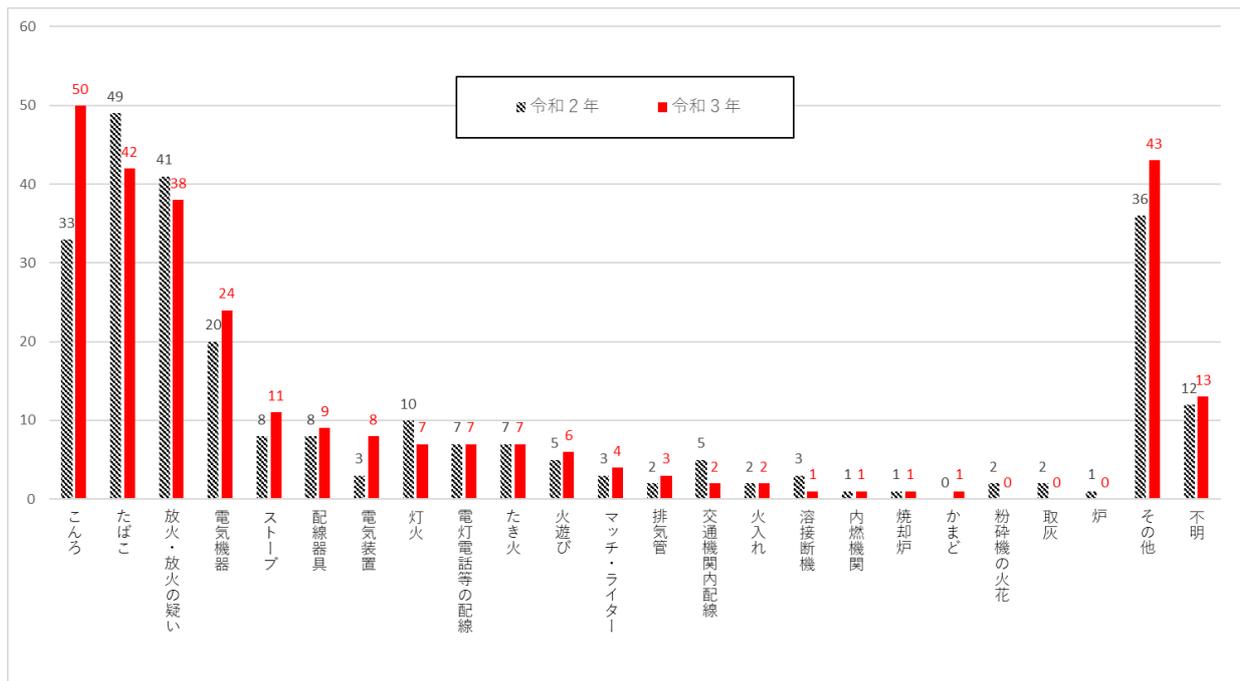
※その他は、海上等で校区が存在しないもの

区 分	計	月 別 発 生 件 数												焼 損 床 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	6 5 歳 以 上 の 負 傷 者 (人)	
		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月					
早良区	田部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大北	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	原	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	百道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西新	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
	百道	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-
	室見	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	174	8,370
高取	4	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62	6,522	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>小計</b>	<b>25</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>410</b>	<b>20,979</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>8</b>
西区	愛宕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内福	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-
	姪重	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	3	-
	岩浜	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	101	11,901	3
	老岐	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老岐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	元岡	4	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	143	-
	周船	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	64	1
	玄宿	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	123	-
	今津	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今津	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	52	2,432	1
	石丸	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-
	下山	3	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	516	1
	西陵	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金城	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	北武	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	能古	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
玄界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小呂	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
姪北	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	342	-	
西都	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	246	5,437	1	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※その他は、海上等で校区が存在しないもの



## 第2-1図 主な出火原因



## 第1位 こんろ（50件）

こんろによる火災のうち30件（60%）が油鍋火災

※油鍋火災：調理や廃油処理のために油を入れた鍋を点火したこんろにかけたまま放置したために、過熱により油が発火して火災となったもの

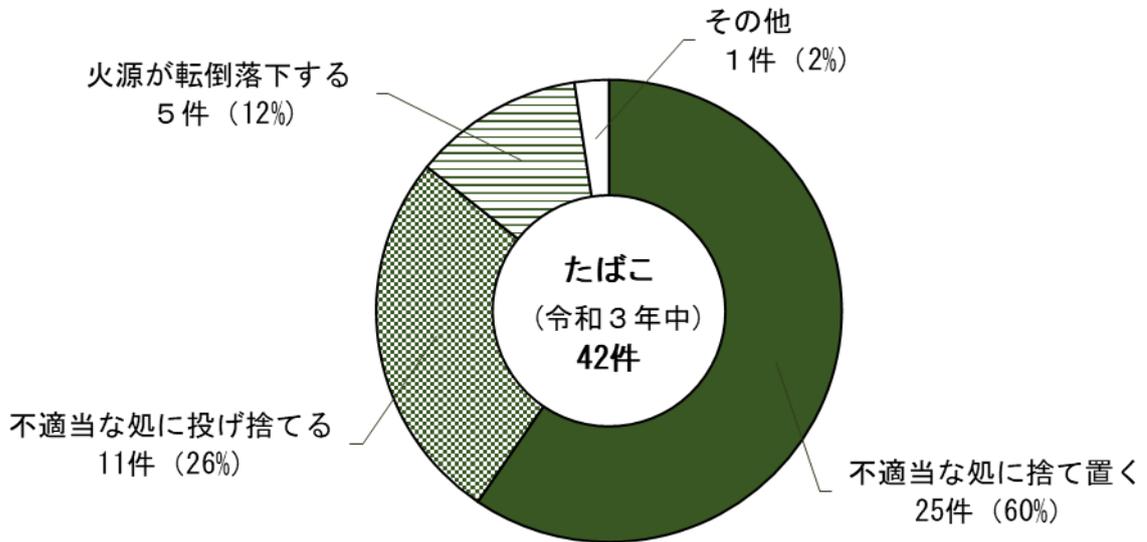
## 第2-1-1表 油鍋火災の放置理由

放 置 理 由	(令和3年)	
	件数 (件)	比率 (%)
<b>計</b>	<b>30</b>	
別 室 で 雑 用	11	36.7
忘 れ て 外 出	3	10.0
別 室 で テ レ ビ	2	6.7
食 事 中	1	3.3
接 客 ・ 来 客 中	1	3.3
消 した つ も り	1	3.3
そ の 他	11	36.7

第2位 たばこ（42件）

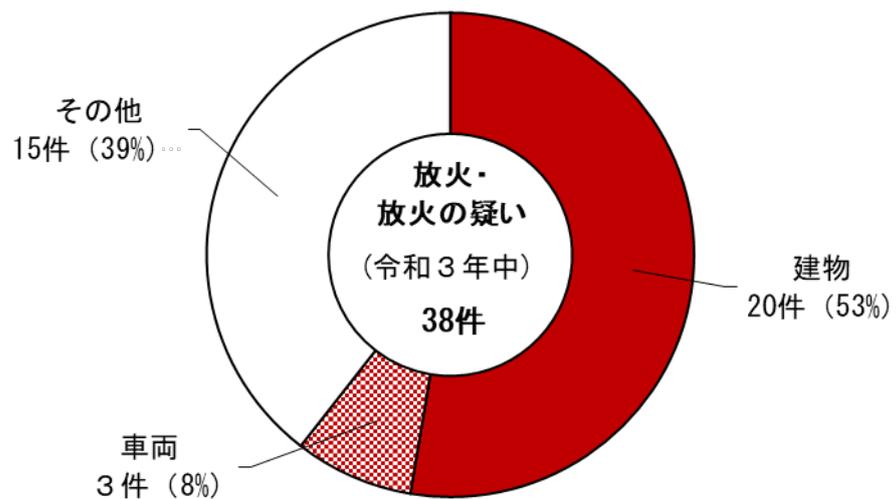
第2-2図 たばこによる出火の経過

たばこ火災の原因は、たばこの火を十分に消火せずにごみ箱に捨てるなど（不適当な処に捨て置く）が第1位



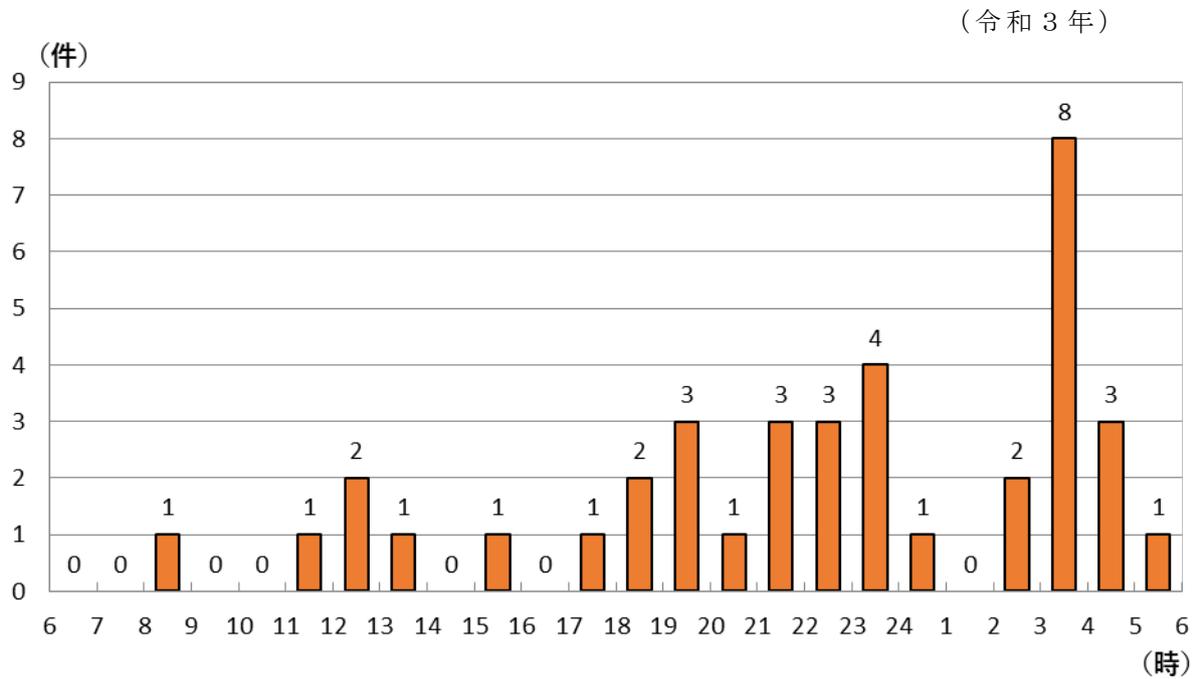
第3位 放火・放火の疑い（38件）

第2-3図 放火・放火の疑いの火災種別



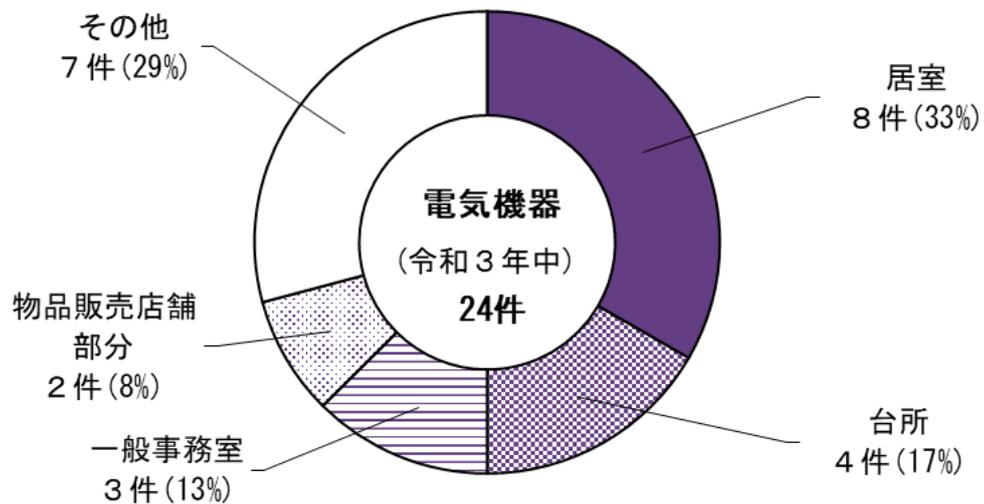
## 第2-4図 時間帯別放火発生状況

夜間の発生件数が多い



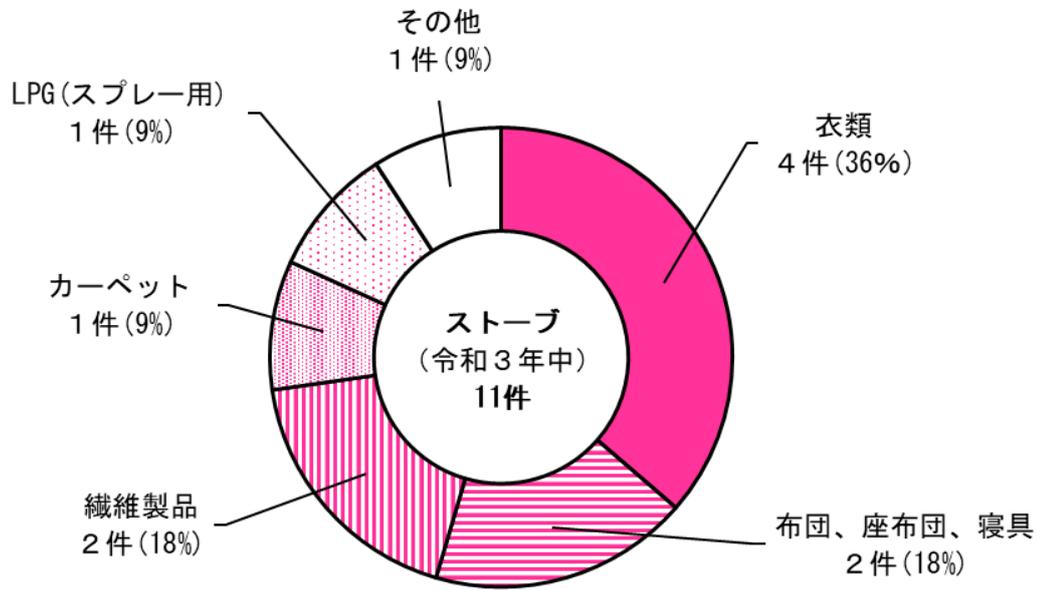
## 第4位 電気機器 (24件)

## 第2-5図 電気機器による火災の出火箇所



第5位 ストープ（11件）

第2-6図 ストープによる火災の着火物



## Ⅶ 救急統計

### 救急統計ダイジェスト

#### (1) 救急出動件数、搬送者数ともに前年比増加

令和3年中の救急出動件数は78,424件（前年72,700件）、搬送者数は68,748人（前年63,539人）で、どちらも前年に比べ増加しました。

要因としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により過去最大幅の減少となった前年から社会経済活動や人の動きが戻りつつあることなどがあげられます。

1日当たりの出動件数は、214.9件で6分42秒に1件の頻度で出動しており、市民約23.6人に1人の割合で利用したことになります。

#### (2) 事故種別1位「急病」2位「一般負傷」3位「転院搬送」

事故種別による出動件数は、「急病」52,565件（67.0%）、2位「一般負傷」12,146件（15.5%）、3位「転院搬送」5,606件（7.1%）の順となっています。

また、前年と比較して「急病」4,463件（9.3%）、「一般負傷」875件（7.8%）、「転院搬送」266件（5.0%）が増加しています。

#### (3) 救急搬送者の半数以上が65歳以上の高齢者

年齢区分別による搬送者数は、65歳以上の高齢者が36,914人（前年比5.3%増）で、全体の50%以上を占めています。

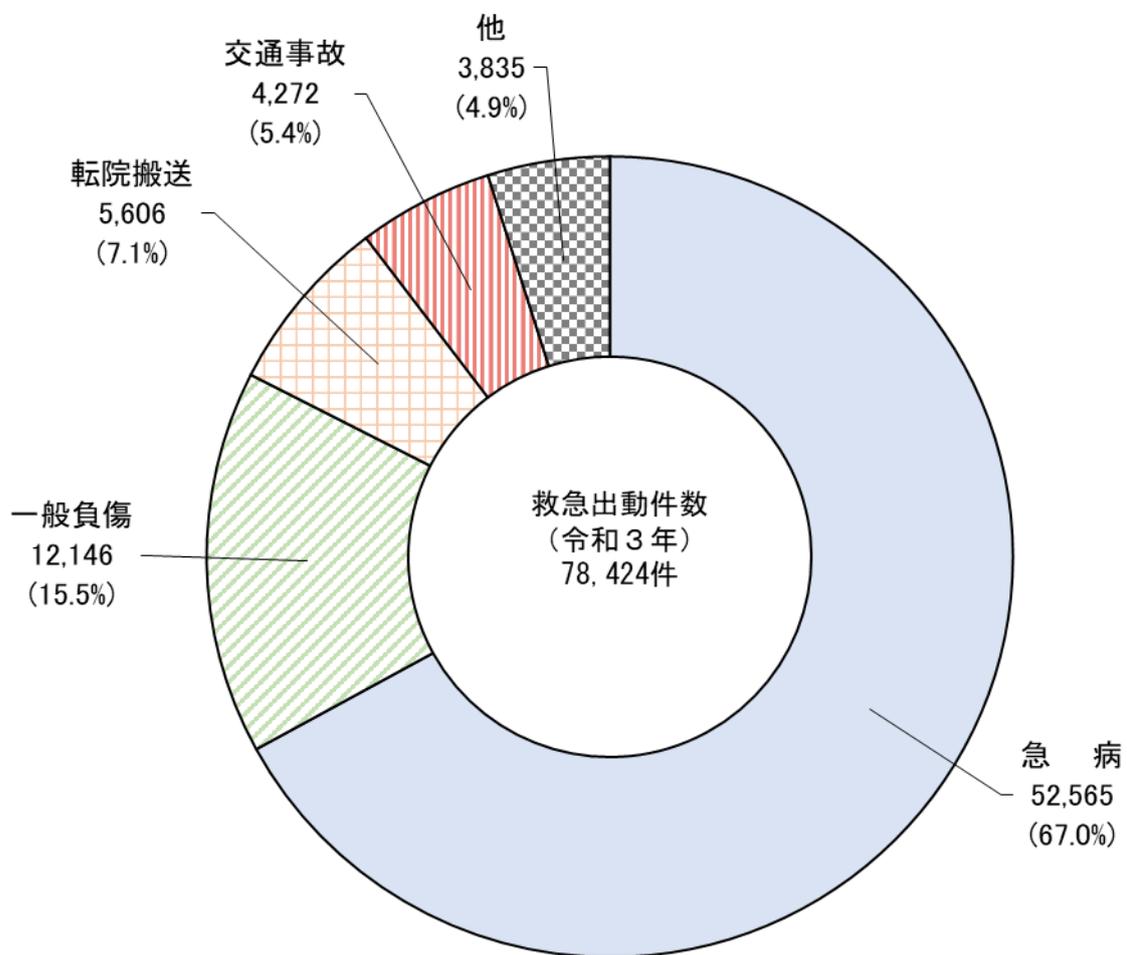
#### (4) 現場到着時間、病院到着時間ともに延伸

119番通報から現場到着まで8分21秒（前年比+10秒）、現場処置16分35秒（前年比+59秒）、現場から病院到着8分18秒（前年比+32秒）、119番通報を受けてから、病院に到着するまでは33分14秒（前年比+1分41秒）となっています。

第3-1表 事故種別救急出動件数

区分	計	急病	一般負傷	転院搬送	交通事故	自損行為	運動競技	労働災害	加害	火災	水難	自然災害	医師搬送	器具搬送	その他	
令和3年	出動件数	78,424	52,565	12,146	5,606	4,272	939	383	523	320	127	53	2	1	1	1,486
	割合(%)	100	67.0	15.5	7.1	5.4	1.2	0.5	0.7	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	1.9
令和2年	出動件数	72,700	48,102	11,271	5,340	4,343	872	285	487	406	110	68	1	-	-	1,415
	割合(%)	100	66.2	15.5	7.3	6.0	1.2	0.4	0.7	0.6	0.2	0.1	0.0	-	-	1.9
	増減件数	5,724	4,463	875	266	△ 71	67	98	36	△ 86	17	△ 15	1	1	1	71
	増減率(%)	7.9	9.3	7.8	5.0	△ 1.6	7.7	34.4	7.4	△ 21.2	15.5	△ 22.1	100.0	-	-	5.0

第3-1図 主な事故種別救急出動件数構成比



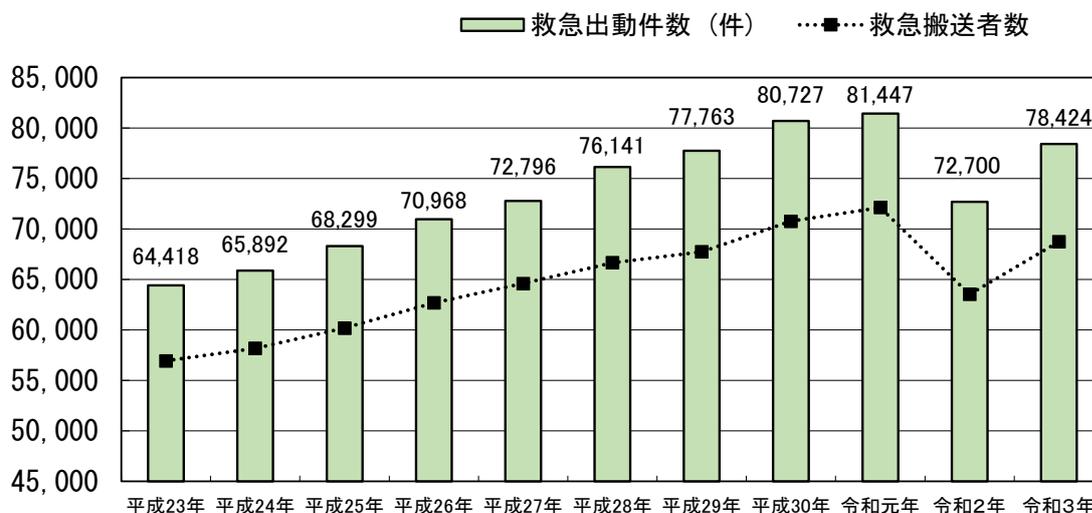
第3-2表 救急出動状況

年 別	救急 出動 件数	対前 年増 減数	対前 年増 減率	一 隊 当 た り	平 均 件 数	隊 数	一 日 当 た り	平 均 件 数	救急 搬送 者数	救急車 利用率	(何人に一人)	出動 状況	(何分に一件)
	(件)	(件)	(%)	(件)	(隊)	(件)	(件)	(人)					
令和3年	78,424	5,724	7.9		2,537	31	214.9	68,748	23.6			06' 42"	
令和2年	72,700	△ 8,747	△ 10.7		2,361	31	198.6	63,539	25.4			07' 15"	
令和元年	81,447	720	0.9		2,748	30	223.1	72,133	22.2			06' 27"	
平成30年	80,727	2,964	3.8		2,838	29	221.2	70,775	22.4			06' 31"	
平成29年	77,763	1,622	2.1		2,751	29	213.0	67,747	23.2			06' 46"	
平成28年	76,141	3,345	4.6		2,734	29	208.0	66,665	23.4			06' 55"	
平成27年	72,796	1,828	2.6		2,659	28	199.4	64,607	23.9			07' 13"	
平成26年	70,968	2,669	3.9		2,615	27	194.4	62,690	24.4			07' 24"	
平成25年	68,299	2,407	3.7		2,598	27	187.1	60,186	25.2			07' 41"	
平成24年	65,892	1,474	2.3		2,438	27	180.0	58,183	25.7			08' 00"	
平成23年	64,418	2,014	3.2		2,478	26	176.5	56,943	26.1			08' 09"	

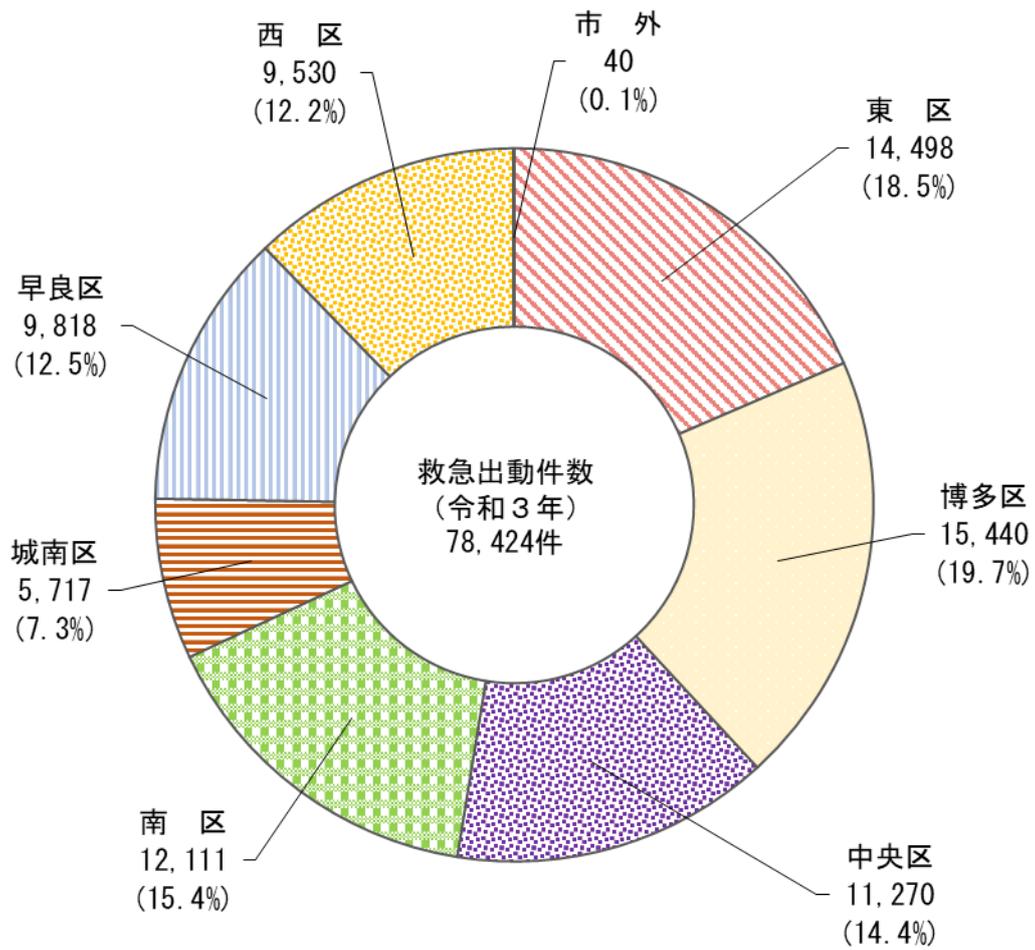
※救急車利用率は、翌年1月1日の推計人口に基づく

※一隊当たり平均件数については、24時間運用体制の救急隊の平均で算出

第3-2図 救急出動件数等の推移

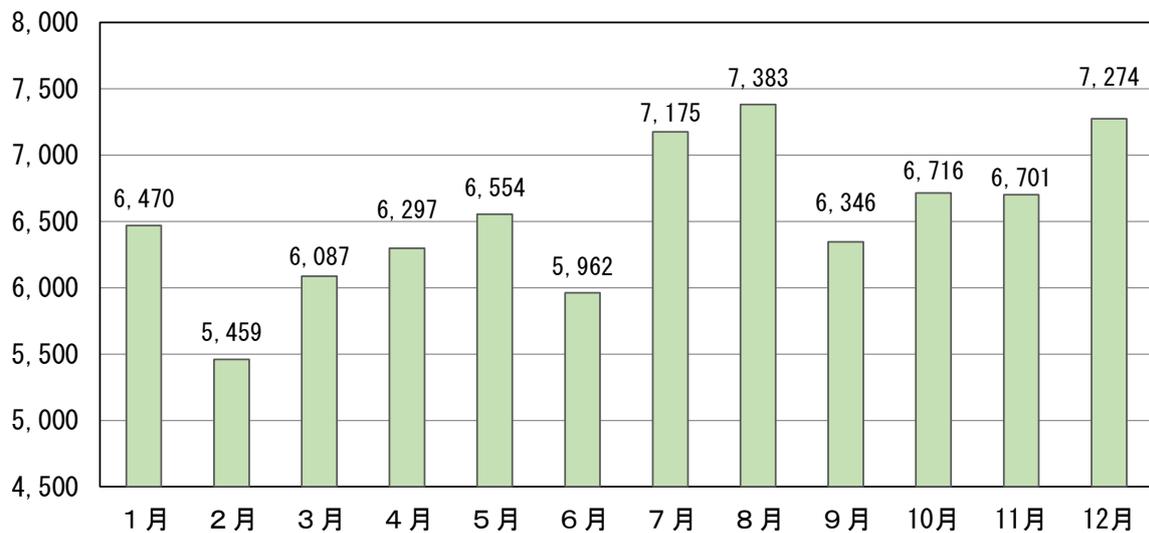


第3-3図 行政区別出動件数構成比



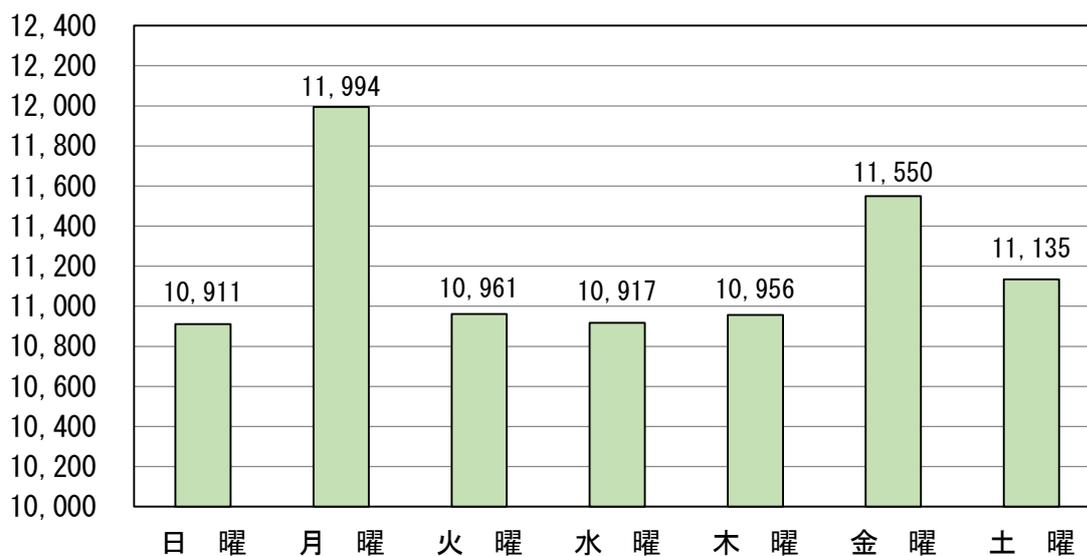
第3-4図 月別救急出動件数

(令和3年)



第3-5図 曜日別救急出動件数

(令和3年)

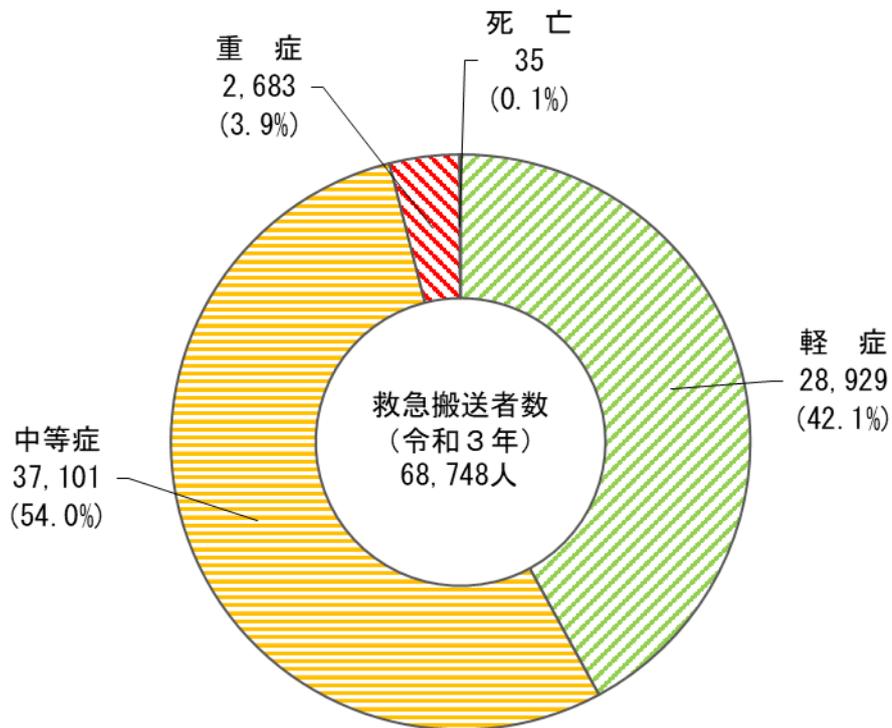


第3-3表 主な事故種別・傷病程度別搬送者数

(令和3年)

	計	急病	一般負傷	転院搬送	交通事故	その他
<b>計</b>	<b>68,748</b>	<b>46,685</b>	<b>10,845</b>	<b>5,579</b>	<b>3,756</b>	<b>1,883</b>
軽症	28,929	19,701	5,477	509	2,374	868
中等症	37,101	25,248	5,127	4,534	1,328	864
重症	2,683	1,714	235	535	54	145
死亡	35	22	6	1	—	6

## 第3-6図 傷病程度別搬送者数構成比



傷病程度は、初診時における医師の診断に基づき、次のように分類した。

- ①軽症：傷病程度が入院加療を必要としないもの
- ②中等症：傷病程度が重症または軽症以外のもの
- ③重症：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
- ④死亡：初診時において死亡が確認されたもの

## 第3-4表 年齢区分別・傷病程度別搬送者数

(令和3年)

	計	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者
<b>計</b>	<b>68,748</b>	<b>181</b>	<b>3,073</b>	<b>2,024</b>	<b>26,556</b>	<b>36,914</b>
軽症	28,929	20	2,129	1,273	13,309	12,198
中等症	37,101	150	902	720	12,536	22,793
重症	2,683	11	42	31	703	1,896
死亡	35	—	—	—	8	27

※年齢区分

新生児：生後28日未満

乳幼児：生後28日以上満7歳未満

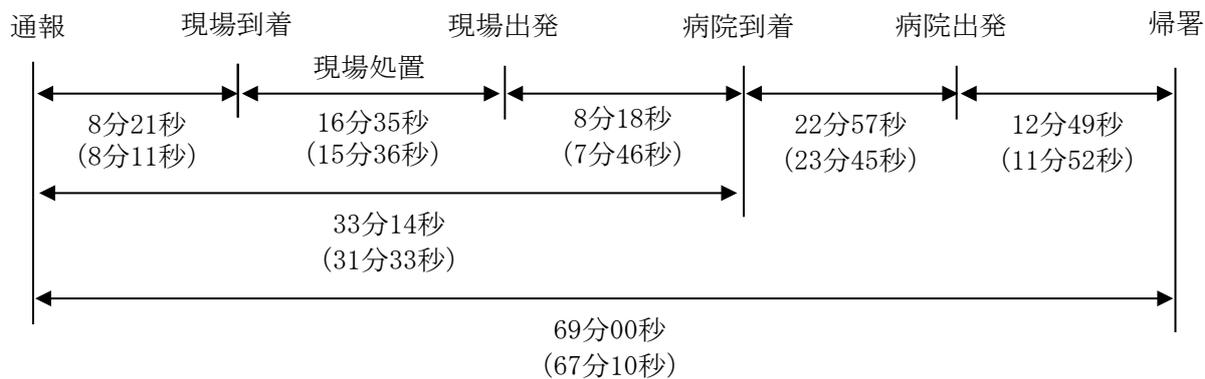
少年：満7歳以上満18歳未満

成人：満18歳以上満65歳未満

高齢者：満65歳以上

## 第3-7図 救急活動平均所要時間

(令和3年)



※ ( ) については、令和2年の救急活動平均所要時間

## VIII 救助統計

### 救助統計ダイジェスト

#### (1) 救助隊出動件数

令和3年中の救助隊が出動した件数は2,623件で、対前年比333件(14.5%)増加となっています。一日平均では約7件の出動となり、昨年の13年振りの減少から転じ、大幅な増加となっています。「建物事故」への出動件数が、9年連続で増加し、過去最多となる700件となり10年前の出動件数(平成23年195件)と比較すると505件増加となっています。

#### (2) 救助活動件数

令和3年中の救助隊が出動した災害のうち、救助活動を実施した件数は650件で、対前年比97件増加となっています。

#### (3) 救助人員

令和3年中の救助隊が出動した災害のうち、救助された人数は555人で、対前年比129人増加となっています。

第4-1表 救助活動状況前年比

区 分	令 和 3 年	令 和 2 年	増 減	増 減 率
出 動 件 数	2,623	2,290	333	14.5%
活 動 件 数	650	553	97	17.5%
救 助 人 員	555	426	129	30.2%

第4-2表 事故種別救助活動状況

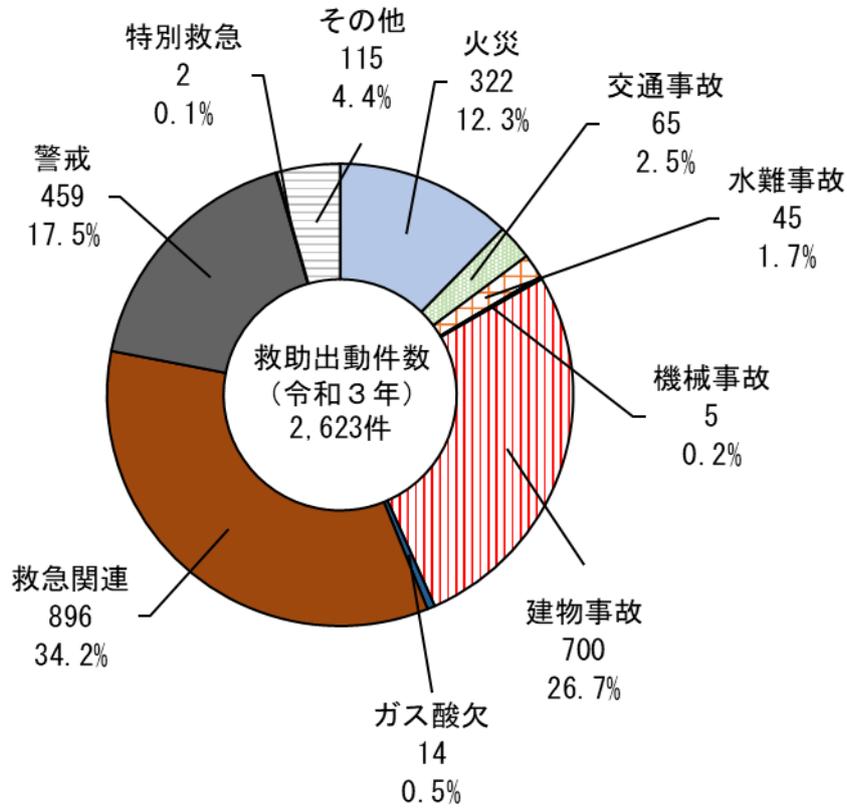
区 分		計	火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害	機 械 事 故	建 物 事 故	ガ ス 酸 欠	救 急 関 連	警 戒	特 別 救 急	そ の 他
令和3年	出動件数	<b>2,623</b>	322	65	45	-	5	700	14	896	459	2	115
	活動件数	<b>650</b>	16	40	31	-	4	456	12	-	-	-	88
	救助人員	<b>555</b>	14	49	24	-	4	363	9	-	-	-	76
令和2年	出動件数	<b>2,290</b>	307	65	47	-	7	571	7	767	401	3	115
	活動件数	<b>553</b>	13	27	34	-	5	382	4	-	-	-	88
	救助人員	<b>426</b>	10	30	31	-	10	267	2	-	-	-	76
令和元年	出動件数	<b>2,403</b>	319	91	60	-	10	555	7	863	374	1	123
	活動件数	<b>563</b>	17	50	40	-	10	366	4	-	-	-	76
	救助人員	<b>519</b>	16	58	44	-	9	308	4	-	-	-	80

第4-3表 事故種別・行政区別救助活動状況

(令和3年)

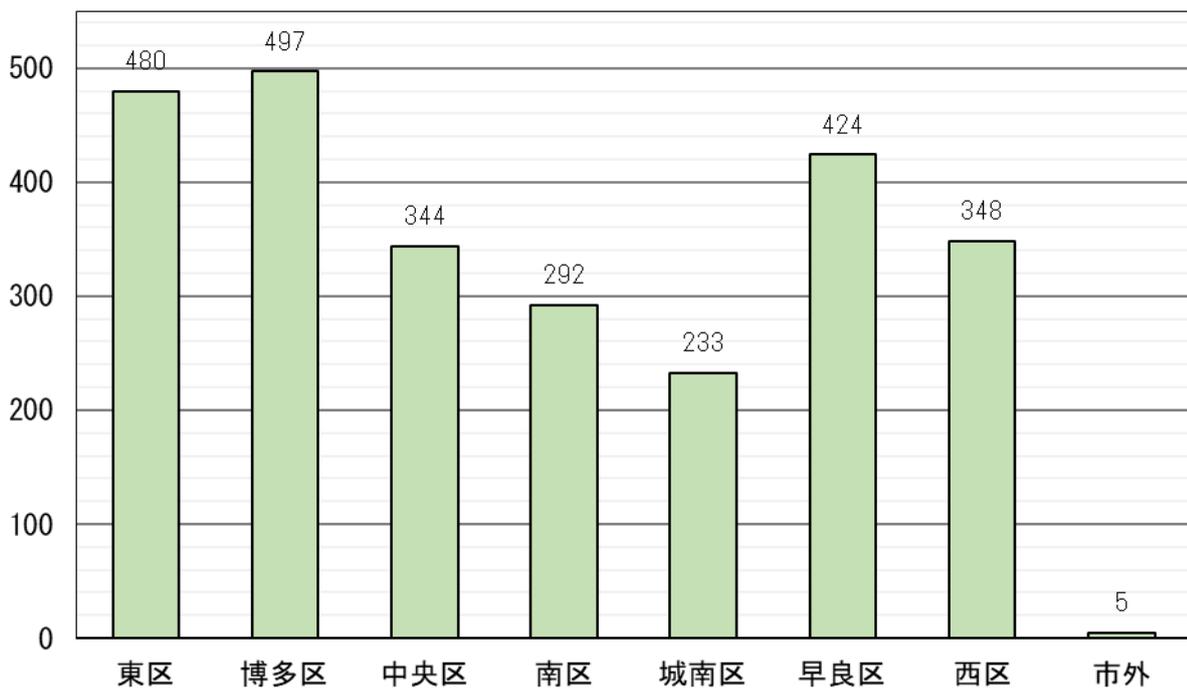
区分		計	割合	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械事故	建物事故	ガス酸欠	救急関連	警戒	特別救急	その他
計	出動件数	2,623	100%	322	65	45	-	5	700	14	896	459	2	115
	活動件数	650	100%	16	40	31	-	4	456	12	-	-	-	91
	救助人員	555	100%	14	49	24	-	4	363	9	-	-	-	92
東区	出動件数	480	18.3%	57	20	20	-	-	141	1	129	88	-	24
	活動件数	135	20.8%	3	9	11	-	-	91	1	-	-	-	20
	救助人員	115	20.7%	3	10	6	-	-	73	1	-	-	-	22
博多区	出動件数	497	18.9%	69	13	9	-	3	145	7	112	122	-	17
	活動件数	133	20.5%	4	9	9	-	3	92	6	-	-	-	10
	救助人員	119	21.4%	4	11	5	-	3	80	5	-	-	-	11
中央区	出動件数	344	13.1%	63	7	6	-	-	106	1	94	51	-	16
	活動件数	92	14.2%	5	5	6	-	-	63	-	-	-	-	13
	救助人員	79	14.2%	4	6	6	-	-	51	-	-	-	-	12
南区	出動件数	292	11.1%	48	7	1	-	-	102	4	84	34	-	12
	活動件数	88	13.5%	1	5	-	-	-	70	4	-	-	-	8
	救助人員	67	12.1%	-	5	-	-	-	52	2	-	-	-	8
城南区	出動件数	233	8.9%	12	2	-	-	-	59	-	106	44	1	9
	活動件数	57	8.8%	1	2	-	-	-	45	-	-	-	-	9
	救助人員	50	9.0%	1	2	-	-	-	39	-	-	-	-	8
早良区	出動件数	424	16.2%	39	5	3	-	2	81	1	207	69	1	16
	活動件数	80	12.3%	1	2	3	-	1	58	1	-	-	-	14
	救助人員	56	10.1%	1	4	2	-	1	34	1	-	-	-	13
西区	出動件数	348	13.3%	34	8	6	-	-	66	-	164	51	-	19
	活動件数	60	9.2%	1	5	2	-	-	37	-	-	-	-	15
	救助人員	63	11.4%	1	8	5	-	-	34	-	-	-	-	15
市外	出動件数	5	0.2%	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	活動件数	5	0.8%	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	救助人員	6	1.1%	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3

第4-1図 事故種別救助出動状況



第4-2図 行政区別救助出動状況

(令和3年)



第4-4表 事故詳細別救助活動状況

(令和3年)

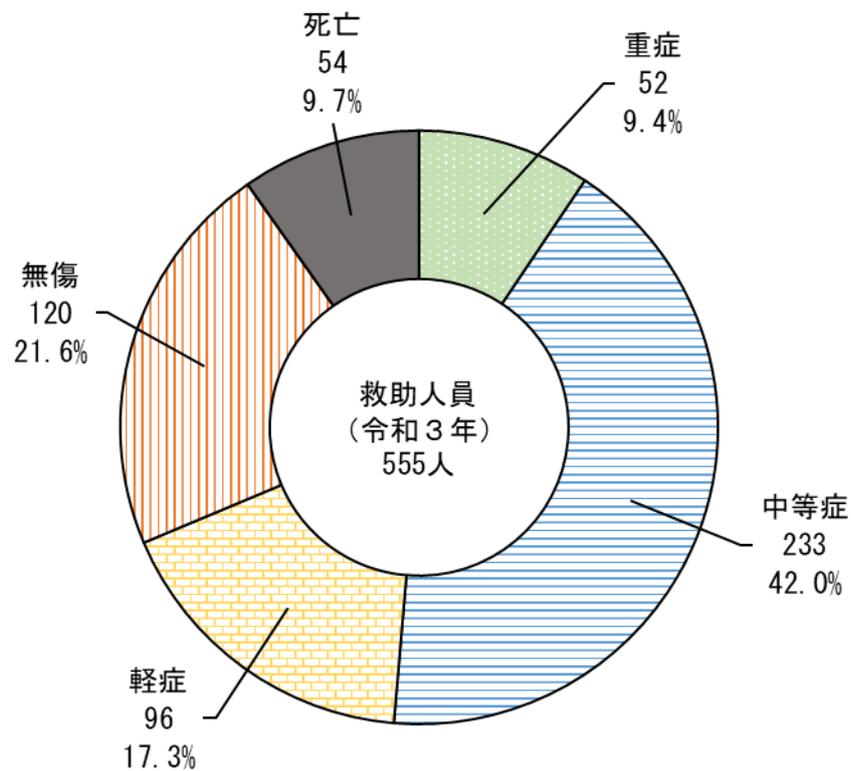
区 分	出 動 件 数	救 助 活 動 件 数	救 助 人 員
<b>計</b>	<b>2,623</b>	<b>650</b>	<b>555</b>
火災	322	16	14
建物火災	272	15	13
建物以外の火災	50	1	1
<b>火災以外小計</b>	<b>2,301</b>	<b>634</b>	<b>541</b>
交通事故	65	40	49
自動車	56	34	43
列車・電車	6	3	3
船舶	—	—	—
航空機	—	—	—
バス	—	—	—
地下鉄	—	—	—
その他の交通事故	3	3	3
水難事故	45	31	24
車両飛込み・海	—	—	—
車両飛込み・海以外	—	—	—
おぼれ・海	22	14	17
おぼれ・海以外	8	7	7
その他の水難事故	15	10	—
自然災害	—	—	—
機械事故	5	4	4
エレベーター閉じこめ等	1	1	1
工作機械	1	—	1
建設機械	1	1	—
食品加工機械	1	1	1
その他の機械事故	1	1	1
建物事故	700	456	363
倒壊事故	—	—	—
建物閉じこめ	517	366	290
建物挟まれ	9	8	8
転落・墜落	7	5	5
その他の建物事故	167	77	60
ガス酸欠	14	12	9
酸欠・有毒ガス中毒	13	11	9
その他のガス事故	1	1	—
救急関連	896	—	—
警戒	459	—	—
特別救急	2	2	1
その他	115	89	91

第4-5表 要救助者の負傷程度

(令和3年)

区分	計	割合	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械事故	建物事故	ガス酸欠	救急関連	警戒	特別救急	その他
計	555	100.0%	14	49	24	-	4	363	9	-	-	1	91
重症	52	9.4%	1	11	4	-	2	27	4	-	-	-	3
中等症	233	42.0%	4	23	3	-	-	176	2	-	-	1	24
軽症	96	17.3%	2	13	7	-	1	52	-	-	-	-	21
無傷	120	21.6%	1	2	2	-	1	71	-	-	-	-	43
死亡	54	9.7%	6	-	8	-	-	37	3	-	-	-	-

第4-3図 要救助者の負傷程度



付 録



福岡市消防局マスコットキャラクター  
ファイ太くん

## 1 消防の沿革

(明治)	旧藩時代の福博市街の火消し業務は町奉行以下役人の管掌するところで、民間の防火組織は年行司がおり、夜廻り頭取2人とその部下の夜廻り番人21人を支配していた。そのほか町ごとに火消し頭取がいて直接消火の任にあたっていた。しかし、明治時代になって、維新における旧諸制度の改革は、当然防火制度においても新たな編組を余儀なくされた。
1873年(明治6年)	福岡部に第1番組(33人)、博多部に第2番組(122人)の2公設消防組を創設するとともに、つづいて東、西、南、北の4私設消防組を組織した。この官民両消防組は明治20年官設消防が廃止されるまで併立した。
1889年(明治22年)	福岡市市制施行
1894年(明治27年)	消防組規制(勅令第15号)が制定されて東、北2組を博多消防組に、西、南、の2組を福岡消防組(両組とも132人、唧筒2台)に改組し、隣接の豊平村(大正4年合併)、堅粕村(昭和3年合併)、席田村(昭和8年合併)の3消防組とともに公設消防組織となったが、明治33年になって、福岡、博多両消防組を、東、西、南、北の4消防組に分離改編した。 その他の地区においては、明治11年豊平村、灘川村、箱松村(箱崎町昭和15年合併)、明治28年住吉村(大正11年合併)、明治38年千代村(昭和3年合併)に、それぞれ消防組が誕生した。
(大正)	大正時代は、福岡市消防の機械化へのれい明時代である。すなわち、毎年相次いで大火があり、その防ぎよにあたった旧藩時代からの腕用ポンプはあまりに無力であったことから、消防の近代化を迫る世論は急激に高まった。そこで大正4年に至り蒸気唧筒1台(福岡市第1号)翌5年に同じく1台(第2号)を購入した。
1917年(大正6年)	消防事務の改善進歩を図り、消防組員および遺族の互助救済を目的とした消防議会を創設した。これは、大正10年財団法人組織となった。
1922年(大正11年)	町村合併により、従来の東、西、南、北4消防組に新たに旭(旧豊平村)、西新、住吉の3消防組が加わって7消防組となった。
1923年(大正12年)	初めてアメリカ製自動車ポンプ1台を購入配置し、夜間警備のため各消防組から10人(うち隊長1人)を選び、1隊を編成して5人交代の編成し、5人交代の隔日勤務とした。また三宅村(昭和8年合併)、日佐村(昭和29年合併)で消防組を組織した。
1924年(大正13年)	アメリカ製自動車ポンプ2台を購入し、市役所構内に福岡市常備消防組を設置した。
1925年(大正14年)	前年に続いてイギリス製自動車ポンプ1台を購入した。
1926年(大正15年)	7消防組は各組とも組頭1人、小頭5人、消防手69人で編成され、それぞれ腕用ポンプ2台(西新のみガソリンポンプ、腕用ポンプ)を備えていた。常備消防は、自動車ポンプ2台と蒸気ポンプ2台を持ち、監督1人、運転手2人および消防手5人で昼夜半数の交代勤務をし、火災の場合には各消防組からそれぞれ3人が加わった。
1928年(昭和3年)	那珂村(昭和30年合併)消防組を組織した。
1933年(昭和8年)	2月 従来の消防組の組織を部制に改めて初代組頭に市長(久世庸夫)をあて、各部とも部長1人、小頭4人、消防手45人の計50人とするとともに、全般の統制を図るため常備消防組を改めて本部とした。 4月 三宅村、席田村の市編入にともない、福岡市消防組が増隊された。
1934年(昭和9年)	4月 八幡(高宮)、六本松の2私設消防組を編入して14部総計796人に増隊した。福岡警察署改築と同時に、これに接して常備消防詰め所、車庫、議会事務室および鉄筋コンクリートの望楼(高さ37.5m)の建設に着工、翌年10月に完成した。この間、各部とも消防機械の充実強化につとめ、千代、馬出、堅粕の3部にそれぞれ消防車を配置した。さらに、先進都市にならない、火災報知機を管内全域に203基設置した。
1935年(昭和10年)	ドイツ製はしご自動車(はしご延長20m)を購入した。

1937年（昭和12年）	6月	渡辺恭一郎氏からアメリカ製救急自動車が寄贈された。
1939年（昭和14年）		日華事変を契機として、明治27年以来の消防組規制が廃止されて警防団令（勅令第20号）が公布されたので、消防組は、警防団として水火災消防のほか防空およびその他の警防に従事する強力な団体に変わった。
1942年（昭和17年）		消防行政は、警察行政の一分野として内務省警保局の所管に属していたので、常備消防および警防団は警察署長が管理していたが、戦争の進展にともない消防強化の必要に迫られて、特設消防署規程（勅令第852号）が制定された。
1943年（昭和18年）		1月には、特設消防署規程の改正に基づき、官設消防署を設置する旨の県告示（第65号）が公布されたので、従来の常備消防は解散するとともに即日因幡町1番地（福岡警察署内常備消防部庁舎）に、常備消防部員から官設消防編入希望者を含む職員118人と消防車15台の陣容をもって福岡消防署が発足し、福岡警察署および箱崎警察署の所轄区域を管轄した。同時に、西新町2丁目244番地の14に西福岡消防署が発足して、職員25人および消防車2台で西福岡警察署の所轄区域を管轄した。
1944年（昭和19年）	2月 9月 12月	福岡消防署管内の大学通り3丁目に千代町出張所を、大浜町に大浜出張所を開設した。 定員215人に増員した。 因幡町5番地に福岡市消防署の新庁舎が落成した。
1945年（昭和20年）	3月 4月 9月	西福岡消防署管内の姪の浜町444番地の1に姪浜派出所を開設した。 西福岡消防署管内の草ヶ江町20番地に草ヶ江派出所を、新大工町78番地に黒門派出所を開設した。 敗戦による防空消防の任務解消にともない、福岡消防署の定員は147人に削減された。
1946年（昭和21年）	1月 7月	西福岡消防署を福岡消防署に編入し、西福岡消防署跡を西新町出張所とした。定員は221人となった。 箱崎宮前60番地に箱崎派出所を、御笠町20番地に堅粕出張所を開設した。
1947年（昭和22年）	5月	消防団令（勅令185号）が公布され、警防団は廃止された。
<b>自治体消防（常設）の発展</b>		
1947年（昭和22年）	12月	消防組織法が公布されて、警察の管理から完全に独立した市町村の自治体消防制度が確立された。
1948年（昭和23年）	3月	消防組織法の施行により、従来の官設消防の人員と施設を引き継いで、福岡市消防本部および福岡消防署が発足した。その陣容は、本署のほかに出張所2（千代町、西新町）、派出所5（箱崎、堅粕、黒門、草ヶ江、姪浜）、定員210人（消防吏員204人、その他の職員6人）、消防機械はポンプ車15台、水そう車2台、はしご車1台、その他3台（司令、水管車、側車）であった。
1949年（昭和24年）	4月 10月	本部組織を改正して、総務、予防、機械、消防の4課を設け消防吏員4人を増員した。（定員：消防吏員208人、その他の職員6人） 消防吏員32人と占領関係事務処理のため通訳3人を増員（定員：消防吏員240人、その他の職員9人）

1950年(昭和25年)	<p>1月 組織を改正して福岡市消防局と改称し、福岡消防署を中央消防署、千代町出張所を東消防署、西新町出張所を西消防署の3署とし、箱崎、堅粕、姪浜の3派出所を出張所にそれぞれ昇格して、本部(4課)と3署3出張所、2派出所とした。</p> <p>7月 福岡市消防救護隊の発足により救急業務を開始した。</p>
1951年(昭和26年)	<p>2月 通訳3人を消防事務吏員とした。</p> <p>8月 消防吏員25人と書記1人を増員した。(定員:消防吏員265人、その他の職員10人)</p> <p>10月 消防艇(飛龍)を購入し、海岸通り3丁目に水上消防所を開設して8人を配置(本部消防課所属)</p>
1952年(昭和27年)	<p>3月 中央署管内の大乗寺前町38番地に冷泉臨時派出所を開設</p>
1953年(昭和28年)	<p>2月 消防事務吏員(通訳)3人を消防吏員とした。(定員:消防吏員268人、その他の職員7人)</p>
1954年(昭和29年)	<p>10月 中央署管内の三宅字藤田421番地に三宅派出所を開設</p>
1955年(昭和30年)	<p>4月 消防吏員30人とその他の職員2人を増員した。(定員:消防吏員298人、その他の職員9人)</p> <p>6月 中央署管内の高畑本町19番地に南臨時派出所を設け、水そう車1台と1分隊4人を日没から日の出までの間派遣して警備にあたった。</p>
1956年(昭和31年)	<p>3月 市中心街に43基(試験1基を含む)の火災報知機を設置</p> <p>4月 消防吏員20人を増員した。(定員:消防吏員318人、その他の職員9人)</p> <p>6月 東署を大字堅粕1267番地の2に新築移転 中央署管内の雑餉隈銀天町444番地の2に雑餉隈派出所および東署管内の大字千早2番地の147に名島派出所を開設するとともに、冷泉臨時派出所を冷泉派出所とした。</p> <p>7月 国家消防本部が示す「常設消防力設備基準」に基づき、画期的な「常設消防力強化5ヶ年計画」を樹立</p> <p>10月 初めて超短波陸上無線電話の基地局を設け、消防車1台に移動局を装備</p>
1957年(昭和32年)	<p>3月 三宅派出所を出張所に昇格</p> <p>4月 「常設消防力強化5ヶ年計画」に基づき消防吏員35人とその他の職員1人を増員(定員:消防吏員353人、その他の職員10人)</p> <p>5月 中央署の管内区域を分割して、南部地域を所轄する南消防署を清水西町42の1に新築開設し、中央署南臨時派出所を廃止 水上消防署を中央署所属の水上派出所とした。</p>
1958年(昭和33年)	<p>4月 「常設消防力強化5ヶ年計画」により消防吏員34人を増員(定員:消防吏員387人、その他の職員10人)</p> <p>6月 西消防署を昭代町に新築移転 黒門派出所および冷泉派出所をそれぞれ出張所に昇格</p>
1959年(昭和34年)	<p>3月 西消防署草ヶ江派出所を閉所し、田島出張所を大字田島214番地の5に新築開設</p> <p>4月 「常設消防力強化5ヶ年計画」により消防吏員24人を増員(定員:消防吏員411人、その他の職員10人)</p>

1960年（昭和35年）	<p>3月 南署管内の大字那珂字奥1027番地の8に那珂出張所を新築開設 中央署水上派出所を大浜町1丁目119番地の2に移転し、消防車1台を配置して陸上の業務も開始</p> <p>4月 消防吏員23人を増員し、あらたに消防監の階級を設けた。 (定員：消防吏員434人、その他の職員10人)</p>
1961年（昭和36年）	<p>4月 「常設消防力強化5ヶ年計画」の最後の年にあたり、消防吏員28人を増員（定員：消防吏員462人、その他の職員10人）</p> <p>5月 中央署管内の長浜2丁目21番地に長浜出張所を新築開設。博多駅区画整理事業にともない、博多駅南方面の堅粕出張所を派出所と改めた。</p> <p>9月 西署管内の室見1丁目8の2に室見出張所を新築開設。救急車を購入して西署に配置し、救急隊を2隊に増隊</p>
1962年（昭和37年）	<p>3月 西署姪浜出張所を改築</p> <p>4月 消防吏員26人を増員（定員：消防吏員488人、その他の職員10人）</p> <p>7月 中央署管内の瑞穂町32に博多駅南出張所を新築開設。はしご車（30m級）を代替購入し中央署に配置</p>
1963年（昭和38年）	<p>3月 屈折車（第1号）を購入し、中央署に配置</p> <p>4月 消防吏員24人を増員（定員：消防吏員512人、その他の職員10人） 西署管内の今宿町1230の1に今宿派出所を新築開設</p> <p>10月 本部組織を変更して、あらたに監察員制を設けるとともに、消防課を警防課に、機械課を管理課に改称し、あわせて各係の名称と分掌事務を改めた。</p>
1964年（昭和39年）	<p>4月 消防吏員20人を増員（定員：消防吏員532人、その他の職員10人）</p> <p>5月 化学車を購入、中央署に配置</p>
1965年（昭和40年）	<p>4月 消防吏員4人およびその他の職員5人を増員、消防長の階級を消防正監とした。 (定員：消防吏員536人、その他の職員15人)</p> <p>5月 救急車を東署に配置し、救急隊を3隊に増隊</p>
1966年（昭和41年）	<p>4月 本部および中央署の合同庁舎を大字住吉字榎松201番地の2に新築開設し、旧中央署庁舎に天神出張所を新設 消防吏員14人およびその他の職員2人を増員（定員：消防吏員550人、その他の職員17人）</p> <p>6月 救急車を南署に配置し、救急隊を4隊に増隊 隊員以下29名で音楽隊発足 隊員を各署乙部に配置、消防本部講堂で練習開始</p>
1967年（昭和42年）	<p>4月 消防吏員18人を増員（定員：消防吏員568人、その他の職員17人）</p> <p>11月 工作救助隊の発足にあたり、消防吏員の中から14人の隊員を選抜して、レンジャーの基礎訓練を開始した。</p>

1968年(昭和43年)	<p>3月 工作救助車を購入、中央署に配置</p> <p>4月 消防吏員12人を増員(定員:消防吏員580人、その他の職員17人)</p> <p>福岡市消防工作救助隊が正式に発足し、火災その他の災害現場における高度の人命救助活動および破壊工作作業を行うため、中央署に配置</p> <p>12月 はしご車(30m級)を中央署に配置</p>
1969年(昭和44年)	<p>2月 救急車を中央署(天神出張所)に配置し、救急隊を5隊に増隊</p> <p>3月 南署管内の西春町1丁目5に雑餉出張所を新築移転</p> <p>消防艇(34t)を代替購入し、中央署に配置</p> <p>4月 消防吏員18人を増員(定員:消防吏員598人、その他の職員17人)</p> <p>消防組織規程の一部改正により、派出所の名称を廃止し出張所に統一。南署管内の平和5丁目に平和出張所を新築開設</p>
1970年(昭和45年)	<p>3月 東署管内の箱崎出張所(箱崎一丁目)を改築</p> <p>4月 消防吏員12人を増員(定員:消防吏員610人、その他の職員17人)</p> <p>12月 屈折車を東署に配置</p>
1971年(昭和46年)	<p>4月 消防吏員18人を増員(定員:消防吏員628人、その他の職員17人)</p> <p>9月 消防吏員14人を増員(定員:消防吏員642人、その他の職員17人)</p> <p>化学車を購入し中央署に配置</p> <p>10月 東署を大字金平字龍燈崎495の5に新築移転</p>
1972年(昭和47年)	<p>4月 消防吏員28人を増員(定員:消防吏員670人、その他の職員17人)</p> <p>本部組織を改正して、次長制を廃止し、総務部、警防部の2部とした。</p> <p>福岡市消防吏員階級規則を制定し、福岡市消防吏員階級別定員規則を廃止した。また、本市の政令指定都市発足に伴い、消防長の階級を消防司監に改正</p> <p>中央署管内の博多区石城町7の10に水上出張所を新築移転</p> <p>東署管内の博多区大字青木454の1に空港出張所を新築開設</p> <p>10月 屈折車を購入し、南署に配置</p> <p>11月 東署管内の東区大字下和白字郡開1462の7に和白出張所を新築開設</p>
1973年(昭和48年)	<p>1月 大型水そう車(水量8t)を購入し、東署に配置</p> <p>4月 消防吏員43人を増員(定員:消防吏員713人、その他の職員17人)</p> <p>組織を改正し、総務部に消防学校、警防部に通信課を配置し、また中央署天神出張所を天神分署に昇格した。救急隊を4隊(和白、駅南、田島、姪浜の各出張所に配置)増隊し、9隊とした。</p> <p>12月 はしご車(40m級)を購入し、中央署に配置</p>
1974年(昭和49年)	<p>4月 消防吏員50人を増員(定員:消防吏員763人、その他の職員17人)</p> <p>組織を改正して、消防署に課制を実施し、予防課、警備課の2課を設置した。</p> <p>東署管内の東区大字西戸崎172の74に西戸崎出張所を新築開設</p>

1974年(昭和49年)	<p>6月 南署管内の南区大字若久309の4に花畑出張所を新築開設</p> <p>10月 救助分隊を2隊(東、南署)増隊し各消防署にそれぞれ1隊を配置した。 泡放射砲積載車(県より貸与)を東署に配置</p>
1975年(昭和50年)	<p>4月 消防吏員13人を増員(定員:消防吏員776人、その他の職員17人) 福岡市消防航空隊(ヘリコプター“あかとんぼ”アルウェットⅢ型)が発足し、警防課に所属。 救急隊を1隊(那珂出張所に配置)増隊し、10隊とした。</p>
1976年(昭和51年)	<p>4月 消防吏員12人を増員。その他の職員1名減、消防吏員1名増 (定員:消防吏員789人、その他の職員16人) 本部組織を改正し、救急救助課を新設した。(救急係、消防航空隊)</p> <p>7月 西署管内の西区南庄1丁目61の1に室見出張所を新築移転</p> <p>12月 大型高所放水車(スクアート車)を購入し、東署に配置</p>
1977年(昭和52年)	<p>3月 大型化学車、原液車を購入し、中央署に配置</p> <p>4月 消防吏員11人を増員(定員:消防吏員800人、その他の職員16人) 本部組織を改正し、指導課を設置した。(査察指導係、建築物係)</p> <p>5月 消防学校を中央区赤坂2丁目5の130(旧赤坂小学校)に仮移転した。</p> <p>8月 救急隊を1隊(今宿出張所に配置)増隊し、11隊とした。</p>
1978年(昭和53年)	<p>2月 はしご車(38m級)を購入し、東署に配置 指揮車を購入し、西署に配置</p> <p>3月 中央署管内の冷泉出張所を所在地改築</p> <p>4月 黒門出張所、長浜出張所を統廃合し、中央署管内の中央区荒戸1丁目7の13に荒戸出張所を新築開設 西署管内の西区大字野芥541の16に田隈出張所を新築開設 消防吏員11人を増員。(定員:消防吏員811人、その他の職員16人)</p> <p>9月 救急隊を1隊(田隈出張所に配置)増隊し、12隊とした。</p> <p>10月 消防学校を西区西入部171の8に新築移転</p> <p>12月 東署管内の博多区堅粕2丁目10の1に堅粕出張所として新築移転</p>
1979年(昭和54年)	<p>4月 消防吏員8人を増員(定員:消防吏員819人、その他の職員16人) 本部組織を改正して、通信課を指令課として指令第3係を設置</p> <p>5月 南署を南区大字塩原556に新築移転</p> <p>10月 救急隊を1隊(名島出張所に配置)増隊し、13隊とした。</p>
1980年(昭和55年)	<p>2月 指揮車を購入し、東署に配置</p> <p>3月 消防学校に訓練主塔の新築。視聴覚設備等を整備した。 指令課に緊急情報現示システムを導入</p>

1980年(昭和55年)	<p>4月 消防吏員19人を増員(定員:消防吏員838人、その他の職員16人) 消防区制を導入</p> <p>5月 南署管内の南区大字桧原556の12に桧原出張所を新築開設</p> <p>6月 中央署水上出張所に高速消防艇(第2飛龍)を配置</p> <p>10月 救急隊を1隊(花畑出張所に配置)増隊し、14隊とした。</p> <p>11月 防災資材集中管理システムを導入 市少年消防クラブ消防少年団、4団10地区隊を発足</p>
1981年(昭和56年)	<p>4月 消防吏員39人を増員(定員:消防吏員877人、その他の職員16人)</p> <p>5月 市少年消防クラブ消防少年団の5地区隊を増隊し、4団15地区隊とした。 東署管内の東区大字多田羅537の7に多々良出張所を新築開設</p> <p>10月 新中央署を中央区浄水通21に開設し、1行政区、1消防署体制を確立 (旧中央署は博多署に名称変更) 中央署管内の中央区大名2丁目6の53に大名出張所を新築開設 救急隊を1隊(新中央署に配置)増隊し、15隊とした。 警防部の調査係を予防課から警防課に組織変更した。</p>
1982年(昭和57年)	<p>4月 消防署組織を改正し、予防課に指導係を設置</p> <p>9月 高所救出器具を開発、配置した。</p>
1983年(昭和58年)	<p>2月 山林火災用、自然災害用の防火資材を設備した。</p> <p>4月 通信指令装置を更新した。 各署管内に自衛消防隊連絡協議会が発足した。</p>
1984年(昭和59年)	<p>3月 博多署に訓練塔を新設 東署管内の名島出張所を東区香椎浜4丁目11の1に移転新築し、名称を香椎出張所と改めた。(香椎救急隊に変更) 消防学校に雨天訓練場を新設</p> <p>4月 消防吏員17人を増員(定員:消防吏員894人、その他の職員16人) 本部組織を改正し、救急救助課に救助係を設置、また防災係と警備係を統廃合し警防係とした。 福岡市自衛消防連合会を設立</p> <p>7月 指導連絡車を購入し、10出張所に配置</p> <p>10月 城南署を城南区神松寺2丁目19番22号に開設。</p>
1985年(昭和60年)	<p>4月 消防吏員14人を増員(定員:消防吏員908人、その他の職員16人)</p> <p>10月 消防団の第1次区域調整を行い西消防団18分団を早良、城南区を管轄する早良消防団9分団と西区を管轄する西消防団9分団に分割、調整した。</p> <p>12月 はしご車(40m級)を購入し、南署に配置</p>

1986年（昭和61年）	<p>4月 消防吏員14人を増員（定員：消防吏員922人、その他の職員16人） 西署を西区大字今宿青木大字小島94の1に開設し、1行政区、1消防署体制を確立（旧西署は早良署に名称変更） 国際消防救助隊（IRT）の発足にあたり、救助隊員から20名をIRTに登録</p> <p>10月 消防団の第2次区域調整を行い、博多消防団及び南高宮、五十川、三宅東、城南の4分団を新設し、7消防団66分団とした。</p>
1987年（昭和62年）	<p>3月 新型はしご車（30m級）を西署に配置 消防無線2波及び救急無線1対向波を増波した。</p> <p>4月 消防吏員18人を増員（定員：消防吏員940人、その他の職員16人） 中央署管内の田島出張所を廃止し、城南署飯倉1丁目7番20号に飯倉出張所を新築開設 航空隊庁舎を旧庁舎から1km南側に新設移転</p>
1988年（昭和63年）	<p>3月 はしご車（30m級）を早良署に配置</p> <p>4月 消防吏員7人を増員。（定員：消防吏員947人、その他の職員16人） 救急隊を1隊（飯倉出張所に配置）増隊し、16隊とした。 消防団の区域調整を行い、水上消防団福岡水上分団を解団し、7消防団65分団とした。 中央署管内の平和出張所を中央区笹丘1丁目10番18号に新築移転、名称を笹丘出張所と改める。</p> <p>7月 早良署を早良区百道浜1丁目901の9に新築移転</p> <p>8月 博多署管内の那珂出張所を博多区板付2丁目5番6号に新築移転、名称を板付出張所と改める。</p> <p>10月 西署に救助隊1隊を増隊、6隊とした。</p>
1989年（平成元年）	<p>3月 消防艇（54t）を代替購入する。</p> <p>4月 消防吏員8人を増員（定員：消防吏員955人、その他の職員16人） 本部組織を改正し、本部庁舎建設及び指令管制システムを導入、担当副主幹を新設した。 救急隊を1隊（西戸崎出張所に配置）増隊し、17隊とした。 西消防署姪浜出張所を所在地改築</p>
1989年（平成元年）	<p>9月 全国にさきがけ、全救急隊員に新救急服を着用させた。</p> <p>10月 城南署に救助隊1隊を増隊、これにより1消防署1救助体制が確立した。</p>
1990年（平成2年）	<p>4月 消防吏員22人を増員（定員：消防吏員977人、その他の職員16人） 西署管内の西区野方1丁目14番4号に壱岐出張所を新築開設 博多署管内の博多駅南出張所を博多区上牟田3丁目11番10号に新築移転。名称を上牟田出張所と改める。 消防ヘリコプター（“ゆりかもめ”ドーフアンII型）を購入、現有機（“あかとんぼ”アルヴェットIII型）とともに2機保有常時1機稼働体制をとる。これに伴い、本部組織を改正し、救急救助課に所属していた消防航空隊を課に昇格させた。 救急隊を1隊（多々良出張所に配置）増隊し、18隊とした。</p>

1991年（平成3年）	<p>1月 財団法人福岡市防災協会設立</p> <p>4月 消防吏員6人を増員（定員：消防吏員983人、その他の職員16人） 本部組織を改正し、総務部に職員教養担当課長を新設した。 救急隊を1隊（壱岐出張所に配置）増隊し、19隊とした。</p>
1992年（平成4年）	<p>1月 福岡市民防災センター開設</p> <p>4月 消防吏員7人を増員（定員：消防吏員990人、その他の職員16人） 本部組織を改正し、総務部に職員課を新設した。 南署管内の三宅出張所を南区的場2丁目26番1号に新築移転。名称を日佐出張所と改める。</p> <p>5月 救急救命士第1号が誕生し高規格救急車を博多署に配置（7月）</p> <p>10月 救急隊を1隊（日佐出張所に配置）増隊し、20隊とした。</p>
1993年（平成5年）	<p>4月 消防吏員6人を増員（定員：消防吏員999人、その他の職員13人） 本部庁舎を中央区舞鶴3丁目9番7号に新築移転 本部組織を改正し、予防部（予防課・指導課）を新設 指令課に「指令管制情報システム」を導入</p> <p>12月 高規格救急車2台目運用開始（早良本署）</p>
1994年（平成6年）	<p>3月 高規格救急車3台目運用開始（東本署） 博多消防署を改修 博多消防署に消防音楽隊訓練室を新設した。</p> <p>4月 消防署組織を改正し、警備課長、出張所長を隔日勤務とした。 （定員：消防吏員1,003人、その他の職員9人）</p> <p>5月 福岡市消防学校に救急訓練室を新設した。</p> <p>10月 高規格救急車4台目運用開始（南本署）</p>
1995年（平成7年）	<p>2月 高規格救急車5台目運用開始（西本署）</p> <p>4月 博多署管内の雑餉出張所を現在地に改築、名称を那珂南出張所と改める。</p> <p>7月 高規格救急車6台目運用開始（中央本署）</p>
1996年（平成8年）	<p>2月 高規格救急車7台目運用開始（城南本署）</p> <p>3月 大規模広域災害に対応できるように、救助工作車2台、災害対応多目的車、支援車計4台を配備する。 “あかとんぼ”（アルウェットⅢ型）航空機登録抹消</p> <p>4月 博多署管内の空港出張所を現在地に改築 水上消防団博多水上分団を解団し、7消防団64分団とした。</p>

1997年(平成9年)	<p>3月 高規格救急車8台目運用開始(香椎)</p> <p>4月 消防ヘリコプター“ほおじろ”(ドーファンII型)が“あかとんぼ”(アルウェットIII型)の後継機として稼働開始する。</p> <p>救急隊を1隊(空港出張所に配置)増隊し、21隊とした。</p> <p>消防吏員3人を増員(定員:消防吏員1,006人、その他の職員9人)</p>
1998年(平成10年)	<p>3月 高規格救急車9台目運用開始(田隈)</p> <p>4月 東署管内の和白出張所を現在地に改築</p> <p>「予防業務管理システム」を導入</p> <p>消防吏員1人を減員(定員:消防吏員1,005人、その他の職員9人)</p> <p>初の女性消防団109名を採用</p> <p>消防署の組織を改正し、東、博多、中央署に救急係を新設</p> <p>7月 「第5回全国女性消防団員活性化福岡大会」を開催</p> <p>10月 「第20回アジア消防長協会総会」を開催 また同時に「アジア防災フェア福岡'98」を開催</p>
1999年(平成11年)	<p>3月 高規格救急車10台目運用開始(大名)</p> <p>4月 初の女性消防吏員2名を採用</p> <p>南、早良署に救急係を新設</p> <p>消防吏員1人を減員(定員:消防吏員1,004人、その他の職員9人)</p> <p>8月 新に女性消防団員19名を採用(各分団2名づつ、定員128名)</p> <p>10月 高規格救急車11台目運用開始(臼佐)</p>
2000年(平成12年)	<p>1月 「第8回全国救急隊員シンポジウム」を開催</p> <p>2月 消防航空隊「365日運航体制」を実施</p> <p>3月 防災センター要員講習棟の開設</p> <p>高規格救急車12台目運用開始(姪浜)</p> <p>高規格救急車13台目運用開始(上牟田)</p> <p>4月 女性消防吏員4名を採用</p> <p>城南、西署に救急係を新設(全7署に救急係長を配置)</p> <p>警防課防災係の廃止(市民局への移管)</p> <p>消防吏員3名の増員(定員:消防吏員1,007人、その他の職員9人)</p> <p>7月 消防ヘリコプター“ほおじろ”にヘリコプターテレビ電送システムを装備</p> <p>ヘリコプター救急資機材(EMS)を導入</p> <p>自治体消防発足時(昭和23年)からほとんど変更がなされていなかった夏の制服を一新する。</p> <p>国内で初の地方開催となった「九州・沖縄サミット福岡蔵相会合」において、消防職員延べ1,328名が消防警備に従事する。</p> <p>9月 福岡市消防局救急隊発足50周年記念シンポジウムを開催</p> <p>高規格救急車14台目運用開始(板付)</p> <p>10月 救急隊を1隊(上牟田出張所を2隊体制とした。)増隊し、22隊とした。</p>

2001年(平成13年)	<p>2月 博多消防署水上出張所を東区東浜二丁目1番53号へ移転改築し、東消防署水上出張所となる。</p> <p>3月 高規格救急車15台目運用開始(和白) 高規格救急車16台目運用開始(飯倉)</p> <p>4月 消防吏員6名の増員(定員:消防吏員1,013人、その他の職員9人) 女性消防吏員2名を採用</p> <p>7月 「災害に強い地域づくり事業」の開始にともない、各校区で「災害に強い地域づくり講座」を開催</p>
2002年(平成14年)	<p>4月 女性消防吏員2名を採用 総務課経理係を総務課財務係へ組織変更</p>
2003年(平成15年)	<p>3月 高規格救急車17台目～19台目運用開始(多々良・桧原・壱岐)</p> <p>4月 女性消防吏員3名を採用 警防部警防課警防企画係、救急救助課救急指導係及び予防部指導課違反処理係を新設 博多署、中央署予防課に主査(違反処理担当)を新設 各署警備課警防係の消防団担当係員を主査(消防団連絡調整専任)に変更(城南署を除く) 博多署上牟田出張所の救急隊1隊を博多本署に配置替え</p> <p>8月 高規格救急車20台目運用開始(空港)</p> <p>9月 「救マーク制度」を新設</p> <p>10月 高規格救急車21台目運用開始(博多本署)</p>
2004年(平成16年)	<p>3月 高規格救急車22台目運用開始(西戸崎)</p> <p>4月 女性消防吏員3名を採用 東署予防課に主査(違反処理担当)を新設</p> <p>10月 新博多消防署が竣工</p>
2005年(平成17年)	<p>4月 消防吏員4名の増員(定員:1,017人、その他の職員8人) 女性消防吏員2名採用 本部組織を改正し、救急救助課(救急係・救急指導係・普及啓発専任)を救急課へ名称変更し救助係を警防課へ移管。警防課の調査係を予防課へ移管するとともに、警防企画係を広域対策係へ名称変更。南署予防課に主査(違反処理担当)を新設</p> <p>5月 自動体外式除細動器(AED)を救急車以外の消防車両(消防ヘリコプターを含む)に配置</p> <p>10月 早良署管内の早良区東入部七丁目20番6号に東入部出張所を新築開設 (高規格救急車23台目運用開始)</p> <p>12月 西署管内の西区大字元岡633番2に元岡出張所を新築開設 (高規格救急車24台目運用開始)</p>
2006年(平成18年)	<p>4月 指令課を見直し、情報管理課を新設 災害救急指令センターに、災害救急指令センター長(課長級)を新たに配置</p>

2006年(平成18年)	<p>10月 高規格救急車25台目運用開始(那珂南)</p> <p>博多本署の救急隊1隊を東署水上出張所に配置替え</p> <p>荒戸出張所の化学車と高所放水車を大型化学高所放水車へ更新(3点セットから2点セットへ)</p>
2007年(平成19年)	<p>3月 東署管内の東区箱崎六丁目5番12号に箱崎出張所を新築移転</p> <p>4月 本部組織を改正し、救急課主査(普及啓発専任)を主査(普及啓発担当)に変更。予防課予防係と防火対策係を統合し予防対策係を新設。指導課に主査(防火管理規制等担当)を新設</p> <p>消防署組織を改正し、予防課庶務係を廃止。東、博多及び中央署において指導係を指導第1係に名称変更し、指導第2係を新設。東、博多、中央及び南署の予防課主査(違反処理担当)を廃止し、各署の予防課に主査(違反処理等専任)を新設。各署(城南署を除く)警備課主査(消防団連絡調整専任)を廃止。各署警備課に消防係(毎日勤務)を新設</p> <p>12月 東署管内の東区土井一丁目23番21号に多々良出張所を新築移転</p>
2008年(平成20年)	<p>4月 消防ヘリコプター“ゆりかもめ”を更新</p> <p>9月 新東消防署が竣工(香椎出張所を廃止)</p> <p>11月 高規格救急車26台目運用開始(堅粕)</p>
2009年(平成21年)	<p>5月 玄界島にヘリポートを整備</p> <p>6月 消防情報メール「ふくしょうめーる」配信開始</p> <p>10月 福岡市国際消防救助隊を初めてインドネシア共和国(パダン市)へ派遣</p>
2010年(平成22年)	<p>4月 本部組織を改正し、救急課主査(普及啓発担当)を普及啓発係に変更</p>
2011年(平成23年)	<p>3月 福岡市国際消防救助隊をニュージーランド(クライストチャーチ)へ派遣</p> <p>東日本大震災の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を福島県(航空部隊)及び宮城県(陸上部隊)へ派遣</p> <p>4月 消防吏員3名の増員(定員:1,027人)</p> <p>災害救急指令センターを1係から3係に変更</p>
2012年(平成24年)	<p>3月 新消防艇「飛龍」運航開始</p> <p>4月 消防吏員2名の増員(定員:1,029人)</p> <p>高規格救急車27台目運用開始(消防本部:昼間時間帯・平日出動体制)</p> <p>7月 九州北部豪雨災害に際し、福岡県消防相互応援協定に基づき職員を八女市へ派遣</p>
2013年(平成25年)	<p>2月 大規模災害時の資機材搬送体制を見直し、資機材搬送車と倉庫(博多消防署)を更新整備</p> <p>福岡市消防旗に関する要綱を定め「消防局旗」を作成</p> <p>4月 消防本部救急小隊の出動体制を昼間時間帯・365日に拡充</p> <p>10月 福岡市消防学校校歌を作成</p>

2014年(平成26年)	<p>4月 消防吏員2名の増員(定員:1,031人)</p> <p>消防本部救急小隊を博多本署へ移管し、出動体制を24時間・365日に拡充</p> <p>本部組織を改正し、警防部情報管理課に主査(指令システム等整備担当)を新設するとともに、予防課主査(防火管理講習等担当)を普及啓発推進係に変更</p>
2015年(平成27年)	<p>4月 消防吏員19名の増員(定員:1,050人)</p> <p>高規格救急車28台目運用開始(消防本部:昼間時間帯・365日出動体制)</p> <p>福岡市消防救急基金を設立</p> <p>総務部消防学校を課から部に拡充し、消防学校教育課を整備</p> <p>警防部情報管理課及び災害救急指令センターを併せ、情報指令部を整備</p> <p>福岡市民防災センター直営化に伴い、公益財団法人福岡市防災協会を廃止</p> <p>予防部に査察課を整備し、旧指導課から査察指導係及び違反処理係を移管するとともに、各消防署の違反処理業務等を本部に集約</p> <p>7月 消防救急デジタル無線の運用開始</p>
2016年(平成28年)	<p>4月 消防吏員4名の増員(定員:1,054人)</p> <p>高規格救急車29台目運用開始(早良本署に救急隊を1隊増隊:昼間時間帯・365日出動体制)</p> <p>小型はしご付消防ポンプ自動車2台の運用開始</p> <p>重機及び重機搬送車の運用開始</p> <p>総務課に消防広報係を新設</p> <p>警防部に消防団課を整備し、旧警防課から消防団係を移管するとともに、広域対策係を廃止</p> <p>平成28年熊本地震の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を熊本県へ派遣</p>
2017年(平成29年)	<p>3月 3月31日を以って水上消防団浜崎水上分団が解団し、7消防団63分団に変更</p> <p>4月 消防吏員26名の増員(定員:1,080人)</p> <p>5月 産業廃棄物処理場での火災の発生に際し、福岡県消防相互応援協定に基づき職員を嘉麻市へ派遣</p> <p>7月 九州北部豪雨災害の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を大分県へ派遣、また福岡県消防相互応援協定に基づき職員を朝倉市へ派遣</p> <p>11月 福岡都市圏消防共同指令センター運用開始</p>
2018年(平成30年)	<p>1月 拠点機能形成車の運用開始</p> <p>2月 消防ヘリコプター“ほおじろ”を更新</p> <p>4月 新中央消防署供用開始(大名出張所、荒戸出張所を廃止)</p> <p>旧中央消防署を平尾出張所として運用開始</p> <p>警防課機動救助係を新中央消防署内に新設(機動救助隊「ハイパーレスキューFUKUOKA」発足)</p> <p>大分県中津市での土砂災害の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を大分県へ派遣</p> <p>7月 平成30年7月豪雨の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を広島県へ派遣</p>

2019年（平成31年）	<p data-bbox="427 219 951 248">4月 消防吏員9名の増員（定員：1,089人）</p> <p data-bbox="483 266 1190 295">高規格救急車30台目運用開始（平尾出張所に救急隊を1隊増隊）</p> <p data-bbox="483 313 1262 342">予防課普及啓発係を消防団課へ移管（消防団課支援係及び企画係を整備）</p> <p data-bbox="483 360 820 389">防災センターの予防部への移管</p> <p data-bbox="316 407 432 436">（令和元年）</p> <p data-bbox="427 454 1445 517">7月 消防学校で実火災訓練コンテナの運用開始（中央署の実火災訓練室を含め、同年8月に要綱制定）</p> <p data-bbox="427 535 1445 598">9月 大型放水砲搭載ホース延長車、大容量送水ポンプ車及び無人航空機（ドローン）の運用開始</p>
2020年（令和2年）	<p data-bbox="427 663 975 692">4月 消防吏員12名の増員（定員：1,101人）</p> <p data-bbox="483 710 1166 739">高規格救急車31台目運用開始（博多本署に救急隊を1隊増隊）</p> <p data-bbox="483 757 943 786">救急課に救急需要対策推進担当主査の新設</p> <p data-bbox="427 804 1254 833">7月 令和2年7月豪雨の発生に伴い、福岡県緊急消防援助隊を熊本県へ派遣</p>
2021年（令和3年）	<p data-bbox="427 902 951 931">4月 消防吏員2名の増員（定員：1,103人）</p> <p data-bbox="483 949 943 978">消防航空隊に運航安全管理担当課長を新設</p> <p data-bbox="483 996 1038 1025">消防航空隊の航空係を航空第1係及び第2係に整備</p> <p data-bbox="483 1043 1398 1072">各消防署指導係を査察指導係に、指導第1係を査察係に、指導第2係を指導係に整備</p>

## 2 歴代の消防長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日
初	興 梶 壽	昭和23年 3 月 7 日	昭和25年10月13日
2	野中 邑司	昭和26年 1 月17日	昭和29年 6 月30日
3	馬男木 繁雄	昭和29年 7 月 1 日	昭和36年 8 月 6 日
4	野見山 一義	昭和36年 8 月 7 日	昭和40年 2 月 5 日
5	石橋 政太	昭和40年 2 月 8 日	昭和47年 6 月 3 日
6	樗木 三郎	昭和47年 6 月 4 日	昭和53年 4 月 5 日
7	小田 一郎	昭和53年 4 月 6 日	昭和61年 3 月31日
8	小川 又次	昭和61年 4 月 1 日	平成元年 3 月31日
9	中島 政憲	平成元年 4 月 1 日	平成 2 年 3 月31日
10	結城 助民	平成 2 年 4 月 1 日	平成 5 年 3 月31日
11	川崎 賢治	平成 5 年 4 月 1 日	平成 9 年 3 月31日
12	松原 克彦	平成 9 年 4 月 1 日	平成12年 3 月31日
13	芥藤 重義	平成12年 4 月 1 日	平成15年 3 月31日
14	小田 哲也	平成15年 4 月 1 日	平成18年 3 月31日
15	相良 文寛	平成18年 4 月 1 日	平成21年 3 月31日
16	尾原 光信	平成21年 4 月 1 日	平成23年 3 月31日
17	谷口 芳満	平成23年 4 月 1 日	平成24年 3 月31日
18	谷山 昭	平成24年 4 月 1 日	平成29年 3 月31日
19	山下 周成	平成29年 4 月 1 日	令和 3 年 3 月31日
20	内村 弘文	令和 3 年 4 月 1 日	現 在

### 3 福岡市古今の大火災記録

自 養老年間 (西暦721年)  
至 令和3年末 (西暦2021年)

発生年月日	火災の場所	火災の概要
弘安3年9月24日	筥崎宮	(一代要記)
寛文8年10月19日	東職人町	夜東職人町より出火、呉服町、名島町、船町、大名町、土手町、因幡町、警固神社、源光院焼失(総合福岡藩年表)
寛文8年12月	柳町	柳町出火、3軒焼失(博多津要録)
寛文12年6月23日	櫛田前町	(博多津要録)
延宝3年12月	煙草町	福岡市煙草町より出火、本町、西職人町、西名島町、大名町、土手町焼失(総合福岡藩年表)
延宝8年9月25日	博多妙楽寺裏	421軒焼失(博多津要録)
元禄8年12月21日	大名町	夜半9軒焼失(福府秘要録)
元禄12年4月10日	〃	末刻、福岡大音六左エ門屋敷より出火、隣家立花五郎左エ門屋敷不残焼失(福府秘要録)
元禄13年12月22日	中庄	夜八ツ時福岡薬院中庄出火(福府秘要録)
元禄16年1月29日	掛町	博多掛町筋火災(博多津要録)
元禄16年1月	鯉町	博多鯉町150余軒焼失(総合福岡藩年表)
宝永元年12月29日	博多立町	150軒焼失(福岡藩主記録)
宝永2年12月7日	伊崎浦	夜福岡義戸の伊崎浦より出火、漁夫の家14軒焼失(福岡藩主記録)
宝永5年11月13日	西職人町	夜城下西職人町の商家より呉服町に延焼、土小路より土手町、薬院、中庄、本庄、悉く焼失、土人の宅179軒、町数25町、商家148軒、寺院15寺、7区焼失(福岡藩主記録)
享保3年11月10日	伊崎	福岡伊崎より夜出火(総合福岡藩年表)
享保11年11月18日	荒戸	福岡荒戸4番町より出火、御城下大火(櫛橋又之進百名御用聞)長屋より出火、西北大風、薬院今泉迄不残焼失、赤坂門、薬院数馬門3ヶ所焼ける(総合福岡藩年表)
享保13年2月12日	鳥飼町	福岡鳥飼町より出火(総合福岡藩年表)
享保17年6月18日	〃	四ツ時出火、福岡龍宮寺本堂裏焼失(博多津要録)
元文2年4月31日	福岡城内	土屋敷4軒焼失、浦上三郎兵衛宅より出火、上橋御門焼ける(総合福岡藩年表)
元文5年2月16日	西門口	福岡西門口芝居出火(博多津要録)
延享元年6月12日	祇園町	博多祇園町上出火、馬場新町、祇園町上下、萬行寺前町93軒焼失(博多津要録)
天明5年10月2日	鯉町	(総合福岡藩年表)
寛政10年2月1日	唐人町	暁福岡唐人町横町より出火、牢町、新大工町、通杉土手飛火して城内銀奉行所宅焼失、西学問所焼失(総合福岡藩年表)
文化元年12月30日	荒戸町	福岡荒戸4番町出火、土屋敷焼失(総合福岡藩年表)
文化7年1月4日	天神町	天神町、因幡町火災、土屋敷3軒焼失(総合福岡藩年表)
文化12年11月27日	薬院	暁福岡出火北風にて薬院辺、八反田辺迄類焼(八ツ半過)浜町野村新右衛門屋敷より出火、原町、中庄、本庄、木町、大名町、土手町、雁林町、養巴町、薬院八反類焼(総合福岡藩年表)
文政2年12月26日	西職人町	八ツ半過福岡西職人町より出火、風強く土手町、名島町迄類焼(総合福岡藩年表)

発生年月日	火災の場所	火災の概要
文政4年2月26日	葉院	暁福岡葉院町出火（総合福岡藩年表）
明治28年10月19日	柳橋	貸座敷青柳シカ方より出火、16戸全焼
明治33年12月31日	日佐村	警弥郷大長文吉方より出火、20棟15戸焼失
大正11年1月17日	東中洲	（福岡大火）1月17日未明博多東中洲電車停留所附近を中心として火災が起こり50余戸を全焼
大正12年1月26日	東中洲	東中洲岩崎組の建築仮小屋より出火、全焼46戸、半焼5戸
大正14年3月13日	奈良屋町	奈良屋小学校より出火、木造3階建校舎全焼
大正14年10月18日	上魚町	上魚町21番地建具商、吉住芳助方より出火、17棟10戸全焼
昭和2年6月10日	長倉町	福岡鋳物工場より出火、同工場全焼
昭和2年7月22日	天神町	伊藤伝エ門方より出火、同邸全焼
昭和3年7月14日	地行西町	福博乗合自動車会社格納庫より出火、工場及び自動車3両焼失
昭和6年1月10日	東中洲	白昼1時30分東中洲京極料理業宇野正人方3階炊事場より出火、3棟15戸全焼、3棟7戸半焼
昭和7年10月3日	東中洲	玉屋デパート火災1階及び2階の商品焼失
昭和8年5月30日	東中洲	料理業清原廉太郎方より出火、住家2棟1戸全焼、2棟3戸半焼
昭和8年11月11日	下寺町	春吉下寺町小野田道愛方より出火、全焼住家4棟5戸、半焼住家2棟1戸
昭和9年1月8日	青木	農業中山一方より出火、全焼住家2棟2戸、非住家5棟、半焼住家2棟2戸
昭和9年2月10日	下新川端町	撞球場佐方竹松2階より出火、住家6棟6戸全焼
昭和9年6月7日	新柳町	カフェーグローリー重松鶴吉方より出火、全焼7棟4戸
昭和9年10月25日	馬場新町	堀川工業株式会社伊藤丙造方より出火、3棟9戸全焼
昭和9年12月17日	下土居町	菓子商三野格一方より出火、4棟4戸全焼
昭和10年2月10日	春吉管絃町	森永九州販売会社より出火、住家2棟2戸全焼、半焼4戸
昭和10年3月7日	東中洲七丁目	料理業後藤鶴蔵方より出火、住家9戸全焼
昭和10年3月11日	渡辺通五丁目	藤井久保田商会より出火、住家2棟2戸、倉庫4棟焼失
昭和10年10月28日	北浜町	1丁目対馬化学研究所より出火、製油工場及び隣接家屋住家3棟8戸、工場3棟を焼失
昭和11年8月5日	姪浜	愛宕神社司より出火、同家及び2棟全焼
昭和12年1月27日	須崎裏	市女子専門学校より出火、本館及び5棟を全焼
昭和12年2月21日	東中洲	カフェーリラより出火、住家4棟4戸全焼、半焼住家4棟4戸
昭和12年8月20日	葉院	堀端衛生試験場全焼
昭和13年2月13日	麴屋町	飲食店又野ノブ方より出火、3棟6戸全焼、3棟3戸半焼
昭和13年2月18日	大浜町	3丁目武田マス方より出火、住屋12戸全焼
昭和13年4月15日	大字塩原	農業沼岩吉方より出火、全焼13棟19戸、非住屋11棟、半焼住家2棟2戸
昭和13年12月11日	上中浜町	城西高等小学校より出火、大半を焼失
昭和14年2月7日	犬飼町	熊本鉄工所より出火、20棟全焼
昭和14年2月21日	堅粕	堅粕小学校より出火、校舎2棟全焼
昭和14年3月27日	春吉七番丁	住家18棟全焼
昭和14年8月19日	住吉町	日本ゴム株式会社福岡工場全焼

発生年月日	火災の場所	火災の概要
昭和14年11月24日	比恵新町	九州自動車興業株式会社全焼
昭和15年1月31日	明治町	深見農具店全焼
昭和15年3月26日	下鯛町	午後11時20分頃出火、6棟全焼
昭和16年5月3日	筑紫郡	筑紫郡境山火事発生、18時間延焼
昭和17年5月22日	東中洲	6棟全焼
昭和19年2月18日	上呉服町	8棟全焼
昭和19年12月19日	席田東平尾	20棟全焼、2棟半焼
昭和19年6月7日	網場町	2棟全焼、5棟半焼
昭和20年4月21日	田隈	189棟全焼、3棟半焼
昭和20年6月19日	福岡市空襲	23時10分頃より空襲を受け、福岡市の戸数4分の1以上を焼失、死傷者2千名以上に達した。

### 戦後の火災記録

(建物2,000㎡以上及び特殊災害等)

発生年月日	火災の場所	火災の概要
昭和21年1月9日	馬場新町	博多駅青年寮より出火、85棟を全半焼、焼損面積13,520㎡
昭和22年1月22日	多々良	占領軍第5軍需品部より出火、同部を半焼、焼損面積3,960㎡
昭和24年4月2日	花畑柏原	山田地区26棟を全半焼、焼損面積2,162㎡
昭和24年6月21日	渡辺通一丁目	九州配電福岡本社より出火、8棟全半焼、焼損面積3,746㎡
昭和24年7月16日	因幡町	福岡貯金局作業場より出火、6棟全半焼、焼損面積3,234㎡
昭和24年8月11日	今宿横浜	九州化学工場より出火、1棟全焼、焼損面積2,310㎡
昭和24年12月29日	花園町	柳橋連合市場より出火、8棟全半焼、焼損面積2,970㎡、死者5名
昭和26年3月7日	長浜一丁目	萩原家具製作所より出火、18棟全半焼、焼損面積2,366㎡
昭和26年6月27日	中比恵	堅粕小学校より出火、2棟全焼、焼損面積2,828㎡
昭和27年3月7日	天神町	県庁北別館教育庁(旧日銀福岡支店)より出火、1棟全焼、焼損面積2,112㎡、死者1名
昭和29年1月24日	高畑新町	国際商店街より出火、8棟全焼、焼損面積2,693㎡
昭和29年2月20日	東中洲	永楽食堂より出火、17棟全焼、焼損面積3,059㎡
昭和29年3月12日	三宅町	三宅小学校より出火、1棟全焼、焼損面積2,013㎡
昭和29年5月1日	新天町	新天町商店街より出火、5棟全焼、焼損面積2,729㎡、死者1名
昭和30年8月27日	天神町	天神市場より出火、13棟全焼、焼損面積2,878㎡、死者1名
昭和34年4月6日	住吉向島二丁目	佐世保貸物営業所より出火、19棟全半焼、焼損面積2,813㎡、死者1名
昭和35年1月16日	杉山町	井上アパートより出火、31棟全焼、焼損面積2,624㎡
昭和35年12月30日	須崎浜町	福岡倉庫須崎営業所より出火、16棟全半焼、焼損面積2,364㎡
昭和36年4月1日	吉塚天満町	吉塚小学校より出火、1棟全焼、焼損面積2,658㎡
昭和38年12月21日	上瓦町	淵上百貨店より出火、5棟全半焼、焼損面積5,464㎡
昭和39年2月21日	川端町	川端商店街より出火、10棟全半焼、焼損面積2,905㎡
昭和40年3月1日	上祇園町	パー白雪より出火、17棟全半焼、焼損面積3,539㎡
昭和41年6月26日	清川一丁目	松屋通り商店街より出火、11棟全半焼、焼損面積3,262㎡

発生年月日	火災の場所	火災の概要
昭和44年6月28日	渡辺通五丁目	前田商店より出火、6棟全半焼、焼損面積2,200㎡
昭和45年8月28日	奈多	米軍雁ノ巣基地より出火、3棟全半焼、焼損面積2,048㎡
昭和46年4月27日	西油山	大字梅林字大谷より出火、約8時間燃焼、焼損面積61ha
昭和46年5月27日	天神一丁目	因幡町商店街より出火、11棟全半焼、焼損面積3,361㎡
昭和47年12月16日	博多区下呉服町	元岩田商事より出火、27棟全半焼、焼損面積2,432㎡、死者2名
昭和48年6月11日	博多区美野島三丁目	大博印刷所より出火、9棟全半焼、焼損面積2,115㎡
昭和49年3月31日	東区箱崎坂本町	南洋商会より出火、2棟全焼、焼損面積2,199㎡
昭和55年3月17日	博多区中洲二丁目	京極通り商店街より出火、8棟全半焼、焼損面積3,014㎡（キャバレー「ショーボート」建物倒壊）
昭和61年4月6日	油山	大字梅林より出火、約12時間燃焼、焼損面積30ha
平成8年6月13日	福岡空港緩衝地帯	ガルーダ・インドネシア航空機、離陸時オーバーラン、大破炎上、乗客・乗員275名中、死者3名、負傷者109名
平成13年6月19日	東区多の津二丁目	西久大運輸倉庫より出火、1棟全焼、焼損面積2,682㎡、負傷者1名
平成25年10月11日	博多区住吉五丁目	安部整形外科より出火、1棟全焼、焼損面積282㎡、死者10名、負傷者5名
令和元年12月22日	東区蒲田五丁目	クリーンパーク東部 東部資源化センターより出火、1棟半焼、焼損面積2,157㎡

#### 4 過去 40 年間の火災推移

区 分	件 数			出火率 (件/万人)	焼損面積		建物 1 件当 り焼損面積 (㎡)	損害額 (千円)	死傷者数	
	計	建物	その他		建物 (㎡)	林野 (a)			死者	負傷者
3	<b>280</b>	204	76	1.8	2,103	8	10.3	164,672	11	52
2	<b>261</b>	188	73	1.7	1,946	0	10.4	192,073	12	40
令和元	<b>307</b>	217	90	2.0	4,160	3	19.2	204,551	9	45
30	<b>309</b>	206	103	2.0	2,213	10	10.7	126,659	10	66
29	<b>321</b>	224	97	2.1	2,192	24	9.8	192,488	11	54
28	<b>283</b>	216	67	1.9	2,546	-	11.8	163,859	6	48
27	<b>281</b>	203	78	1.9	2,573	17	12.7	183,300	9	55
26	<b>307</b>	213	94	2.1	3,127	3	14.7	346,968	5	57
25	<b>325</b>	214	111	2.3	3,514	40	16.4	300,169	18	56
24	<b>337</b>	246	91	2.4	5,131	8	20.9	252,554	17	55
23	<b>356</b>	265	91	2.5	3,193	14	12.0	282,047	4	56
22	<b>378</b>	273	105	2.7	6,975	5	25.5	1,024,677	8	67
21	<b>368</b>	266	102	2.7	3,585	166	13.5	324,215	15	57
20	<b>434</b>	312	122	3.2	5,747	220	18.4	370,593	16	62
19	<b>406</b>	298	108	3.0	6,319	83	21.2	624,751	13	65
18	<b>460</b>	323	137	3.4	4,596	4	14.2	535,343	20	98
17	<b>418</b>	321	97	3.1	6,177	8	19.2	431,527	13	80
16	<b>424</b>	316	108	3.2	3,799	22	12.0	306,734	16	4
15	<b>511</b>	355	156	3.9	6,742	38	19.0	647,683	12	72
14	<b>510</b>	355	155	3.9	4,871	62	13.7	497,439	14	86
13	<b>486</b>	317	169	3.8	9,405	66	29.7	964,919	22	72
12	<b>546</b>	354	192	4.3	7,583	63	21.4	789,935	22	69
11	<b>467</b>	318	149	3.7	8,570	34	27.0	797,896	20	72
10	<b>496</b>	338	158	3.9	7,757	19	23.0	675,084	23	68
9	<b>476</b>	332	144	3.8	8,936	48	26.9	865,852	15	38
8	<b>475</b>	331	144	3.9	9,891	147	29.9	1,958,621	22	243
7	<b>435</b>	316	119	3.5	7,877	157	24.9	927,000	18	68
6	<b>457</b>	312	145	3.7	8,808	335	28.2	651,322	13	63
5	<b>446</b>	335	111	3.7	5,722	246	17.1	405,795	9	48
4	<b>502</b>	372	130	4.2	13,261	367	35.6	997,126	15	67
3	<b>465</b>	313	152	3.9	6,507	30	20.8	662,460	10	61
2	<b>480</b>	321	159	4.1	9,835	95	30.6	780,053	16	58
平成元	<b>448</b>	309	139	3.8	9,698	50	31.4	529,631	12	65
63	<b>543</b>	403	140	4.7	9,282	91	23.0	593,875	11	76
62	<b>420</b>	312	108	3.7	8,819	19	28.3	610,301	13	58
61	<b>456</b>	348	108	4.0	12,806	3,064	36.8	1,020,195	22	87
60	<b>404</b>	328	76	3.6	15,508	581	47.3	1,121,237	17	69
59	<b>400</b>	315	85	3.6	14,318	207	45.5	1,356,518	13	57
58	<b>438</b>	356	82	4.0	16,866	163	47.0	1,630,971	16	113
昭和57	<b>436</b>	338	98	4.1	11,815	82	35.0	888,996	12	88





## 福岡市消防年報（令和3年版）

発行／令和4年9月

福岡市消防局 総務部 総務課

TEL 092-725-6511

福岡市消防局ホームページ

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/syobo/index.html>



福岡市消防局フェイスブック

<https://www.facebook.com/fukuokaF.P.B/>

